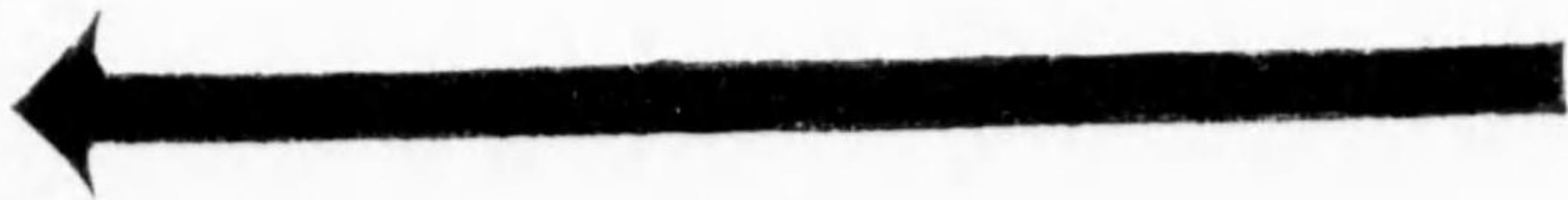


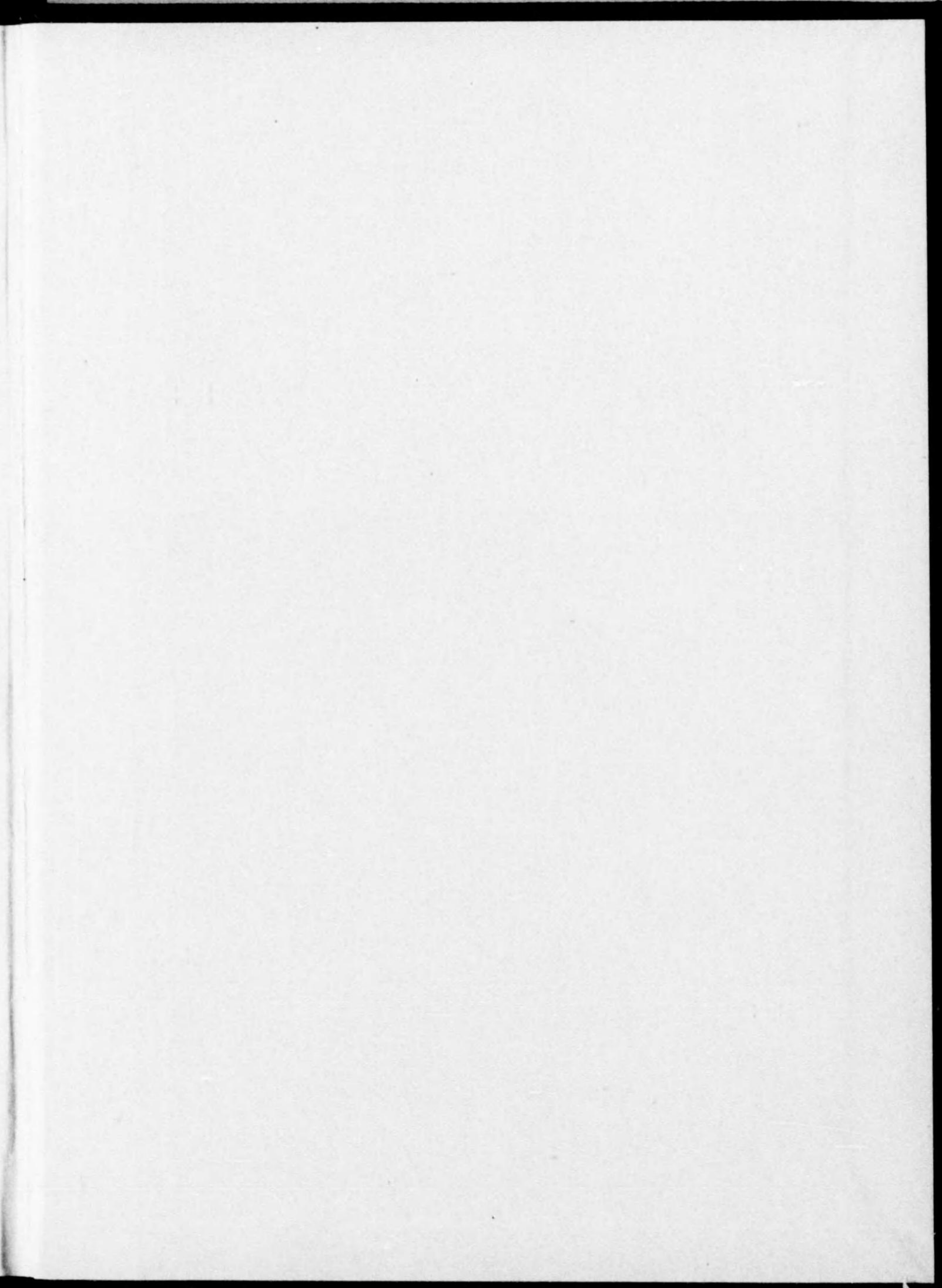
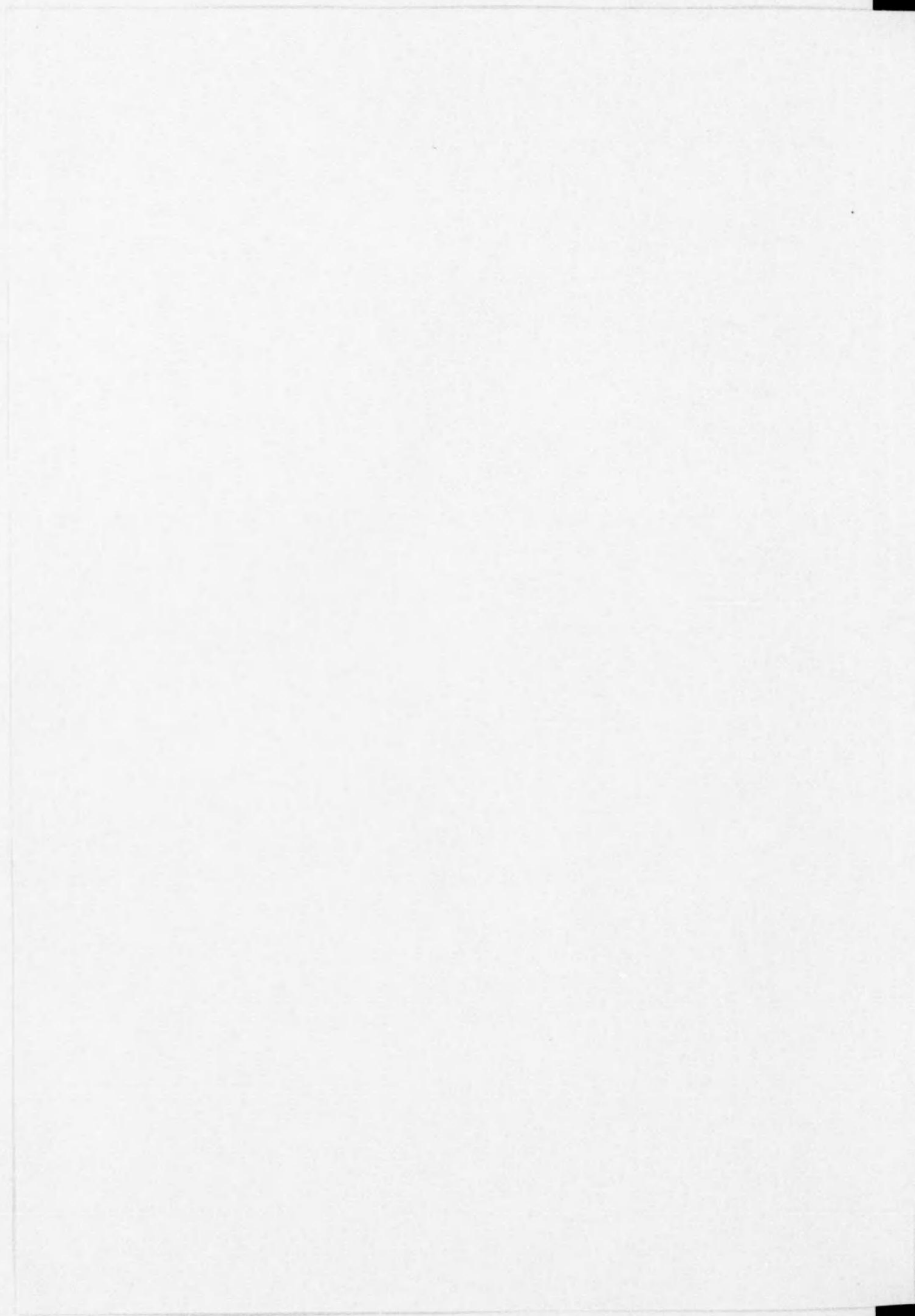
374
15

事故本
欠ページ
8/P-112P
(52.11.21)

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

始







工150-83

大阪商
業講習
所之印

府立大
阪商業
學校印

大阪商
業講習
所印

大阪商
業講習
所印

工50-83

表

大阪商
業講習
所之印

府立大
阪商業
學校印

大阪商
業講習
所印

大阪商
業講習
所印

大阪商
業講習
所印

大阪市
經濟研
究所

大阪商
業講習
所印

大阪商科大学六十年史

1936

大阪商科大学
大正六年

大阪商科大学
立大

大阪商科大学
立大

大阪商科大学

2 374
15



校 旗

143865



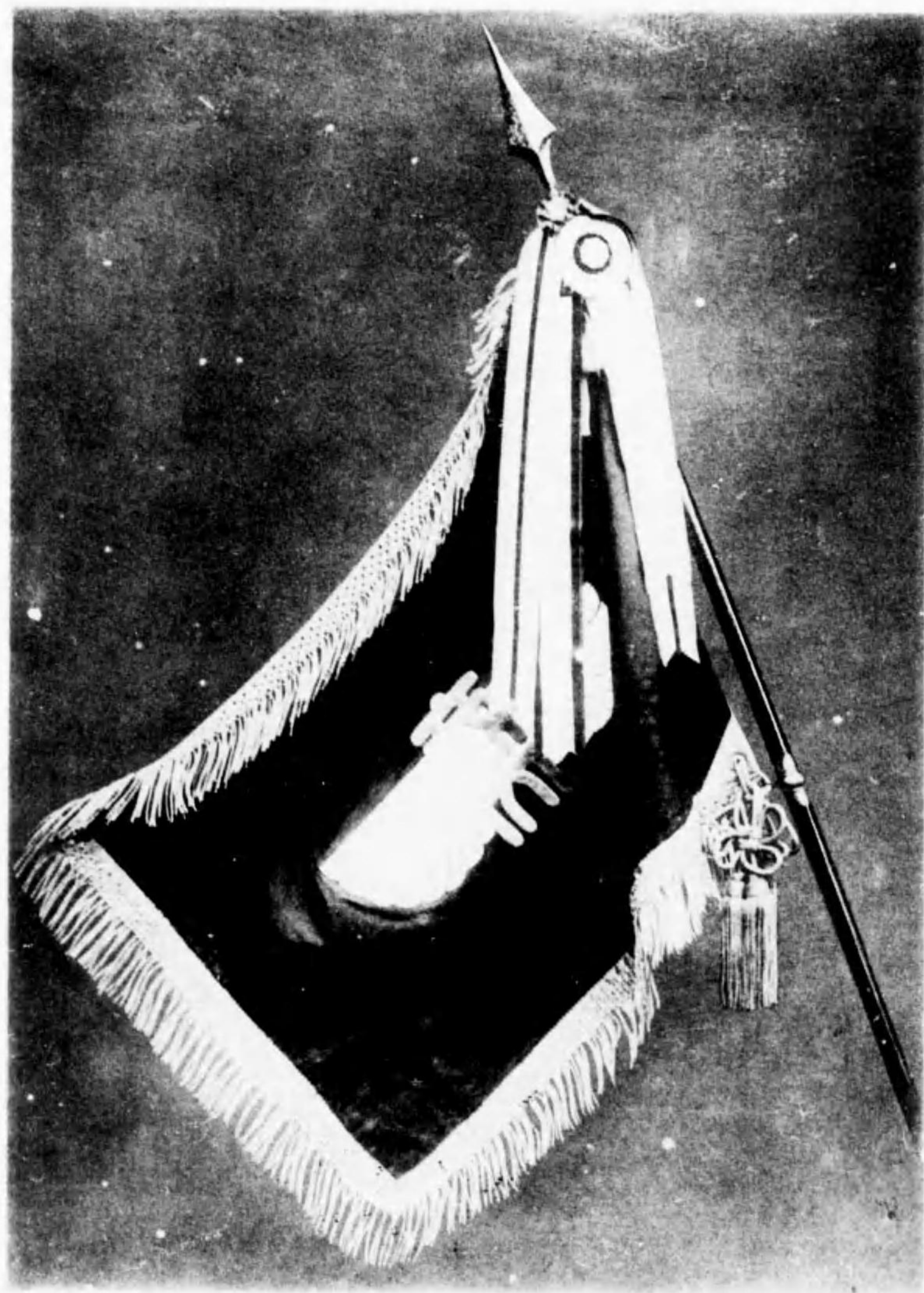
題背
文
字
簽
本
庄
榮
治
郎

寄贈
大坂商科大學圖書館
殿



143865

左右兩頁露光量調整、重複攝影



校 旗

題 背
文 字
谷 平
木 庄
榮 治
郎

大阪商科大学図書印



143865

校歌

佐佐木信綱作歌
田村虎藏作曲

一 夕古城を仰ぎ見て

豊太閤を偲ぶ時

朝はるかに築港の

上にたたすみ思ふとき

嗚呼偉大なる此のながめ

三 進取偉大の志

かかる自然に變はれ

わが東洋の商業を

統ぶる都會に學び得つ

我等の幸の多きかな

二 櫓引きのぼる煤煙は

空紫に立ちこめつ

安治川口の帆ばしらは

水に林を見る如し

進取に富める此のながめ

四 國の榮は商業の

その伸張に待たざるや

見よ青年の往く處

希望は常にそこにあり

東西萬里往かんかな



加藤改三郎

創設の先覺



三田隆太郎

左右両頁露光量調整、重複撮影

校歌

佐佐木信綱作歌
田村虎蔵作曲

一 夕古城を仰ぎ見て

豊太閤を偲ぶ時

朝はるかに築海の

上にたたすみ思ふとき

嗚呼偉大なる此のながめ

三 進取偉大の志

かかる自然に變はれ

わが東洋の商業を

統ぶる都會に學び得つ

我等の幸の多きかな

二 欄引きのぼる煤煙は

空紫に立ちこめつ

安治川口の帆ばしらは

水に林を見る如し

進取に富める此のながめ

四 國の榮は商業の

その伸張に待たざるや

見よ青年の往く處

希望は常にそこにあり

東西萬里往かんかな



加藤改之助

創設の先覺



川田千太郎



氏吉定原鶴



氏衛兵太村田



氏威重下山



氏行兼付肝



氏平俊村植

(一) 長 市 代 歴



氏三郎野建



氏三拾村西



氏道信田

官長の府本
(代時立府)



氏一 廣



氏四上池



氏治棟間坂



氏夫武美賀加

(二) 長 市 代 歴

正堂

炳山日星



氏雄達本山
(明治初期)



氏剛貞庭伊
(長於後以明治中期)



初代所長

櫻原捨三氏と

その筆蹟

此の善哉皆日勤不怠一子孫承継
後幾滴ニ以時同多初多佳芳彦文

大阪高等商業学校創立五十年記念
一九四九年四月三日
櫻原捨三氏

榮池侃二氏



水島鐵也氏
(長心抄)



板原直吉氏



歷代首腦 (三)



野天 氏岐



野矢 野享氏
(明帝九年以抄抄長)



濱田弘道氏 (抄長心)

歷代首腦 (二)



野井 賢之助氏



福井 一朗氏



武田 三郎氏



伊藤 健雄氏
(長久保車長)

(五) 歴代首脳



中村 敬一氏



平沼 重三郎氏



加藤 清正氏

歴代首脳 (四)



氏亮之孝尾横



氏二一尾飯



氏郎三太基山



氏藏又多喜

老長の會窓同



會窓の老長



會熱のと氏郎基山河



氏衛兵長輪三大



氏平宰瀬廣



氏郎十正谷澁



氏郎三庄谷澁

河 廣 中 門
口 野 野 田
淳 九 梧 三
氏 良 一 郎
氏 右 衛 兵
氏 門 衛 氏



氏郎三源田安

所習講業商坂大立私
(二) 員立創



藤田傳三郎氏



五代友厚氏



鴻池善右衛門氏



住友吉左衛門氏



杉村正太郎氏



平瀬龜之助氏

所習講業商坂大立私
(一) 員立創



氏三隆中田



氏安 岡井



氏輝直岡井



氏郎三林西今



氏郎太勝烟稻



氏郎三仁 泉



氏次定川濂



氏通弘手玉



氏助新 谷



氏郎次啓堀



氏良孝本播



氏郎三與西今



氏維守田中



氏吉鐘田中



氏作儀川濂



氏藏清川畑



氏古比晴藤加



氏郎三代千郎渡

(二) 員 議 商

(一) (順ハロイ) 員 議 商



氏野次榮野彼阿



氏忠政翁江



氏三健山小



氏吉寬川湯



氏藏國本之伴



氏吉彌宅安



氏也左馬本鈴



氏權兵平森



氏平又出芝

(四) 員 議 商



氏也政村々野



氏七德村野



氏藏省田村



氏助之雄川安



氏郎太顯岡山



氏恒正倉小



氏作龍代五

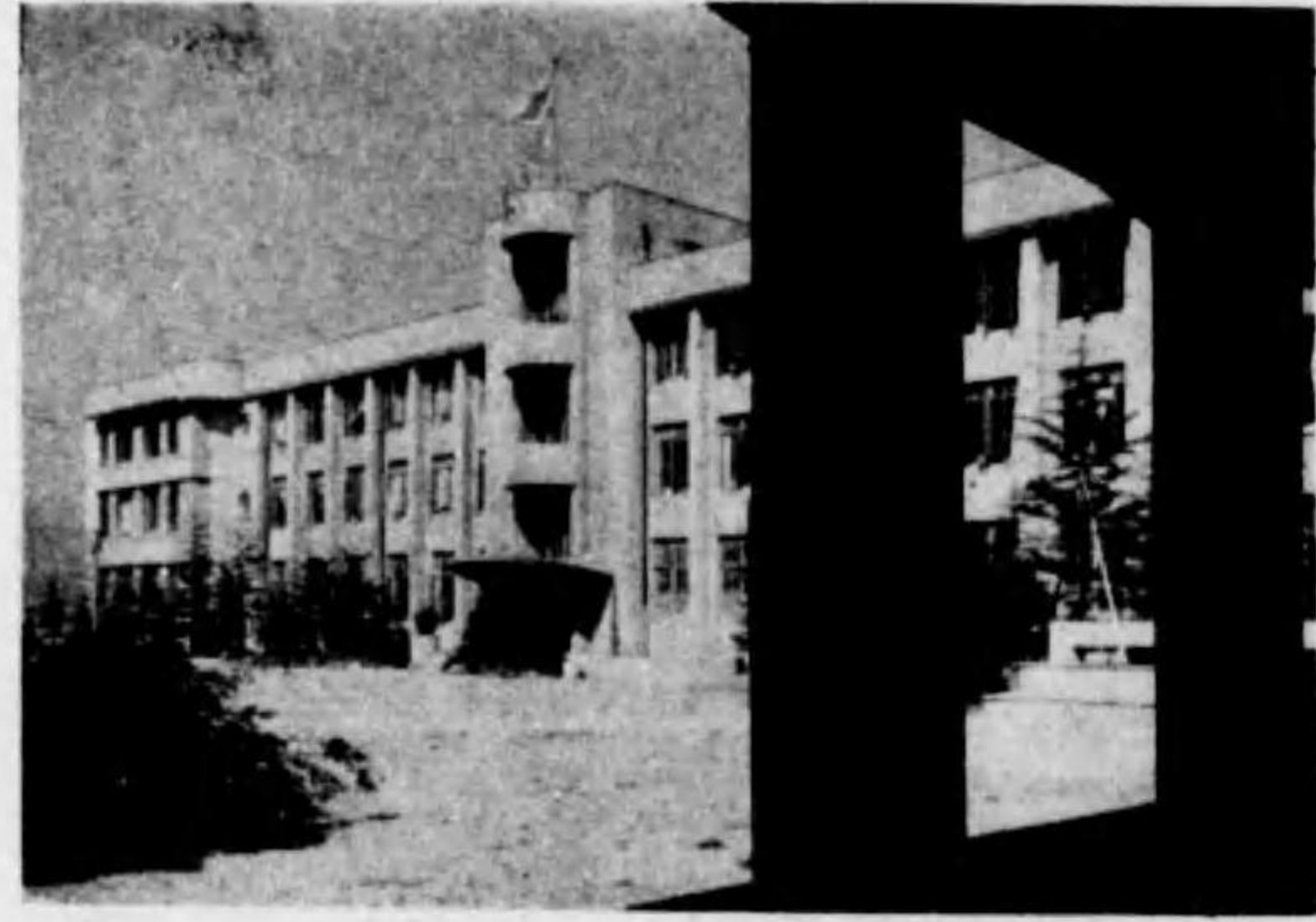


氏吉郎治龜湖



氏造横川前

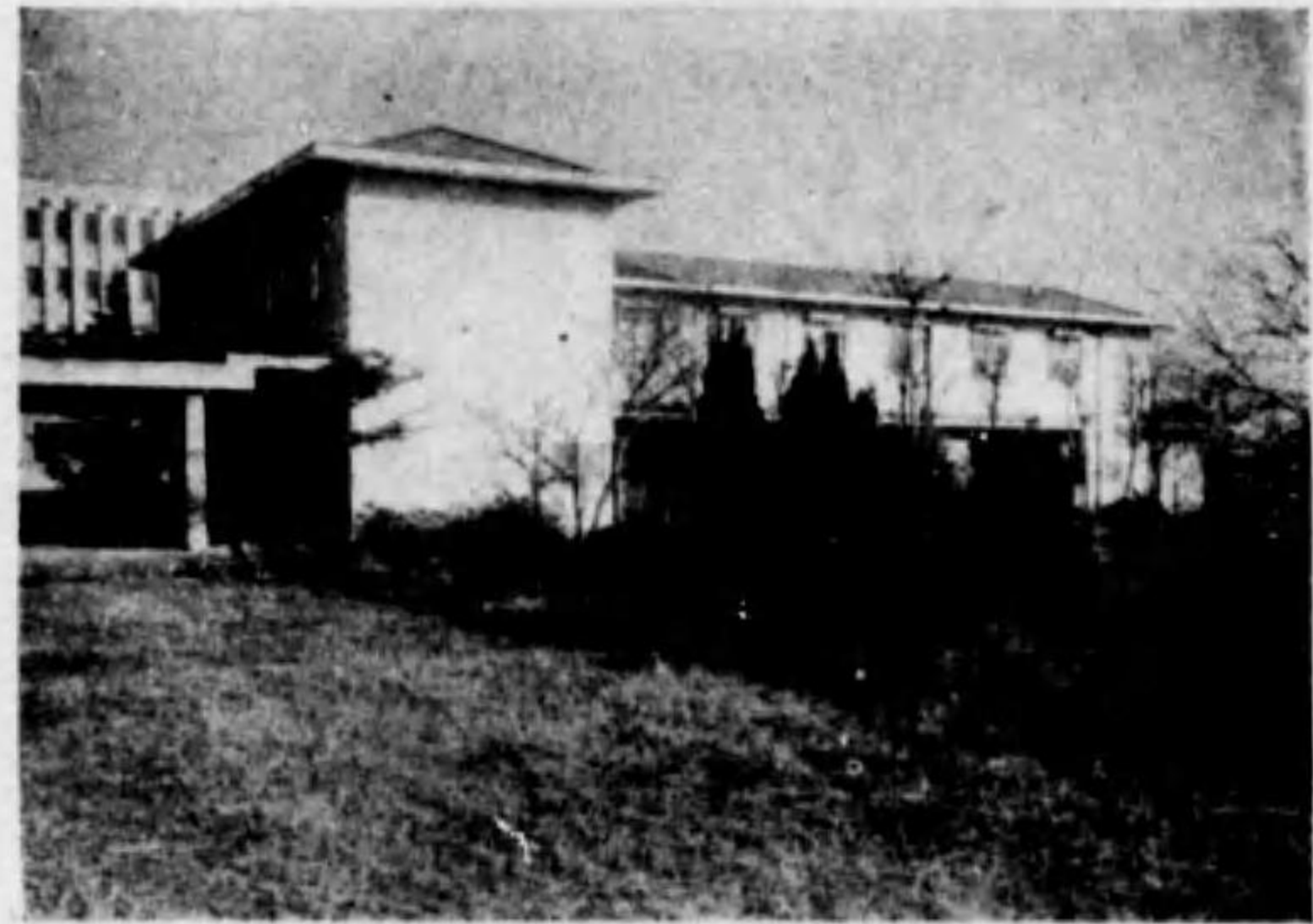
(三) 員 議 商



大阪商科大学商業部



大阪商科大学豫科



經濟研究所

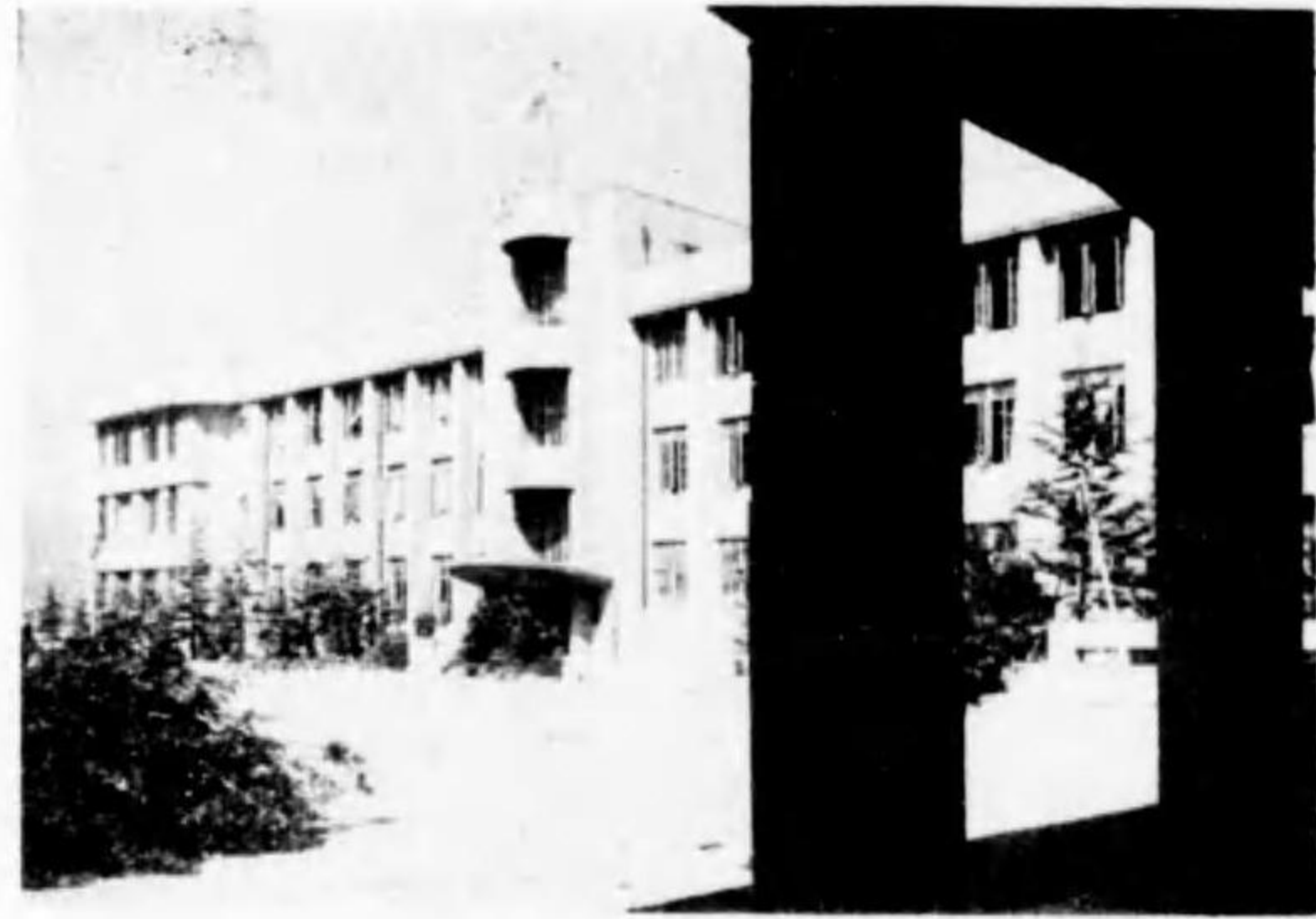
(二) 景現學大科商阪大

泉 由次郎氏
飯 尾 一二氏
井 上 元三郎氏
池 上 四郎氏
橋 本 半兵衛氏
豐 田 文三郎氏
和 田 半兵衛氏
龜 岡 德太郎氏
橫 尾 孝之亮氏
田 所 美 治氏
中 橋 德五郎氏
長 島 重兵衛氏
野 崎 喜一郎氏

商 議

員 (イロハ順)

奥村善右衛門氏
山 邑 太三郎氏
牧 野 清兵衛氏
藤 田 傳三郎氏
藤 田 儀 八氏
坂 仲 輔 氏
佐 野 與兵衛氏
喜 多 又 藏 氏
貴 田 孫次郎氏
品 川 衛 夫 氏
廣 瀬 宰 平 氏
平 瀬 龜之助氏



大阪商科大学高層商業部



大阪商科大学豫科



經濟研究所

(二) 景現學大科商阪大

商 議 員 (イロハ順)

泉 由次郎氏
 飯 尾 一 二 氏
 井 上 元 三 郎 氏
 池 上 四 郎 氏
 橋 本 半 兵 衛 氏
 豊 田 文 三 郎 氏
 和 田 半 兵 衛 氏
 龜 岡 德 太 郎 氏
 橫 尾 孝 之 亮 氏
 田 所 美 治 氏
 中 橋 德 五 郎 氏
 長 島 重 兵 衛 氏
 野 崎 喜 一 郎 氏

奥村善右衛門氏
 山 邑 太 三 郎 氏
 牧 野 清 兵 衛 氏
 藤 田 傳 三 郎 氏
 藤 田 儀 八 氏
 坂 仲 輔 氏
 佐 野 與 兵 衛 氏
 喜 多 又 藏 氏
 貴 田 孫 次 郎 氏
 品 川 衛 夫 氏
 廣 瀬 宰 平 氏
 平 瀬 龜 之 助 氏

序

昭和十五年、國を擧げて慶祝の誠を致した皇紀二千六百年は、實にまたわが學園の創立滿六十年に相當する年であつた。即ちわが學園關係者は、この年、二重の喜びに浴したのである。この意義深き年を記念すべく幾多の記念事業が計畫されたのであつたが、大阪商科大学六十年史の編纂は實にその一つであつた。編纂委員長以下各委員は多忙なる公務の餘暇、この書の編述に心を致すこと數年、今漸くその成を告げ、茲に本冊を公にするを得たことは誠に欣幸とする所である。

顧るに明治十三年、創立當時のわが帝國は、維新の大業漸く緒にのいたばかりの頃として、諸般の施設經營未だ整はず、わが國第二の大都會であり、且は前代より帝國最大の實業都市として知られてゐたこの

地に、一つの實業教育機關も未だ存在しなかつたといふ如き有様であつた。かの東京商科大学の前身たる商法講習所が、森有禮先生の篤志で、銀座尾張町の角、當時の所謂「煉瓦」の建物の一つ、鯛味噌屋の二階で授業を始めたのは明治八年であるから、それに一足遅れてわが學園の前身大阪商業講習所は、この地立賣堀の元の町會所の建物を利用して呱呱の聲を挙げたのであつた。この兩者はその後わが國運の進展に連れて、商業學校となり、更に高等商業學校に發展し、遂に商科大學となつて幾多有爲の人材を養成し、社會に送り出したのである。惟ふに維新の當初東亞の一角に偏在して世界の中心より遠ざかつてゐた帝國は、その後六十年の間に、實に駭々乎として向上發展の一路を驀進し、今日世界最強國の一に居り、現下の大戦を戦ひ抜き得る大なる底力を養ひ得たのであつたが、その經濟部面の一端は、正にこれ等

東西兩商科大學出身の幾千の健兒が擔ひあげてゐることは絮説する迄もないことであらう。されば本學の歴史は、わが學園の發展史であるばかりでなく、又わが帝國の經濟發展の大勢を物語る縮圖でもあるのである。

本學が今日この盛運に恵まれるに至つたのは全く 皇恩の宏大無邊なるに由ること敢ていふ迄もないが、それと共にこの 皇恩國恩を身に覺えた幾多先覺が、夙夜匪懈、帝國の興隆を念じ、之に應ずべき人材養成に、その精魂を傾け盡した赤誠に負ふところ亦決して少くはない。かくして帝國の國礎は日一日と堅固に築き上げられて行つたのであつた。われ等は今幾多本學の發展に寄與せられた官公兩方面の當事者、市の有力縉紳、多數の教職員の方々の外に、更にわが學園出身の先達等が終始心を一にして、學園を守り立て生ふし立て、以て今日の

大を致されたことを思ふて感激に堪へないものがある。凡そ事は成るの日に成るに非ずして、必ず由て来る所がある。その来る所をたづねて更に発展の途を開くことは、後進の正に努むべき所、希くは皇恩の下、この文化の一大殿堂をして、更に一段の光輝を發せしめ、今後の國運進展に一層寄與する所がなければならぬ。これわれ等の衷心より期する所である。

皇紀二千六百四年

紀元の佳節に當りて

大阪商科大学長 本庄榮治郎

述 例

一、本史撰述の経緯は序跋の記述する如くであるが、何分にも編纂事業開始以來數年に亘りし爲、その間編纂委員の身上に異動を生ぜしものあり、結局第一部の第一章大阪商業講習所、第二章大阪商業學校、第三章大阪高等商業學校の諸章は山根委員、第四章昇格問題は黒羽委員、第五章大阪商科大学は五島委員の執筆に成り、第二部の中、經濟研究所と同窓會の項は竹林委員、研究會及び同好會と學友會の項は山根委員の手に成り、第三部中の現職職員一覽表と末尾の索引作製には竹安繁治氏の辛勞を煩はし、年表の作製は黒羽委員の努力に俟つた。記してその責任を明かにする。

一、本史の記述は創業に始まり、昭和十五年十一月十五日に終ることを期した。記述の都合上、この日以後に亘ることも絶對になしとはしないが、努めてこの日時を以て打切ることとした。記事中まゝ現在に至るなどある現在、現職員などいふ現在も如上の日時即ち昭和十五年十一月十五日を意味する。

一、行文叙述の體裁に關しては村本委員長長の意を體し、努めて平明を期し一個の讀み本として作製するやうに力を致したが、筆者の不敏よりやゝ晦澁の謗を蒙る部分もなしとしない。切に大方の諒恕を乞ふ。

一、この書を親しみ易きものたらしめん爲に多數の寫眞を別摺とし、又行文の間に挿入して興趣を添へることとした。これ等寫眞となつた多くの資料は、直接間接本學關係者によつて提供せられたこと改めていふまでもないが、その一々について、その出所を明記するの煩を避けた。又本文記述に際して出来る限り確實なる史料に準據したこと、これ亦特筆するまでもないが、それにも一々その出典を擧げなかつた。これは正確を主とする歴史の體で

ないかも知れぬが、典據を明確にすることより生ずる堅苦しさと、無味乾燥に陥る弊を免れんが爲に、敢てそれ等の出所を記さなかつた次第である。これ亦讀者の寛恕を乞ふ切なるものがある。

一、關係諸賢の肖像寫眞は努めて全部網羅せんことを期したが、私立大坂商業講習所創立員や本校商議員の肖像中途に蒐集登載し得なかつたものも少くない。やむなく芳名を留めて敬慕の至情を致すこととした。

一、本書を完成するに當つて支援を與へられた人士は村本委員長がその跋文に於て特にその名を擧げて感謝を致された人々の外に尙多數の協力を惜まれなかつた方々がある。今それ等の方々に對して心よりなる感謝を捧げた。殊に本書の印刷製本に關しては、商業グラフィヤ印刷所主馬場祐次郎氏始め、武内巖氏その他所員各位の協力を蒙つたこと尠くない。尙挿入寫眞の撮影複寫に關し、石川寫眞館主石川隆成氏の外に元京都帝國大學文學部寫眞室員輻井武敏、鈴鹿幸保、奈良飛鳥園主小川晴暘、本學卒業生芝田佑一の諸氏より種々の配慮を蒙つた。尙又本學庶務課員林經雄、木村九洲男の兩氏並に經濟研究所屬濱村セツ氏は事務方面の任務を助け、本學日本文化研究室研究員囑託小川壽一、竹安繁治の兩氏は本書の編輯校正に多大の援助を致された。記して感謝の微衷を致す次第である。

昭和十九年三月

大阪商科大学六十年史編纂委員會

副委員長 陶山誠太郎

目次

序 述 例

第一部

第一章 大坂商業講習所

一首 唱 者	一
二 誕 生	七
三 立賣堀時代	一三
四 移 管	二〇
五 江戸堀の商業講習所	二三
六 苦難時代	三六

第二章 大阪商業學校

- 一 明治十八年……………四
- 二 府立大阪商業學校……………四
- 三 改 革……………五
- 四 學校生活……………六
- 五 學校の程度……………六
- 六 市立大阪商業學校……………八
- 七 堂島の新校舎……………九
- 八 靜かなる發展……………九
- 九 商權恢復……………一〇
- 一〇 新しい時代へ……………一〇

第三章 大阪高等商業學校

- 一 高等商業への思慕……………一三
- 二 斷然市立高商へ……………一三
- 三 加藤彰廉校長……………一四
- 四 學校生活座談會(その一)……………一四
- 五 向 學 心……………一七
- 六 災 厄……………一七
- 七 烏ヶ辻の新校舎……………一八
- 八 曲折波瀾……………一九
- 九 武田千代三郎校長……………二〇
- 一〇 學校生活座談會(その二)……………二七

第四章 昇格問題

- 一切 拔帳……………二四
- 二 時 勢 粧……………二五
- 三 基 本 金……………二七

四 請援工作……………二六三

五 昇格意見書……………二七四

六 前途遠慮……………二八〇

七 運動の進展……………二九一

八 大學創設……………三〇二

第五章 大阪商科大学……………三二五

一 新しき出發と志向……………三二五

二 一步また一步……………三四四

三 創立五十周年……………三六二

四 一つの轉換期……………三七〇

五 展開をつづけて……………三八四

六 新學舎竣工……………三九一

七 事變と大學……………四〇九

八 皇紀二千六百年と創立六十周年……………四二四

第二部

經濟研究所……………四三三

研究會及同好會……………四四〇

學友會……………四五二

同窓會……………四九六

第三部

商法學校設ケザル可ラス(加藤政之助)……………五五五

府立大阪商業講習所開業式ニ於ケル山本教頭ノ答辭……………五六三

大阪商業講習所正速兩科改正規則……………五六七

森有禮卿の商業教育論……………五八九

府立大阪商業學校一覽從明治十三年創立至同十九年三月……………六〇三

現舊職員一覽表……………六九一

在外研究員……………七二九

現行諸規程……………七三一
 圖書館概況……………七四八
 豫算概況……………七五〇

年表……………七五五
 索引……………七六七

跋

挿入圖版目次

校旗……………	卷頭
創設の先覺……………	〃
歴代市長(一)(二)……………	〃
本府の長官……………	〃
初代所長桐原捨三氏とその筆蹟……………	〃
歴代首腦(一)(二)(三)(四)(五)……………	〃
河田嗣郎氏とその藝術……………	〃
同窓會の長老……………	〃
私立大坂商業講習所創立員(一)(二)……………	〃
商議員(一)(二)(三)(四)……………	〃
校舎の變遷……………	〃
大阪商科大學現景(一)(二)……………	〃
加藤政之助翁自筆の書狀……………	二
「大坂新報」第四九八號……………	四
福澤諭吉先生肖像……………	九
朝日新聞掲載の生徒募集廣告……………	二二
山本達雄氏就職辭令……………	二四
山本達雄氏教頭昇任辭令……………	二五
明治十五年一月府立商業講習所開業式に おける山本達雄氏の答辭……………	二六・二七
商業講習所時代の教科書……………	二六・元
瀧川定次氏譯のフオーセット經濟書……………	三〇
天野校長自署……………	三七
矢野所長心得自署……………	四三
矢野校長と當年の職員生徒 ―櫻の宮で催した運動會當日の記念撮影……………	四三
大阪商業講習所印影……………	四四
府立大阪商業學校印影……………	四七
森有禮先生肖像……………	四九
矢野亨氏の筆蹟……………	五三
濱田弘道氏の筆蹟……………	五四
府立大阪商業學校入學願書と許可書……………	五六
府立商業學校への寄附金賞狀……………	六四
「商業規篇」……………	六五
伊庭板原兩校長送迎並に明治二十四年卒業生 記念撮影……………	七四
水島鏡也氏送別記念撮影……………	七五
水島鏡也氏の筆蹟……………	七六
府立大阪商業學校時代の教科書……………	七九
同……………	八〇
府立大阪商業學校卒業證書……………	八一
市立大阪商業學校卒業證書……………	八二

ランペルト氏の書翰	三二
府立大阪商業學校生徒	三二—三三
ランペルトを圍みて	三八—三九
府立大阪商業學校初期の教科書	三八
同	三九
成瀬隆藏校長肖像	三九
大阪商業學校改稱訓令書	三九
市立大阪商業學校堂島新校舎の前景	三九
市立大阪商業學校堂島新校舎	三九
「同窓會雜誌」第一號表紙	三九
杉山金太郎氏肖像	三九
成瀬隆藏校長肖像	三九
當時の總務部員	三九
加藤彰廉先生景墓碑	三九
漕艇大會點描	三九
烏ヶ辻校舎(背景)	三九
御眞影奉遷式場(明治四十四年五月五日)	三九
若き日の武田千代三郎校長	三九
「商事調査報告」	三九
「主要商品調査録」	三九
「南海」その一	三九
「南海」その二	三九
「南海」その三	三九
「桃泉」第一號と第六號	三九

市立大阪高等商業學校最終卒業記念章	三九
中橋徳五郎氏肖像	三九
玉木三郎氏肖像	三九
商科大學設立一件書類	三九
大阪市立高等商業學校商議員建議書	三九
福士末之助氏肖像	三九
武内作平氏肖像	三九
嶋居哲氏肖像	三九
白川朋吉氏肖像	三九
小畑富記氏肖像	三九
村本福松氏肖像	三九
大阪商科大學學則要項案	三九
大阪商科大學設立第一次内申書案	三九
大阪商科大學設立認可申請書案	三九
同	三九
文部大臣の大學設立認可書	三九
大阪商科大學設立運動經過報告原稿	三九
その日の本學(御即位奉祝式當日)	三九
御大禮奉祝提灯行列(大手前にて)	三九
帽章	三九
創立五十周年祝賀會場	三九
新學舎地鎮祭式場	三九
本學二大文庫	三九
松崎教授慰靈祭	三九

織田高商部主事慰靈祭	三九
體育館外觀	三九
體育館内部	三九
東久邇第四師團長宮殿下台臨	三九
時計臺晴れて	三九
渡廊下	三九
竣工奉告祭學長玉串奉奠	三九
學舎竣工祝賀式	三九
大阪商科大學平面圖(1) (1) (1)	三九
新築學舎竣工祝賀會	三九
メインスタンドの旗	三九
合同體操	三九
祝賀飛行	三九
大阪商科大學竣工記念新聞	三九
學内溜池を隔て、校舎を望む	三九
楠井塾科助教授歡送式	三九
支那事變戰病死者慰靈祭	三九
大島神社參拜	三九
南京陥落祝賀提灯行列	三九
阪神水害地救援勤勞奉仕	三九
學内作業	三九
攝原神宮建國奉仕	三九
武漢陥落提灯行列	三九
御親閱當日明治神宮參拜行進	三九

杉山軍司令官閱兵(西苑にて)	三九
西苑にての記念撮影	三九
創立六十周年記念式(昭和十五年十一月二日)	三九
大阪商科大學學友會印影	三九
清心會・堅持會・明德會(海の家)	三九
府立大阪商業學校立體圖	三九
同上平面圖	三九
自明治十五年一月生徒増減一覽表	三九
至明治十九年三月	三九

第
一
部



第一章 大坂商業講習所

一首 唱者

明治十二年八月十日、この日わが大坂商科大学の萌芽ともいふべき大坂商業講習所創立の首唱者たる運命を擔つた加藤政之助氏は、生れて初めて梅田驛頭に降立つた。創業以來數年、石と煉瓦で瀟洒に營まれた驛の建築は、帝國最大商業都市の大玄關として、洵に適はしく好ましいものであつた。四周の光景を一瞥して後車上の人となり、眼光を輝かせつゝ北大阪の殷賑街を過ぎ、大川の清流に跨る水の都の大觀に好奇の眼を喜ばせ、北船場に入つては軒を連ぬる豪富の構へに驚異の眼を投げつつ、やがて今橋二丁目鴻池家の向側なる大坂新報社に乘着けた。

「大坂新報」は「大坂日報」と竝んで當年大阪の二大新聞、この年六月、華城財界の麒麟兒五代友厚の經營に移り、その代表たる代言人本莊一行を社長に戴くことゝなつたが、さる人の仲介でこの度加藤氏をその編輯主幹として迎へることゝなり、今やその任に就くべく東京より一路この地に向つたのであつた。生年二十六歳の弱冠、しかし早く既に福澤諭吉先生の下に業を受け、慶應義塾

報主幹の責任を塞がんとする志を陳述してゐるのである。
 炯眼なる加藤氏が、來阪と同時に最も深刻に意識に上せたことは一體何であつたらうか。市井の
 繁華か、商業の殷賑か、それもあつたであらう。しかし流石に當年日本第一の啓蒙思想家福澤諭吉
 先生の膝下に薰陶せられてゐただけに、確に一頭地を抜くものがあつた。曰く商業教育の振興それ
 である。前記八月十三日の入社の際に次いで、十四・十五兩日の社説欄には「商法學校設けざる可
 らず」との論題を掲げて一大獅子吼を試みてゐる。その要に「去る十日、余輩梅田の停車場を下り
 て徐ろに市街を徘徊し、府中の状況を見るに、果して余の前日聞く所に違はず、戸々密接建築壯麗
 溝河四通、屋上の樓閣は高く天に聳へ、商戸の旗章は翻々風に翻り、實に全國商業の中心なり、然
 るに其中特に怪む可きの一事あり、此商賣の中心府にして商法學校の設けなき是なり」と喝破し、
 縷々數千言、商業取引の現状を述べて時弊を衝き、最後に「一日も早く商法學校を設けて商業の術
 を研き、取捨折衷從來の弊を矯め、帳簿を改正して會計の道を明かにし、貿易市場に立て外人と商
 利を争ひ、彼輩奸謀を看破し、進んで海外に通商し、到底日本商人の才と日本の富とを合して、彼
 に比するも敢て恥ぢざるの地位に達せざる可らず」と論結してゐるのである。
 かくの如き論議は、當年大阪人士の多數にとつて確かに空谷の跫音とも聞えたであらう。當時大
 阪の實業界には、薩藩出身の俊豪たる前記五代友厚、長州出身の逸足藤田傳三郎、住友家の柱石た

加藤政之助翁自筆の書状

の機關雜誌たる「民間雜誌」に健筆を馳せて令名を謠はれてゐただ
 けに、その着眼は一頭地を抽んでゐたのである。八月十三日の新
 報紙上には、その社説欄に加藤政之助稿として堂々たる入社挨拶
 を掲げてゐる。この辭に於て彼はこの度の就任に際し、東京に於て
 尾崎・工藤の二氏委員となり、福澤・中上川・藤田・小幡・奥平・
 末廣等四十名の塾關係者より盛大なる送別宴を開かれたることを述
 べ、横濱より海路神戸に出で、其處にて神戸商業講習所所長の職に
 ある同窓甲斐織衛に會して挨拶を交はし、次いで來阪就任せしこと
 を告げ、語を轉じて弱冠郷國埼玉縣下武藏を出で、江戸に留學せし
 後、戊辰の變に際會し、一旦歸郷の後、更て又東京に出で、慶應義
 塾に留まること數年、今茲に政事ガリカルセントルの中心を離れて商賣コメルシャルセントルの中心に新聞
 記者の任を享けたることなれば、この際意をこの地の商業に注ぎ、
 深く商賣の實況を探り、遠く盛衰の原因を求め、徐ろに論鋒を商賣
 世界に試みんとする抱負を語り、更に凡そ天下萬般の事、思想の達
 する所、筆力の及ぶ所、論すべきは論じ、記すべきは記し、以て新

大坂新報

明治二十八年八月十四日 木曜日 第八千四百九十八號

官令

○大坂府知事 大坂府知事 大坂府知事

大坂府令

○大坂府令 大坂府令 大坂府令

大阪新聞

○大阪新聞 大阪新聞 大阪新聞

京都府令

○京都府令 京都府令 京都府令

その他

○その他 その他 その他

る廣瀬幸平・伊庭貞剛等の諸名士が居り、實業の實務は逐年盛大に赴きつゝあつた。この大勢を察して福澤先生は夙にこの地に慶應義塾の分校を設置し、莊田平五郎を派して逸材の教養に當らしめたのであつたが、その成績は東京の本塾に比してあまり振はなかつた。蓋しこの地の風尚は、必ずしも教育、特に商業教育に好意を示すものではなかつたからである。「商賈人に學問は要らない、いや商賣のことが學校などで教へられるものか」といふ風な思想は、當時日本の商業界は勿論、一般知識層の間に於ても常識となつてゐたといつてよい。さればこそ明治五年八月の太政官布告を以て公布せられた學制には、明確に商業學校に關する規定を掲げ、海内繁成の地に數箇所設置すべきことをいひ、更に商業學校の教科を豫科・本科の二に分ち、都合五箇年を以て全科を履修すべしとなし、その教科内容まで提示しながら、實際には一つの商業學校も設立せず、剩へかの明治先覺の一人森有禮先生が、明治七年外交官として米國駐在の任を終へて歸朝するに際し、合衆國富強の因たる、實にその國資本の充實と、その充實の爲に多數有爲の士が努力活躍せるに據ることを看破し、その所信を一篇の建白書に認め、要路に呈して商業學校の創立設置を要請する所あつたが、遂に採擇せられなかつた程で、これ等によつて考へて見ても、當時商業教育に對し理解の乏しかつたことを十分知り得るであらう。因にこの際森先生は、その所信の必ず容れらるべきを確信し、歸朝以前彼地に於て商業教育に堪能なる一米人招聘のことを契約してゐたのであつたが、今や當初の計畫に

首唱者

一挫折が来た。しかし先生は國家の將來を思ひ、且は帝國の名譽と自己の面目とを維持する爲に、遂に私財大約一萬金を投じ、一建立を以て商法講習所建設の臍を堅め、これを知友富田鐵之助に謀り、更に福澤先生に告げた所、福澤先生は「商法講習所設立の趣意書」なる一篇を草して大いにその學を稱揚した。明治七年十一月一日のことである。かくてこれ等先覺の努力によつて、漸くその翌年東京銀座尾張町の一煉瓦家屋、鯛味噌屋の二階に呱呱の聲をあぐることゝなつたのが、時の商法講習所、後の東京商科大学であつた。

帝國文化の大中心、百般の思想施設において常に先鞭を誇つた東京に於てすら、商業教育に關しては如上の風潮であり、爾後明治十八年森先生が文部の首腦にその任を受くるまでの十箇年、東京商科大学の前身は絶へずその基礎を揺がせられ、多難なる行路を辿つた。蓋し森先生が東京商業學校を農商務省より文部省に移管し、先生親ら校務監督となり、矢野次郎校長をして充分その手腕を振はしむるに至つて、その基礎の確立を見ることゝなつたのである。わが國に於て商業教育の確立したのは實にこの時であり、明治十八年なる年紀は、日本の商業教育を思ふものにとつて忘るべからざる記念すべき一時期である。

斯くの如く世を擧げて商業教育に無理解なるもの多き中に於て、たとへ帝國商業の最大中心地であつたとはいへ、大阪が明治十三年に至るまで、一の商業教育機關をも有たなかつたことは、必ずしも不思議でない。併し今やこの地に於て、上述の如き商法學校設立の必要が、いはゞ白面の一青年記者によつて叫ばれたことは、確かに空谷の跫音であり、この叫びを機縁として、わが大學の前身たる大坂商業講習所誕生のことが考へらるゝに至つたのは、誠に感銘に値する史實とすべきであらう。

二 誕生

加藤氏の商法學校設立論が當年この地有識者間に相當注意を喚起したであらうことは、この加藤氏の首唱によつて、遂に私立大阪商業講習所の設立を見るに至つた経緯に考へて充分想察すべきであらう。この加藤氏の所見に最も強い共鳴を覺えた人として吾人は門田三郎兵衛氏を想起する。

門田氏は當時の當主三良兵衛に至るまで都合五代父子相享けて材木を商ふこの地豪富の一人であり、家は長堀北通三丁目に在つた。年齒は加藤氏と同じ二十六、稀に見る氣鋭の士で、この地に於て最も早く洋服を身に著けた町人として傳へられ、明治十年西南戦役が勃發すると間もなく、東京に於ける政治評論雑誌「近事評論」に模して「攪眠新誌」を出資發行せしめたが、この雑誌は同年六月三十日筆禍を買つて第十九號で發行停止になつてゐる。その後同様の週刊雑誌「興民新誌」を出版せしめたが、これ亦侃々諤々の言を停めず、世の警醒に力めた。所が如何なる事情か、十一年

三月、第三十號發行の時より、「攬眠新誌」發刊以來の發行所たりし高麗橋の進取社より、發行本局を今橋の大坂新報社に移し、誌面の體裁を更め、内容も頗る溫和となつた。何はさてこの頃より門田氏と大坂新報社とは密接に結び付けらるゝこととなつたと考へられる。

かやうな所へ上記の如く加藤氏は赴任して來たのである。年若き兩者は相見て忽に肝膽相照の仲となつた。新聞記事を辿つて見ると加藤氏赴任直後の八月十七日、門田氏の主催で難波新地の蛙茶屋に府下著名の紳士二十名が招待せられ、當時有名なる南吉の料理の仕出しに一同心行く雅宴を開いて居り、この席に加藤・門田の兩氏が相會してゐる。越へて十月五日、大仁村の玉藤亭に加藤氏等が主催して阪神の名士二十餘名が相會し、靜肅なる雅會を催して居り、この阪神兩地の紳士親睦會の十一月例会は神戸諏訪山の常盤樓に開かれることとなり、月の二日雅宴を催してゐる。相會するもの三十名、これ等の席上加藤・門田の二氏は常に顔を合せてゐたのである。兩者の交渉は日に益し激しくなつてゐたやうで、加藤老夫人の記憶によれば、この頃毎日の如く相往來してゐたことである。

かやうな間柄になつたことから、商法學校の問題も自然談笑の間に成熟して行つたものらしく、やがて十三年の二月には、門田氏の外に、當時大阪の北區長として實業振興に多大の熱意を示してゐた河口淳氏が加はり、この門田・河口の兩氏が商業教育機關假創立事務委員となつてゐるのであ

る。尤も資金募集の企圖などに關する詳細のことは今日到底知る由もないが、五代・鴻池・平瀬・住友・杉村・大三輪・澁谷・廣野・中野・安田・藤田などといふ紳商達の後援のもとに、ほゞ設立費用の目鼻もついたので、加藤氏はその後上京の機會に、このことを福澤先生に報告した。所がこ



福澤諭吉先生肖像

のとき、先生はその舉を喜ぶと共に「時に君の同郷の桐原が、今驛遞局に勤めてゐるが、あの地位はどうも面白くない。一つ桐原をその商業講習所の所長にしてはどうか、一骨折るやうに」といふ話である。之を聞いて加藤氏も大いに喜び、歸阪後この事を同志の間に告げ、又桐原氏にも傳へて諒解を得、かくて桐原捨三の初代所長就任は確定した。

桐原氏は埼玉縣の産、加藤氏の郷里とは僅々一里の間隔、既に出京前より相許せる仲であつた。明治八年十一月しめし合せて郷關を出で、慶應義塾に入つて福澤先生の膝下に琢磨の功を勵んだ。桐原氏は安政二年の生れで、年齒は加藤氏より一歳の年下、よつて講習所所長に就任した時は正しく二十六歳であつた譯である。氏が來阪して創立事務に關與するに至つた月日は遺憾ながら明確で

ないが、この年八月には大阪の地に來住して居り、その頃以後の「朝日新聞」を閲するに、桐原氏は加藤氏や、後年わが學校の經營に多大の力を致した吉良亨氏、その外同志の政友達と共に旺んに演說會に出演して、市民の覺醒に力を致してゐた證據が顯著に残されてゐるのを見る。そしてこの種の政談演說會へは、講習所開所以後においても毎度出演してゐた事實から推して、大體八月來阪後、門田・河口兩氏から事務を引継ぎ、銳意開所準備を進めつゝ、他面政治運動をも並行的に實踐してゐたものと考へられるのである。

商業講習所の創立事務所は北久太郎町四丁目の興亞分會といふ所に設けられ、著々開所準備が進められた。そして愈々生徒募集の廣告が新聞紙上に發表せられたのは十三年十月三日のことで、この日より四日間に亘つてわが大阪の「朝日新聞」は次の如き廣告文を連載してゐる。之で見ると、大體十月の半ばには開所することが出来る筈であつた。

當講習所校舍修繕中ニ有之、本月中旬ニ至リ開業可致都合ニ付、即今左ノ場所ニ假事務所ヲ置候間、入學志願ノ諸君、本月五日ヨリ十五日マデ假事務所へ申込有之度候也

北久太郎町四丁目興亞分會内

商業講習所事務所

學校は茲に公然その名乗りをあげたのである。修繕中の校舍といふのは西區立賣堀北通三丁目十

七番地の家、丁度現在新町警察署の北横手、北側で角から二軒目、地積五十一坪餘の手狭な所であつたが、此處は元々町會所の置かれてゐた家で二階が殊の外廣々として居り、先は學校として使用に堪へるものであつたらしく、明治以後新政實施と共に町會所が閉鎖せられ、歴世町の書き役をしてゐた西川市藏といふ人が、町中から無償でその家を譲り受けて住つてゐたのを借り受けて、何程か家の模様替をなし、講習所を開所したのである。尙最初の計畫ではさきにも述べた如く十月中旬開所の手筈であつたが、模様替に手間取つたものと見え、十月十九日・二十日の「朝日新聞」に次の廣告が出てゐる。

當講習所校舍修繕中ニ有之本月中旬ニ至リ開業可致都合ニ付即今左ノ場所ニ假事務所ヲ置候間入學志願ノ諸君本月五日ヨリ十五日マデ假事務所へ申込有之度候也
北久太郎町四丁目興亞分會内
商業講習所事務所

朝日新聞新開掲載の
生徒募集廣告

「朝日新聞」に次の廣告が出てゐる。

當講習所修繕未タ調ハサル故、本月々末マデ開業延期相成候間、入學志願之者ハ開業ノ日ニ至ルマデ、毎日左ノ假事務所へ御申込有之度候

北久太郎町四丁目興亞分會内

商業講習所假事務所

しかし月末になつても尙開所が出来ず、かれこれして月を越え、遂に十一月の中旬、詳しくは明治十三年十一月十五日、小さいながらも力強く鹿島立をしたのであつた。

實の所、私立大阪商業講習所設立に關する經緯はこれ以上追及する資料がない。創立當初の書類一切が既に早く失はれて手の着けやうがない。以上の叙述は本年八十八歳の高齡を以て往時を語り得る加藤政之助翁の記憶を經とし、能ふ限りの史料を涉獵してそれを緯として僅かに織り成したものの、尙後のものではあるが本書の資料中に収録した十九年七月印行の「府立大阪商業學校一覽」の卷頭、沿革を叙した所にある次の記事は注意に値する。

抑モ舊大阪商業講習所ハ去ル明治十三年ノ創立ニ係リ、當時府下有志者五代友厚外拾數名相謀リテ曰、方今我國文物大ニ進歩シ、普通教育ノ如キハ措テ云ハス、法學理學文學醫學天文地理兵法航海造船機械農學工學其他各種專門ノ學校ニ至ル迄、特ニ大ニ備ル所アラントス、是時ニ方リ獨專門商業學校ノ全國中視ルヘキ者甚稀ナルハ實ニ今日ノ一大欠典ト云ハサル可ラス、況ヤ當大阪ノ如キハ戶數拾萬人口參拾萬、所謂四通八達ノ要區ニシテ水陸運輸ノ便利ナル、天然既ニ我國商業ノ中心ニ位シ、古來物貨ノ集散ヲ掌リ、貿易交通ノ旺盛ナル全國中其右ニ出ルモノナク、坐シテ全國ノ商權ヲ握リ、各地ノ商況ヲ左右スル事ヲ得タリ、然ルニ近年事物ノ變遷ニ從テ商業上ニ著シキ變動ヲ起シ、兩換變シテ銀行トナリ、株ノ制解カレテ自由營業ノ世トナリ、電信汽船通シテ製產地需用地ノ間ヲ密接シ、大阪商人ノ手ヲ借ラサルニ至ル等、皆是文明進歩ノ美果ニシテ喜フヘキ事ナリト雖モ、徒ラニ舊慣ヲ墨守シテ世ノ風潮ニ應スルノ用意ナク、甘然今日ノ小康ニ安ンスルカ如キハ、到底從前ノ繁榮ヲ將來ニ維持スル事難カルヘシ、是時ニ方テハ宜シク奮テ商業上ノ改良ヲ計リ其進歩ヲ圖ラサル可ラス、而ノ其改良進歩ヲ計圖スルノ要、須ク先商業講習所ヲ設置シ、商賈ノ子弟ヲシテ普ク商業上ノ教育ヲ受ケシメサル可ラス

「事物ノ變遷ニ從ツテ商業上ニ著シキ變動ヲ起シ」たとき、我が商業講習所を設立した當初當事者の抱懷してゐた意圖の程は、これに由つて十分察知せらるゝのである。それではこの意圖は如何やうに實現したであらうか。

それはさて、正に生れんとする大阪商業講習所の前景氣が、十月二十二日附の「朝日新聞」雜報欄に見ゆるは面白い。

まだ開業ならざる當府の商業講習所へ入學を申込み生徒は已に百餘人に及びしとぞ。後日の盛大は今より早く思ひやられる。

後日の盛大は今より早く思ひやられると、生れぬ先からのこの祝福、誠に氣持のよい言葉ではな

いか。

三 立賣堀時代

明治十三年十一月十五日開所した立賣堀の大坂商業講習所は、上述の經緯によつて誕生を見たのであり、當年の一青年記者加藤政之助氏こそ本講習所設立の首唱者で、この加藤氏の聲に應じて立上つたのが、その當時大阪實業界に生き生きした活動を演じた青年實業家門田三郎兵衛氏である。

この二個の青年の湧き立つ血潮の進るところ、未來の大阪商科大学を孕んだのであつた。尙門田氏

實の所、私立大阪商業講習所設立に關する経緯はこれ以上追及する資料がない。創立當初の書類一切が既に早く失はれて手の着けやうがない。以上の叙述は本年八十八歳の高齡を以て往時を語り得る加藤政之助翁の記憶を經とし、能ふ限りの史料を涉獵してそれを緯として僅かに織り成したものの、尙後のものではあるが本書の資料中に収録した十九年七月印行の「府立大阪商業學校一覽」の卷頭、沿革を叙した所にある次の記事は注意に値する。

抑モ舊大阪商業講習所ハ去ル明治十三年ノ創立ニ係リ、當時府下有志者五代友厚外拾數名相謀リテ曰、方今我國文物大ニ進歩シ、普通教育ノ如キハ措テ云ハス、法學理學文學醫學天文地理兵法航海造船機械農學工學其他各種專門ノ學校ニ至ル迄、特ニ大ニ備ル所アラントス、是時ニ方リ獨專門商業學校ノ全國中視ルヘキ者甚稀ナルハ實ニ今日ノ一大欠典ト云ハサル可ラス、況ヤ當大阪ノ如キハ戶數拾萬人口參拾萬、所謂四通八達ノ要區ニシテ水陸運輸ノ便利ナル、天然既ニ我國商業ノ中心ニ位シ、古來物貨ノ集散ヲ掌リ、貿易交通ノ旺盛ナル全國中其右ニ出ルモノナク、坐シテ全國ノ商權ヲ握リ、各地ノ商況ヲ左右スル事ヲ得タリ、然ルニ近年事物ノ變遷ニ從テ商業上ニ著シキ變動ヲ起シ、兩換變シテ銀行トナリ、株ノ制解カレテ自由營業ノ世トナリ、電信汽船通シテ製産地需用地ノ間ヲ密接シ、大阪商人ノ手ヲ借ラサルニ至ル等、皆是文明進歩ノ美果ニシテ喜フヘキ事ナリト雖モ、徒ラニ舊慣ヲ墨守シテ世ノ風潮ニ應スルノ用意ナク、甘然今日ノ小康ニ安ンスルカ如キハ、到底從前ノ繁榮ヲ將來ニ維持スル事難カルヘシ、是時ニ方テハ宜シク奮テ商業上ノ改良ヲ計リ其進歩ヲ圖ラサル可ラス、而ノ其改良進歩ヲ計圖スルノ要、須ク先商業講習所ヲ設置シ、商賈ノ子弟ヲシテ普ク商業上ノ教育ヲ受ケシメサル可ラス

「事物ノ變遷ニ從ツテ商業上ニ著シキ變動ヲ起シ」たとき、我が商業講習所を設立した當初當事者の抱懐してゐた意圖の程は、これに由つて十分察知せらるゝのである。それではこの意圖は如何やうに實現したであらうか。

それはさて、正に生れんとする大阪商業講習所の前景氣が、十月二十二日附の「朝日新聞」雜報欄に見ゆるは面白い。

まだ開業ならざる當府の商業講習所へ入學を申込みし生徒は已に百餘人に及びしとぞ。後日の盛大は今より早く思ひやられる。

後日の盛大は今より早く思ひやられると、生れぬ先からのこの祝福、誠に氣持のよい言葉ではないか。

三 立賣堀時代

明治十三年十一月十五日開所した立賣堀の大坂商業講習所は、上述の経緯によつて誕生を見たのであり、當年の一青年記者加藤政之助氏こそ本講習所設立の首唱者で、この加藤氏の聲に應じて立つたのが、その當時大阪實業界に生き生きした活動を演じた青年實業家門田三郎兵衛氏である。この二個の青年の湧き立つ血潮の進るところ、未來の大阪商科大學を孕んだのであつた。尙門田氏

と共に當初幹旋盡力した河口淳氏の名も記せらるべきである。これ等先覺の唱道呼應なくば、決してこの時早くこの種教育機關の出現は見られなかつたのであり、今更ながらその遺徳を追慕するの情禁じ難きものがある。

今創設當時の出納要領を検するに、創業より大阪府學務課への移管まで、即ち十三年より十四年七月三十日までの講習所總支出金合計二千百有餘圓中、門田氏よりの一時繰替金は實に一千五百三十一圓二十錢の金圓に及んで居り、それ以外に鴻池・平瀬兩家よりの同様繰替金が金一百圓あるばかりである。このやうな内情がその頃多少世間にも洩れてゐたものか、立賣堀の商業講習所は門田氏の經營であるかに見られてゐたことは、その後十四年の秋、府立大阪商業講習所職員として來任を見た山本達雄氏の當年の回想中にも明に残つてゐる。創立當初の門田氏の肝煎の普通でなかつたことを思ふべきであり、その功績たる、東京に於ける商法講習所創設當時の森有禮先生の義俠に匹敵するものあるを感ぜしめる。

この私立大阪商業講習所に學んだ経験を有つ雜喉場出身の坂上宗兵衛氏の話によれば、氏は阿波座の後に衛生試験所となつた場所に町の先輩建部齋助といふ人に伴はれて入學試験を受けに行つたとの記憶がある。時に年十六、たゞ一人試験所に呼び入れられたが、正面のテーブルに先生が數人居流れ、その前に立たされ、机上にあつた書物の一冊を開いて、素讀すべきを命ぜられ、それが濟むと講義をせよとのことに、兎に角に講義を終へた所、やがて許されて立賣堀の講習所に通ふこととなつたとのこと、蓋しわが學校の最古の入學試験の様子を偲ぶべき懷舊談である。一體雜魚場の魚問屋さんの中には中々先覺者が居て、新時代に即應すべく後進に就學を奨めてゐた。坂上氏を試験所に連れて行つた建部氏もその一人で、齋助氏の父聽山などは文人間に相當知己を有つてゐた。同じ雜喉場の魚問屋鷺池平九郎氏の如きも後に市太郎・芳次郎二人の子息をわが學校に就學せしめたのであつた。

開業間もない頃、明治十三年十二月八日の「朝日新聞」は次の如き報道を載せてゐる。

府下立賣堀に在る商法講習所は近頃追々盛大の域に進み、夜學生の如きは既に百餘名にも及びし由、夫に付同所にては甚狹隘にて萬々不都合の筋もあれば、不日の中舊阿波座分署の跡へ引移らるゝやに聞

開業僅に半月餘りで早くも擴張移轉を考へねばならなかつた景況は、どんなに關係當事者を喜ばせたことであらうか。僅に五十餘坪の敷地を占むる古い居宅に百餘名もの生徒が夜分押し寄せてはたまらまい。この多くの生徒が出入してゐた様は今も元氣な土地の故老鎌田長七翁の記憶にもまざまざと残つてゐる。一つはその施設が新奇で物珍しかつたが爲でもあらう。更に何といつても文明開化の運動が活潑に脈動してゐた時代であるから、この新しい教育機關が市井の關心事にならぬ筈はないわけである。それではこの新しい學校では如何なることが教えられたのであらうか。

實の所この立賣堀の商業講習所の教科内容は詳細には判つてゐない。しかしその教科内容が極めて實用的なものであつたことだけは確である。このことは大阪よりも一日早くこの種の教育機關として生れた神戸商業講習所の實際に徴して想察出来る。明治十二年八月廿四日附「大坂新報」雜報欄に「神戸通信」として「神戸商業講習所は是まで三の宮の洋館造りの家にて教授し居たりしが、今度生徒の便を謀り、且商家の子弟を教ゆるは日本形の家が適宜なりとて來月より元町の生島氏の宅を借受開校するよし」と報じ、同じく廿七日附「大坂新報」雜報欄に「前號に記載せし神戸商業講習所の趣意書を得たれば左に掲げて以て世の此道に志す人に示す、尤も此講習所の今度移轉になり、いよく盛大に赴きたるは全く校長甲斐織衛氏の盡力に出るものなりといふ」と前書を記し、さて之に續けて次の如くに記されてゐる。

當講習所ハ世ノ商業教育ヲ望ム者ニ教授ヲ行ハン爲メニ開設シタル者ニシテ、開校以來稍世上ノ信任ヲ得テ當縣及他府縣ヨリモ入學スル者既ニ多キニ及ベリト雖モ、其ノ履修スル所ノ學課及演習法ノ如キ、戶毎ニ説キ人毎ニ誨ス能ハサレハ、猶或ハ尋常高科ノ教育ト誤認シ、商家子弟ノ學フベキモノニ非ズト爲スモノナキニ非サルヲ恐レ、規則ノ概略ヲ拔萃シ併セテ商業學ノ講習セザル可ラザル所以ノ趣旨ヲ陳ヘテ世上ノ有志ニ廣告スルコト左ノ如シ

第一 凡ソ商業上必用ノ知識及經驗ヲ得ントスルニ此學校ニ出席スレハ、實地ノ取引及郵便電信ヨリ爲換ノ方

法等ニ至ルマデ、僅々ノ年月ニシテ其大要ヲ得ベシ

第二 此學校ニテ授クル教育ハ成ルベク實地ニ遠ザカラザルヲ旨トシタレハ、卒業ノ後何等ノ職業ニテモ就ク事ヲ得ベシ

第三 世間樞要ノ地位ヲ得ントスルニハ唯手足ヲ役スル耳ニテハ叶ハヌ事ナレバ、是非熟練ヲ要スルノ勤勞ヲ請求セザルベカラズ

第四 今日ハ事物變遷ノ時ナレバ商賣世界モ亦此風潮ニ從ヒ後來必ズ著シキ大變革アルハ自然ノ勢ナレハ成丈ケ知見ヲ廣メ、務メテ諸人ニ後レザル用意ヲ爲サザル可カラズ

以上の記事によつても察せらるゝ如く、初め三の宮の洋館造りの家にて教授せしを更めて日本形の普通の住宅を校舎に充當することとなせしが如き、更にその履修すべき學課並に演習の如きものを必用の知識經驗に限り、實地の取引・郵便電信爲換の方法等を僅少の年月に於て教授せんとせし實際を見るのである。而してこの神戸商業講習所を當時主宰せし甲斐織衛は、曩にもいふ如く慶應義塾の出身者であり、その爲せしところは必ず一範例としてわが大坂商業講習所に於ても倣はれたであらう。

今手許にある史料中、當時の學課内容を察知すべきものとして、明治十四年八月十一日附、大坂商業講習所事務主任員桐原捨三・同取締役河口淳の連名にて大阪府學務課に提出したる大坂商業講習

所引繼目錄書(本書資料所收「府立大阪商業學校一覽」五頁以下参照)がある。その目錄書中、書籍之部には引繼の際、講習所が現有せし書目冊數の全部を掲出してゐるのであるが、それを一覽するに斷然首位を占めてゐるのは簿記に關係する書冊で都合十二種、二百十四部と九冊に及んでゐる。これに次いで經濟論に關するもので六種、九十九部と貳冊ある。その次に算術書が七種、四部と二十七冊存在する。當時講習所に於て簿記・經濟・算術の三科を以て重要學科としてゐたことは「府立大阪商業學校一覽」の沿革の章にも明記せられてゐるが、當時の藏書と照應してその真相を確め得るのである。算術書の比較的少きは、實用上珠算暗算を重んじた爲であらう。事實珠算暗算の重んぜられてゐたことは上記坂上宗兵衛氏の記憶にも明かな所である。因に同一書籍にして多數の部數を含めるは、講習所開所の初より教科書は各自生徒に貸與することを原則としたからである。

藏書を検して學課内容を考へる際、注意に値するものに商業貿易に關するものゝ存するは當然として、その中大英商業史が二十三部あることによつて、それが教科書として選ばれてゐたことを見るべきである。又別に自由貿易論を記したと見るべき洋書が二種存在する。更に實用を専らとした立前より作文習字に關する書目の多いのも眼に著くし、電信機圖解や電信規則・郵便規則・印稅譯解など、稱するものが多數存することも面白い。明治啓蒙期の學校教育に於てこれ等のものが特に取り上げられてゐる所に、如何にもその時代らしさを如實に語る心地がする。この外銀行條例や

佛蘭西法律書・佛蘭西商法律などいふものゝ存することも、この頃の佛蘭西法律に對する強き關心を反映せるものとして注意すべきである。この外讀本として「十八史略」「文章軌範」があり、地圖類・度量衡比較表・統計表の類がある。これを通觀して講習所の藏書はその種類に於て決して誇るべきではないが、至極實際的な教育を授けるに支障のない程度に蒐集せられてゐた様を見るのである。

尙この商業講習所創設時代に早く既に實地演習と稱して商業實踐教育を課してゐた。教課の内容に關しては更に後に詳細述べるが、實地演習の際に使用した模造紙幣や商品札その他諸學用品の在高數量の前記引繼目錄書中に見ゆることも興味が深い。試みにその數量を検するに、模造紙幣百圓札以下五錢札に至る總計が三萬九千六百三十五圓、模造銀行紙幣拾圓札以下壹圓札まで總計一萬一千五十圓、商品札以下雜種類二十七種、その中には端書印紙から銀行小切手帳・各種證書・銀行株券・手形等莫大な數量が掲出せられてゐるのである。

初期の時代の狀況は明確を缺くもの多いのであるが、この外に尙知られてゐることは、創立の最初から生徒を二種に分ち、晝間本科を履修するものを正則科生徒とし、夜間簿記算術を學ぶものを速成科生徒と呼んだこと、萬不揃であつたに拘らず、事業の新規にして設立趣旨の良かつたことから、忽ち六十餘名の生徒を收容し得たといふことである。併し翌十四年八月、大阪府學務課へ引繼

いた時には總數四十五名に減少してゐた。

最後にこの頃の職員について述べると、所長の桐原捨三氏は教授兼事務總理といふ肩書で、月俸金五十圓を食んでゐた。當時の五十圓は、今の五百圓にも匹敵する程の購買力があつたのであるから、容易なことではなかつたであらう。教職員としては木村復次・安部昇・細井精義・尾崎久藏等の名が知られて居り、別に事務員菅谷莊七がゐた。これ等諸氏の外に發起者總代兼庶務取締として河口淳・門田三郎兵衛の兩氏が何かと内外斡旋の勞を執つてゐた。

四 移 管

私立大坂商業講習所は上述の如く河口・門田兩氏の斡旋、特に門田氏の絶大なる財的援助と、青年所長桐原捨三氏の主宰統率の下に勇ましくその門出に就いたものゝ、數箇月を経ない中に忽に維持上の困難に逢着した。曩にも述べた如く創業以來翌年の七月末に至るまでの諸経費は、鴻池・平瀬兩氏からの繰替金一百圓の外は門田氏一人の繰替金一千五百有餘圓によつて纔かに支へられてゐるといふ有様であり、毎月平均二百數十圓宛の経費がなくてはどうしても賄ひ得ないこと明白なのに一向に寄附金が醸出せられてゐない。これではとても私立としての經營に前途心細くも感じたであらう。遂に發起者等が熟議の末、爾今大阪府の所屬となし、府に於て永久維持の方法を定められんことを請願するに若かずとして、所謂創立員連署を以て次の如き書面を提出した。

府立大坂商業講習所設立御願

左ノ連名ノ者一統奉申上候、昨年中ヨリ一統申合せ、私立大坂商業講習所ヲ設置致候得共、右ハ當府下ノ如キ商業旺盛ノ地ニハ必要ナル者ニ付、更ニ規模ヲ擴張シ、其維持ヲ永久ニ致度ト存シ、先般有志總代河口淳、門田三良兵衛ノ兩人ヲ以テ、私立大坂商業講習所ニ附屬スル所ノ寄附金中ヨリ本年四月迄ニ經費シタル金額ヲ引去リ、殘金額及器具、書籍、教員等一切ヲ合セテ政府ニ奉寄納、更ニ之ヲ府立大坂商業講習所ト改メ、政府ノ御保護ヲ以テ永ク其教化ヲ公衆ニ蒙ラシメン事ヲ企望スルノ至情ヲ以テ奉建言候處、可及何分之詮議候條、有志者寄附金額ヲ確定シ、連署ノ上更ニ願出候様可取計旨、明府閣下ヨリ御指令有之候ニ付、更ニ別紙ノ如ク、寄附金額ヲ確定シ奉申候、仰キ願クハ明府特別ノ御詮議ヲ以テ有志寄納金ヲ御受納被爲在、改メテ府立大坂商業講習所ト爲シ、將來ノ御保護被成下度、有志一同連署ノ上奉懇願候也

明治十四年七月

私立大坂商業講習所

創立員

- 五 代 友 厚
- 鴻 池 善 右 衛 門
- 平 瀬 龜 之 助
- 住友吉左衛門總理代人廣瀬幸平代
- 伊 庭 貞 剛

移 管

杉	鍋	大	醬	澁	同	廣	中	安	河	門	藤
村	釜	三	油	谷	野	野	野	田	口	田	田
正	鑄	輪	商	平	九	九	野	源	三	三	傳
太	造	長	社	三	郎	郎	梧	三	良	良	三
郎	會	兵	衛	郎	十	右	一	郎	兵	兵	郎
	社	衛		郎	郎	衛			衛	衛	
						門			淳		

大阪府知事 建野 郷 三 殿

別紙(以下省略、第三部所收「府立大阪商業學校一覽」、沿革の部参照)

この願書について見るに、之よりさき五月の頃に河口・門田の兩人連名で知事宛に建言書を提出したことが明かである。右の七月附の請願は早速と聞届けられ、やがて同月二十七日附で、本講習所

に關する財産等は一切大阪府學務課に引渡すべき旨の指令が出た。

かくして大坂商業講習所は大阪府學務課の所屬と定められたが、従前の位置即ち立賣堀は場所が適當でないとして、その移轉すべき適當なる場所が物色され、一時は京町堀五丁目の舊警察署跡に擬せられたりした。しかし結局西區江戸堀南通三丁目十八番地にあつた舊府會議事堂二階へ移轉することゝなつた。八月三日のことである。移轉先で引繼事務の完結したのが十一日、十三日には大阪府丙第二百三十六號で講習所取締以下當分従前の通り勤務すべき旨を達せられた。然るに創業以來この時に至るまで日夜講習所の經營に、將又所務の董督に力を致し來つた桐原捨三所長は府への移管が完了した機會に事故を以てその職を辭し、教員木村復次を假りに所長心得に任じ、銳意諸般の事項整頓に當らしめ、九月十二日より改めて授業を開始することゝなつた。

五 江戸堀の商業講習所

移管と共に更に所務總理の責に任すべき人材が求められた。この時招かれたのが後にわが財界の耆宿となつた山本達雄男爵である。山本氏は大分の出身、早く大阪に來て一度初等教育界に身を置いたが、發奮して上京し、慶應義塾に入つた。時に明治十年四月のことである。その後三菱商業學校に轉じ、十三年卒業して岡山商業講習所の教頭に就任、留ること一年、十四年十月大阪に來任し

た。生年二十六の壯齡、間もなく教頭に任じ、學校を掌理した。岡山にゐた時も、所長箕浦勝人は前述甲斐織衛の後を繼いで神戸商業講習所を主宰經營し、岡山は兼任なので一切の事を山本氏に委せ切りであつた。所が越えて十五年の一月、管理上の都合で勸業課の所屬に移され、事業擴張の趣

山本達雄

府立商業講習所教員
申付月俸金三拾五圓
支給候事

明治十五年十月廿六日

大阪府

山本達雄氏就職令
庭貞剛氏を講習所長に迎へ、山本氏を教頭とした。そして校則を改正し、正則生徒の定員を五十名となし、一月より六月に至る半年度の經費豫算を定め、且從來舊府會議事堂の二階のみを使用してゐたのを、以後その全部を使ふこととし、同一場所にあつた飲水試験場を他にうつすこととし、一月廿五日の日を卜して盛大な開業の式を行つた。會するもの建野郷三知事をはじめ、紳士豪商百二十五名、この日教頭山本達雄氏は教員一同に代つて堂々たる挨拶をしてゐる。(本書第三部所收「山本教頭ノ答辭」参照)

明治十五年一月、新に伊庭貞剛氏を所長に据え、山本達雄氏を教頭とした陣容は確に當時としては一偉觀であつた。この時改正された校則と覺しき「大阪商業講習所正速兩科改正規則」なる小冊子が手許にある。一切年月を記してないのでやゝ不安の點もないではないが、其の後十八年三月、

府立大阪商業學校となるまでの間、大なる校則の改正を見たらしい記事を認めないのであるから、先づはこの時のものと認定して間違なからう。

改正規則によると、最初に、當講習所は専ら實地商業に適切なる學藝を講習し、善良なる商賈を

山本達雄

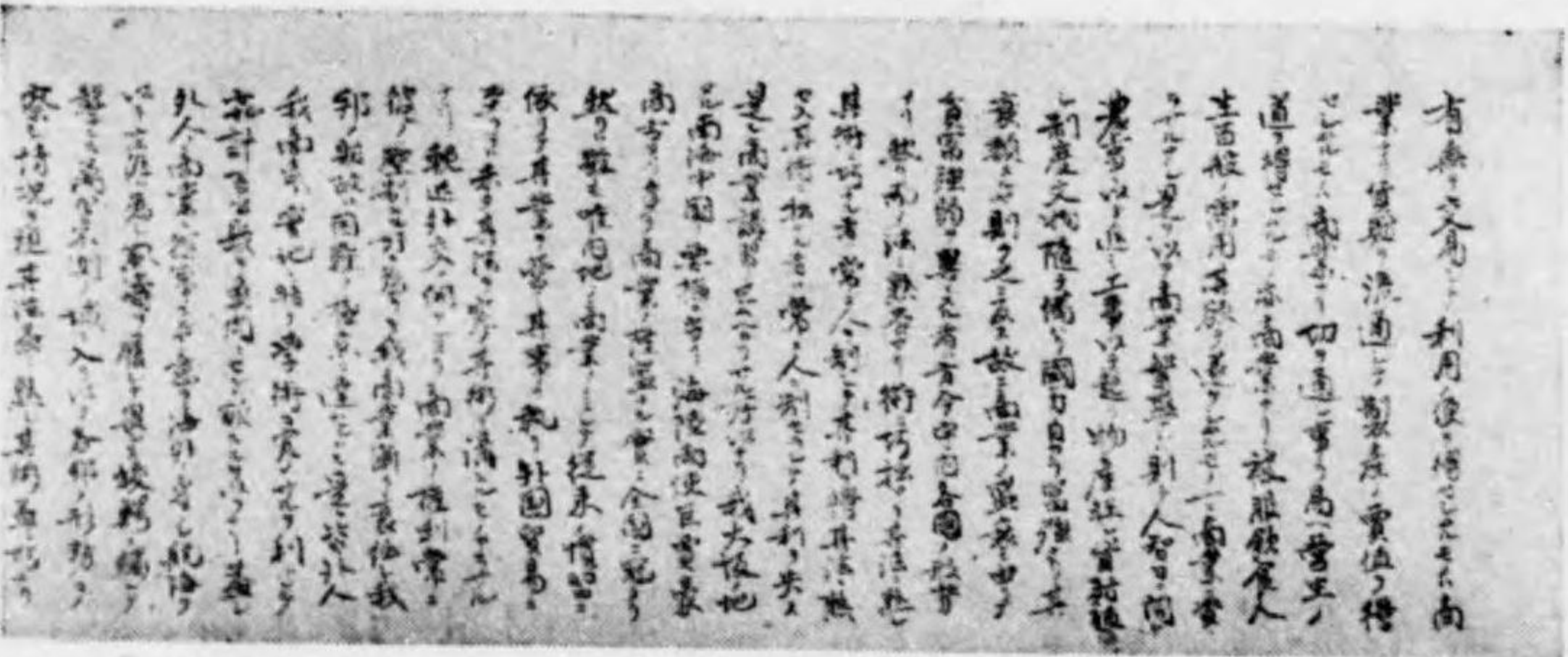
商業講習所教頭
申付月俸金四拾圓
支給候事

明治十五年一月二十日

大阪府

山本達雄氏就職令
養成するを目的とすとその設置の主旨を掲げ、次に學科を分つて簿記・算術・修身・經濟・和漢文學・地理物産・商律・習字・外國語學・實地演習の諸科とし、卒業年限を三年と定め、一年を二學期に分け、三月一日より七月二十日までを第一學期、九月十一日より翌年二月二十一日までを第二學期としてゐる。そして學科中、外國語學を除く外はすべて和書で教授することに定められてゐる。しかし外國原書で口授し、生徒に筆記させることもある旨の但し書きがある。尙生徒の等級は六級に分ち、その等級によつて課程が定められて居り、一科又は二三科を偏學するを許さず、すべて順序を逐うて

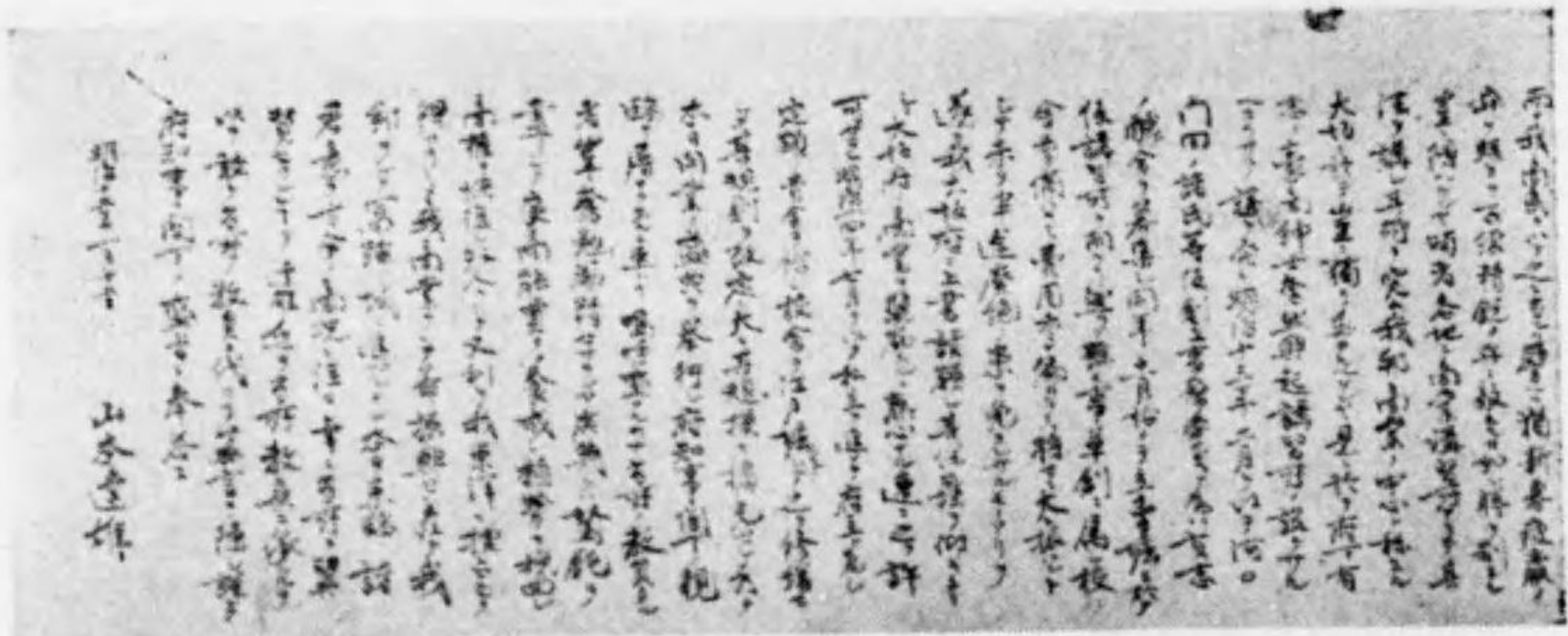
總學科を學習することとしてゐる。尙又學力未熟で本科に入ることの出来ないものゝ爲に、豫備科が設けられ、その學力を整頓して後、本科に移す仕組みになつてゐる。以上は晝間の正科の規定であるが、夜學速成科については別に定めがある。速成科の方は晝間家



明治十五年一月府立商業講習所開

業に忙はしく、正科に學ぶ餘暇なき者の爲に、やむなく設けたものであつて、その課業の如きも簡易にして高尙に涉らず、つとめて學業の速成が期せられてゐる。そんなわけで學科も簿記・算術・實地演習の三科のみ、修業年限は一箇年半、三學期に分ち、毎學期は凡そ六箇月、生徒の等級は三級とし、一學科の偏學も許容することゝなつてゐた。

實地商業に適切なる學藝の講習を第一義として居ることは、學科の分類に於て、簿記と算術とを第一に掲げてゐることゝ照應して、その頃帳合と算盤が如何に大切に考へられてゐたかを見るべきである。山本達雄さんは岡山から大阪に来る時、簿記や商業算術に堪能な山岡清直、算術に巧みな渡邊金造といふ人を引連れて來、大阪を去つて三菱に入つた時亦相次いでそれ等の人を三菱の方へ引抜いてしまつた。實業界ではどこへ行つてもこの簿記と算術とが特にもてはやされてゐた實狀を思ふべきである。尙山本さんはこの時山岡さんと共著の形で「新撰實地商業算」上下合卷の一書をなしてゐる。

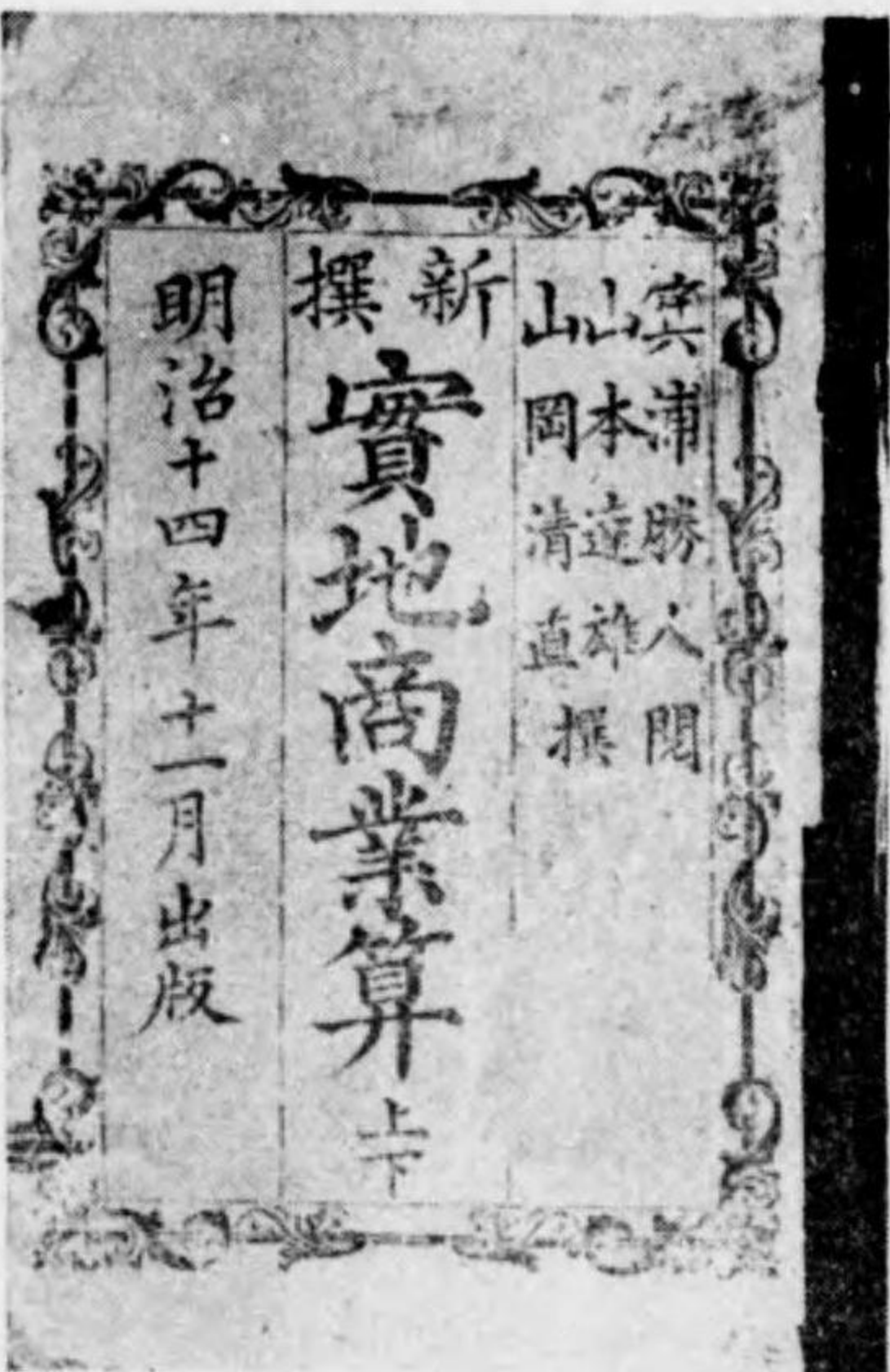


業式における山本達雄氏の答辭

この山岡といふ人は算術はうまいが英語が讀めない。そこで岡山在職時代に毎日ライアント・ストラットンやロビンソンなどの著作になる商業數學書を抄譯し、これにわが國に於ける實地の問題を鹽梅し、成るにつれて毎日生徒に試み、遂に出來上つたものである。序だが山本さんは當時事實上の所長であつたので餘り教授には當らなかつたやうであるが、經濟學だけは講じてゐた。フォーセット、ウエーランド、リスト等の經濟書があり、邦譯本を使つて講義されたのであつた。

この外當時の教職員として木村復次・阿部昇・山本鏞一・細井精義・尾崎久藏などいふ人がゐた。山本鏞一さんは書が巧で習字を擔當し、細井精義さんは慶應出身で銀行の實務を上手に教へたと傳へられてゐる。實務といへば實地演習は山本達雄さんの時代に隨分盛んに行はれた。之については「大阪商業講習所正速兩科改正規則」に「此演習ハ既ニ學ビ得タル學藝ヲ練磨活用セシムル爲メ當講習所内ヲ數局ニ分チ、郵便局・電信局・運輸局・運送問屋・小賣問屋・

仲買店・銀行・諸會社等ニ區別シ、生徒ヲ各局ニ配置シ、且假リニ紙幣切手手形等ノ模本ヲ發出シテ商賣ヲ營マシメ、恰モ講習所内ニ一ノ市場ヲ開キ、商賈相集リテ互ニ取引ヲ爲スノ趣向ナリ、故ニ演習始マルトキハ生徒ノ學力ニ應ジテ之ヲ踐行セシム」とある通り、商業實踐教育に關して纏つた意圖が懷かれてゐた。このことは曩にも述べた如く、私立商業講習所の時代から實施せられてゐ



書科教の代時所習講業商

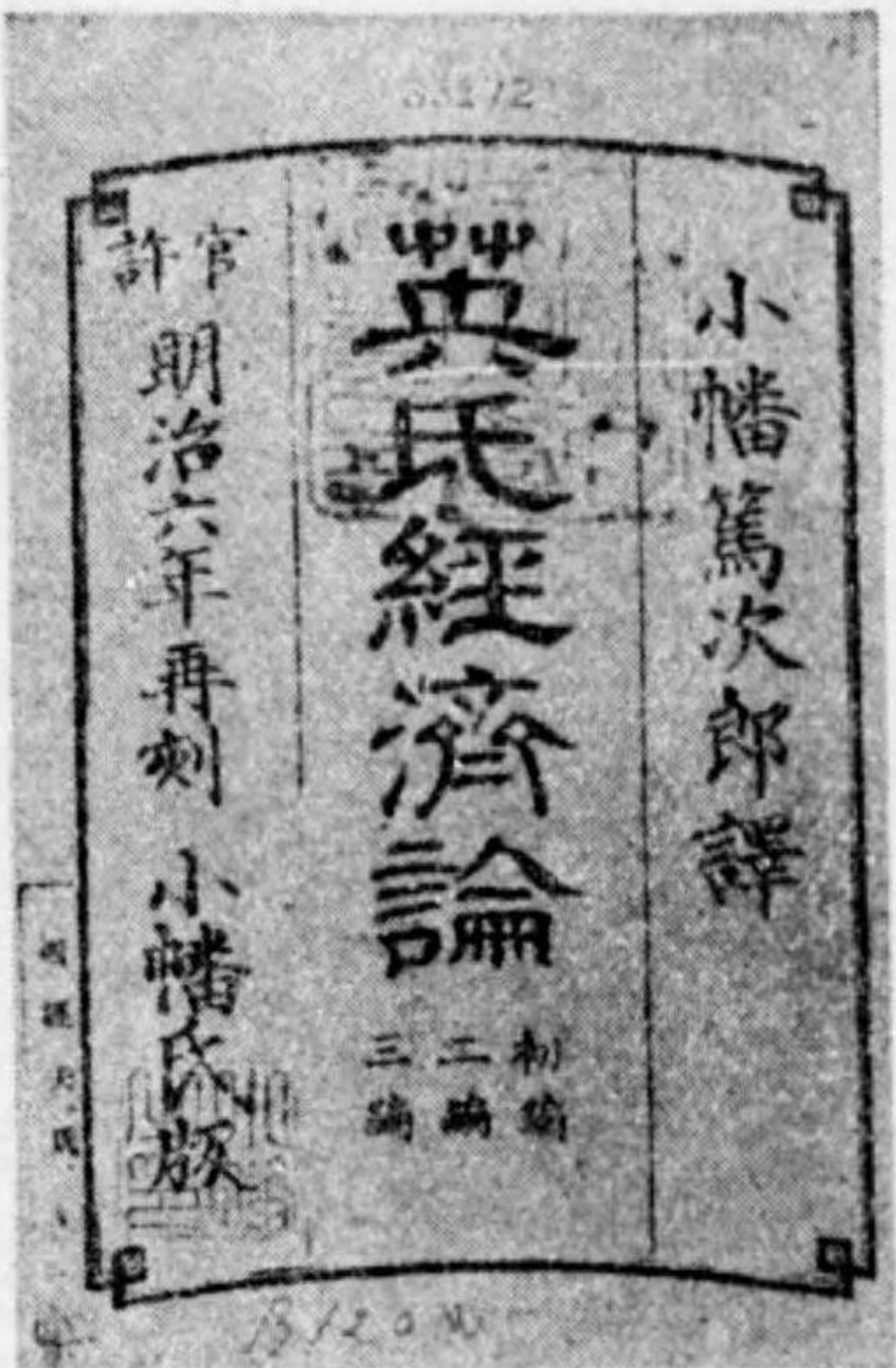
たものと考へらるゝが、山本達雄さんの經營になつて一段と精彩を帯び、殊に夜間の速成科の方で盛んにやつたやうである。蓋し上記規則書に見える課程表では、實地演習は最下級の六級生には郵便局・電信局のことを課し、五級では小賣商、四級では組合・會社、三級で運送荷負問屋、二級で公私銀行と逐次進んで、最高級の一級に至つて大演習を課することになつてゐる。つまり規則書に見ゆるが如き綜合的な大演習と稱するが如き實地演習は、最終の學期に於て教へられる仕組みなので、當時創業日尙淺かつた頃のこととして晝間の正科生にはまだ實施することが出來ず、夜間の速成科生を中心に先づやらして見たものらしい。よつてこれに参加し

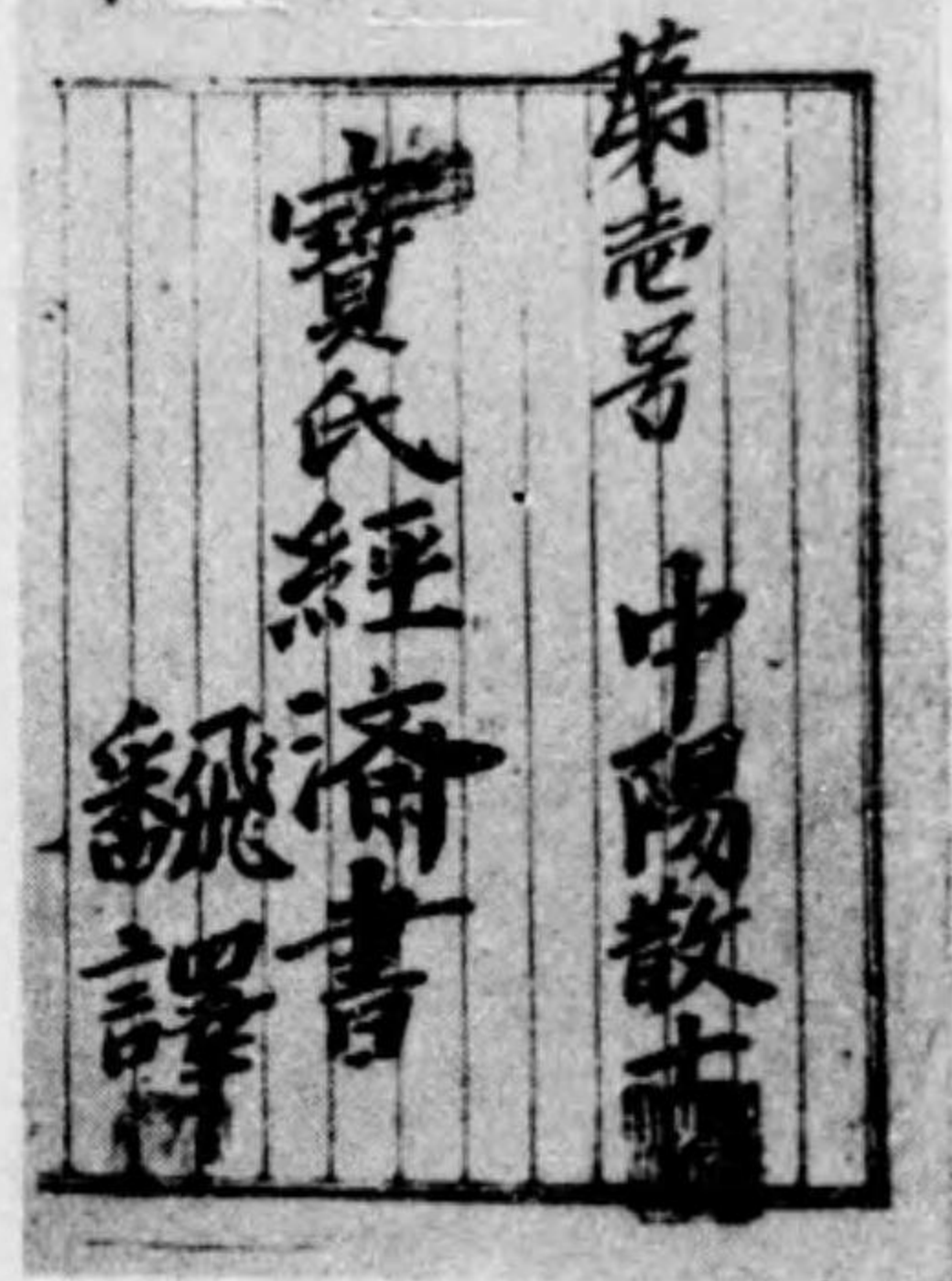
たものは重に夜間部の生徒であつたが、晝間の正科生中よりも參加したものがあつた。指導には全講習所の職員が當つたが、特に山本さんは大乗氣で種々考案工夫をこらし、相當立派な成績を擧げ得た。そこで遂にはこの實地演習を公開して有志の參觀をまつことになり、明治十五年六月十九日から丁度三週間、毎日午後六時より十時まで勝手に縦覽を許すこととした。同月二十八日の「朝日新聞」を見ると、次の如くその狀況が報道せられてゐる。

今其演習の模様を聞くに、講習所内を大阪東京の兩所に區別し、各所に物産賣捌所、運輸會社、郵便局、銀行、問屋、仲買等種々の商店を分置し、之れに資本金九萬圓を割當て、生徒の學力に依て應分の商業を營ましめ、又毎日の物價を右兩所に掲載し之を標準とし、取引を爲すに、或は物品の需用遽かに増加して自ら繁忙の取引となり、或は紙幣と物品との釣合を失して商



書科教の代時所習講業商





瀧川定次郎譯の『經濟書』

業の必迫を來し、或は爲換の不渡より訴訟を起す等より、互に算盤を以て賣買の直組みをなす如き小事に至る迄、實際と毫も異なる事なく、其取引の活潑なる實地老練の商賈も殆んど鼻毛を抜かるゝ程の有様なり、且つ東京大阪兩所の書狀往復の如きは、僅に四時間の取引にして平均三百餘の高に至れると云ふ、當府の如き商賣繁榮の都會に於て、商業講習所の必要なるは今更申迄もなく、兼て有志の諸氏は年金寄附金等をなし、頻に其盛大ならん事を謀られしが、遂に其功を奏し、斯く好結果を顯はせしは實に賀すべき事にこそ

右の如き有様で、當時としては眞に有意義な商業實踐教育を行つたのであつた。計算は筆算によらず、専ら算盤の使用を奨励し、帳付は複式簿記法に據り、月末には必ず決算提出せしめ、それによつて各教師に採點させるやうに仕組まれた。因

にこの實地演習は、その後漸次發展して商業學校となり高等商業學校となつても重要な教科とし

て永く實施せられ、實地演習の名はいつか消えて、模擬商業實踐の名の下に大體明治四十年頃まで繼續して行はれたのであつた。

次に休業は毎土曜日半日・日曜日・祭日・祝日・月例試験後一日・第二學期試験後一週間・毎節季末日及び夏期は八月一杯、冬期は十二月廿一日から一月十日までとなつてゐる。それで結局一年中の授業時間は大約四十四週、一週二十八時、一日五時間と規定せられてゐた。夜學速成科の方は毎土曜日と節季の前夜も休業となつてゐる。そして毎夜の授業時間を二時間と定められてゐた。

ついでに試験のことも記しておかう。試験を分つて月例試験・定期試験・卒業試験の三種とせられてゐる。月例試験ではその月中に履修した諸科を試み、その學力の優劣によつて席次を定むるものとなつて居り、定期試験は一學期中に履修せる諸科に就いて行ひ、月例試験點數と對照して生徒の等級を定むるものとなつて居た。そして卒業試験は全科を學び終りたる時、既に履修した諸科に就いて試み卒業させることになつてゐる。尚月例試験は各受持教員によつてこれを行ふが、定期並に卒業試験は教員二名立會ひの上施行することゝ規定せられて居り中々嚴重である。尚又試験の問題は各受持教員之を撰定し、所長若くは教頭の檢閲を経て施行し、生徒の成績の當否を點檢して評點表を作り、生徒の答案と共に所長又は教頭に提出することになつてゐる。

卒業試験及び定期試験は一回の點數を五百點とし、月例試験は一百點とすとある。毎級卒業はそ

の定期・月例の點數を合せた十分の六以上を得たものを及第と定め、全科卒業は卒業試験及び每級卒業試験の點數を合せた十分の六以上を収めたものを及第と定めてゐる。但し落第したものである人も、人の望みで更に數箇月の猶豫を與へ、再試験を行ふことも出来ることになつてゐる。又卒業試験が病氣や事故で受けられなかつた場合臨時試験を許す規定もあり、難かしい半面に中々融通の利く所もあつた。尙毎月末にはその月中の成績表を作つて所内に掲示し、毎學期の終にはその期中の成績表を印刷して生徒及び保證人に交附することになつてゐた。

入退學に關しては次の如き規定がある。入學日は毎學期の終りとすとある。そして入學したるものは半途猥りに退學することは許されない。入學資格は滿十三歳以上で、小學中等科卒業のもの、若くはこれに適合する學力を有するものとなつてゐるが、右の規定に適合しないものでも本人の望によつて又は教員の見込によつて先づ豫備科に組入れ、追つて本科に進むことが出来た。

入學金及び月謝金につき、大阪市内に在籍のもの又は全戸市内に寄留のものは、入學金並に月謝金を納入するに及ばずとなつて居り、然らざるものは入學金壹圓、月謝は一箇月金三拾錢を前納することになつてゐる。

教科用書及び演習具については、大概これを貸與するとなつて居り、書籍を借用するものは借料として、その書籍原價の二十分の一を毎月納入する定めであつた。

夜學速成科の方は大阪市内在籍の有無を問はず、入學金月謝金を要せぬこととなつて居り、教科用書及び演習具については晝間正科の規定が準用されてゐるのである。つまり勉學の志さへあれば講習所は喜んでこれを迎へ無料で教育したのであつた。

尙當時講習所では、一學期以上その生徒となつた者が、その自家取引事項の寫を持參して、帳簿の改正を依頼する時は、その商店に適するやう、その好みに應じて改正の面倒を見ることになつてゐた。大福帳や當座帳や何々帳何々帳と幾多の帳簿を備へつゝも、一向に能率の上らない帳合ひをやつてゐた當時、複式簿記に據る記帳の改革は一大事業であつた。このことの爲に當年大坂商業講習所は隨分骨を折つたのであり、こゝで簿記法を修得したものが各自自家の帳簿を改めて行つたのであるが、中々一般には普及せず、明治三十年代頃まで尙大福帳や當座帳が巾を利かしてゐた。この當時の生徒で明治十五年十二月に速成科の全科を卒業した不二樹熊二郎氏の如きは、新しい複式簿記の宣傳に足を搦粉木にして驅廻り、大阪商業界の記帳の革新に大きな功績を残したなどいふ逸話も残つてゐる。

今も述べたやうに晝間の正科生は土曜日は半日より授業を受けず、夜間の速成科は休業となつてゐる。そこでこの土曜日の晩を利用して山本達雄さんは講習所内で生徒達に盛んに演説の稽古をやらせた。商人と雖も卒業後は株主總會やその他の場所で公衆を前にしてその所信を述べ得るやうに

して置かねばならぬ。一體山本さんがこんなことを考へるやうになつたに就ては次のやうなことがある。その頃大坂商法會議所は五代友厚氏が會頭で、藤田組の中野梧一氏が副會頭、山本さんも特別議員に擧げられてゐた。所がその會議に出席して見ると會頭が議員達に噛んで含めるやうに物事を言ひ聞かしてゐる。一般に議員はたゞ黙つて聞いてゐるのみで一向に潑刺たる議論が起らない。これでは仕様がなない。何とか若い者に物が言へるやうにしてやり度い。そこでこの土曜日の晩を利用して演説の練習會を催すことゝなつた。そのことが端なくも問題を惹起したのである。

頃は大隈重信の下野、國會開設の準備、政黨の誕生時代として、政論横議一時に捲き起り、治安當局が一入神經を過敏にした時として、講習所の演説練習會にも市民に交つて私服の警官が聞きに来てゐた。生徒の演説中にも若いものとして當時商人の不甲斐なさを罵倒するものがある。立會の私服警官は大坂商業講習所は商人を養成する以外、政治家を養成するのではないかと判断した。やがてそのことを上司に報告する。その頃の警察部長は大浦兼武だ。廻り廻つて當局から注意が来る。

それとは別にもう一つ問題がある。これより先、驛遞局長官の前島密が大隈の組織した改進黨の關係で官をやめ、大阪に来て下寺町の某寺院に下宿してゐた。一日山本さんは前島を訪問して話のついでに講習所でやつてゐる實地演習のことを話した所、是非一度見學したいとのことであつた。實地演習のことは曩にも述べたやうに大分評判になつて居り、監督官廳たる府の桑原勸業課長も是

非知事にお眼にかけ度いと申入れがあり、それに對して山本さんは今少し充實完備してから長官に見學して頂くとして延ばしてあつたのだ。所がその知事の見分の實現せぬ中に、適々來阪した大隈黨の人々を案内して加藤政之助氏が突然講習所に訪ね來り、具に視察してそのことを「大坂新報」に載せたところ、府廳から呼出しが來て長官にも見せぬものを何故大隈黨のものに見せたかとのきついお叱り、山本さんも頗る現職に嫌氣のさした所へ、伊庭貞剛所長は十五年八月職を辭し、その後へ大阪府御用掛天野皎氏が新に就任して來た。そこで早速その機會に辭表を提出し、九月廿五日附で山本さんは綺麗に講習所を辭して三菱會社に入社したのである。

山本さんの在職は僅々十一箇月に過ぎぬ。しかしこの間相當に施設するところがあつた。實地演習は殊に力を致した所であり、又商賣人はどこまでも商賣人らしくといふ主旨から前垂掛けを奨勵し、世の普通の書生の如く振舞はせなかつた。講習所は上記の如く伊庭さんが所長なのだが、實際は山本さんが切り廻してゐた。そしてその意圖する所は「駑鈍ヲ盡シテ良商能賈ヲ養成シ、頽勢ヲ挽回シ、商權ヲ恢復シ、外人ヲシテ又利ヲ我東洋ニ擅占スルヲ得ザラシメ、我商業ヲシテ益々振興セシメ、以テ我邦ヲシテ富強ノ域ニ進マシメン」ことであつた。商權恢復なる言葉が山本さんによつて明示せられてゐることは興味が深い。この言葉は爾後この學校の一つのねらひになつてゐた。明治二十年代の卒業生もこの言葉を肝に銘じて世に出で、その終生を通じてこのことの實現の爲に

淬礪した。今も尙往時この學校に教育を受けたものは切にこの言葉をかみわけてゐる。

伊庭所長がこの有能な教頭に一切を委せてその成をまつた事も一美事として傳ふべきであらう。山本さんのことは上記の如く相當明確に語ることが出来るのであるが、所長の伊庭さんのことは少しも判らない。伊庭さんがよく人に任ずることは住友の大屋臺の經營に於ても示された所であり、決して珍しいことではない。この長者の風格を供へた所長に配するに山本さんをもつてしたことは確に名コンビで、これによつて學校の基礎は一應据えられた觀がある。記録を検するに伊庭さんは所長でありながら、給與は無給となつてゐる。名譽所長であつたのだ。然るに今やこの所長去り、教頭去り、講習所の經營は容易ならぬ困難に逢著することゝなつたのである。

六 苦難時代

明治十五年八月、伊庭所長の跡を襲いで所長兼務として就任した天野皎氏は舊幕臣である。明治六年七月、二十三歳で東京師範學校、今の東京高等師範學校を卒業し、大阪師範學校の教師から五條師範學校の校長となり、再び大阪師範學校を経て神戸師範學校長となり、その後大阪や釜山の商法會議所を歴任して、十四年大阪府御用掛となり、大阪測候所長を兼ねたが、今や大坂商業講習所長を命ぜられたのである。生年三十二歳の壯齡、當に大いに爲すあらんとしたが、何分にもこの頃

世上一般に商業不振を極め、講習所の經營も實に容易でなかつたのである。抑も曩に私立より府立に移管した時にも、この講習所の經營には少からず民間有志の寄附金に期待した。所が市中の不景氣は講習所の擴張を不可能ならしめた。當時手を盡して民間より集め得た金は僅に五百八拾圓、これに創立者の内十二名より拂込の年金八百圓、都合一千三百八十圓の少額、これでは曩にも述べた門田・鴻池・平瀬の三家で一時繰替へられてゐた金額の辨償にすら足りない仕末、堂々たる大阪實業家達の後援になる本講習所でありながら、僅かな所費支辨にも差支へるといふことは一體どうしたことなのか。そこで府當局は本講習所維持費を十

天野皎

天野皎校長自署

五年度經費豫算に計上して大阪府區部地方税に支出を求めたが、區部會は商業講習所の必要は認めるが、

その經費は目下民力の支へ難き所であるとして否決してしまつた。そこでやむなく差向きの處、勸業御委託金利子の内から假にその經費を支辨して、わづかに事業の繼續をなし得たに留まり、一向に振興の氣運には恵まれなかつたのである。當時の寄附金が如何やうに實際收受せられてゐたかを檢出するならば、この間に於ける當局の苦心の程が明確に判明するであらう。幸ひ明治十九年に印行になつた學校一覽に、この頃に於ける民間特志家よりの寄附金實際收入明細表があるから、参考のために載せておかう。

寄附金實際收入明細表

(創業より明治十九年三月に至るまでの分)

金額	内 課	収入年月	住 所
九〇〇圓、		明治十四年	西區西長堀北通二丁目 門田三郎兵衛
二〇〇圓、		同	北區中之島一丁目 五代友厚
四五〇圓、	一五〇圓	同	南區鰻谷東之町 住友吉左衛門
三五〇圓、	一五〇圓	同	東區今橋通二丁目 鴻池善右衛門
一五〇圓、	一五〇圓	同	同 高麗橋通一丁目 藤田傳三郎
一五〇圓、	一五〇圓	同	同 久寶寺町二丁目 杉村正太郎
二〇〇圓、	一〇〇圓	同	同 北濱四丁目 平瀬龜之助
三〇圓、	〇〇圓	同	北區源藏町 遊谷庄三郎
二五圓、	〇〇圓	同	同 堀川町 遊谷正十郎
五〇圓、	〇〇圓	同	東區伏見町四丁目 安田源三郎
三〇圓、	〇〇圓	同	西區薩摩堀西町 益田太三郎
一〇〇圓、	〇〇圓	同	北區堂島濱通三丁目 堂島米商會所
一五〇圓、	〇〇圓	同	東區高麗橋二丁目 三井銀行大阪支店
一〇〇圓、	〇〇圓	同	同 伏見町四丁目 芝川又右衛門
一〇〇圓、	〇〇圓	同	同 安土町一丁目 木原忠兵衛
一五圓、	〇〇圓	同	西區江ノ子島上町 和田清兵衛
一五圓、	〇〇圓	同	同 京町堀通五丁目 鷺池平九郎

一五圓、	同	同	同 京町堀通五丁目 吉田孫兵衛
一五圓、	同	同	同 江戸堀下通五丁目 井上徳兵衛
一五圓、	同	同	同 京町堀通五丁目 阪上新二郎
一五圓、	同	同	同 京町堀通五丁目 宮本利右衛門
一〇圓、	同	同	同 江戸堀下通五丁目 和田政右衛門
五〇圓、	同	同	同 西道頓堀通四丁目 大阪鍋釜鑄造會社
五〇圓、	同	同	東區今橋通五丁目 廣野九良右衛門
五〇圓、	同	同	同 横堀一丁目 醬油商社
五〇圓、	同	同	同 今橋通一丁目 中野梧一
一五圓、	同	同	北區堂島裏一丁目 齋藤嘉七

以上の如くで、個人寄附としては斷然門田三郎兵衛氏が押へてゐる。これによつて見ても門田氏の肝煎方が異常であつたことを見るべきである。次で住友・鴻池・平瀬等の地元の舊家、五代・藤田等の新興實業家、杉村・芝川・木原等の諸大家の顔振が大體壹百圓以上の寄附者の總體である。この表を見つめてゐても寄附金の容易でなかつたことを思ふべきである。住友・鴻池・平瀬等の豪富が分割拂となつて居り、本講習所創立員の最初に名を掲げられてゐる五代氏が明治十八年の年末に至つて僅に前者と雁行する釀金をなし得てゐるのである。この時代に於ける大阪市況の一般的不振が如上の結果を齎したことは察すべきであるが、この不景氣はひいて一般稅收入を少くしてゐた

であらうし、自然府知事の發した本講習所の十六年度豫算も、大阪府區部會は再びその支出を拒みこの豫算を否決したのであつた。こんな有様で昨年といひ今年といひ兩度まで豫算が不成立に了つたので、商業講習所費は大阪府會では結局成り立たないのでないかと思はれた。しかし府會は前年の區部會に於て商業講習所そのものの必要は確認してゐるのであるから、今維持費の支出が認められないからといつて、これが廢止をなすが如きことは大阪の將來のため深く惜むべきであり、又府會そのものの意向ではなからうと考へ、百方維持の方策を講じ、或は農商務省に對して補助金下附の儀を稟請し、又は現實職員を以て補助せられたき旨を上申した。併し遂にその運びにならず、その翌十七年になつて、府の主務課では又々その年度の經費中に講習所の豫算を計上し、區部會の議に上せんとしたが、その不成立を唱ふるもの多く、遂にその上程を見合はせた。このやうな悲境のさなかに十七年三月十一日、天野校長はその兼務を免ぜられたのである。顧るとその在職僅々一年有半、その間上記の如く連年豫算の不成立に悩まされ、最も經營困難を極めし時代、兎に角にその命脈を續けしことを深く多とするるばかりである。

この機會に當時の産業不振狀況を記して置かう。大阪朝日新聞社の創刊五十周年記念刊行物たる「五十年の回顧」に次の如き記事がある。

明治十四年から十七年にかけて、世の中の景氣は全く火の消えたやうであつた。(中略) 中にも明治十六年の不

景氣は骨に徹するまでの深刻さで、その時の調査(明治十六年二月二十二日)によると、心齋橋筋ばかりでも貸家九十軒、その中五十軒は二月の節季を前にしてバタバタと同時に閉鎖したのであつて、堺筋には六十軒の空屋が數へられた。しかもその年の四月一日からは米商會所、株式取引所に納税規則適用が實施されたので一層不景氣の聲を高め、酒造規則の追加改正から造石高が俄然減少し、酒造家の休業するものが輩出し、吳服洋反物その他各種商店も、紙幣が段々故位に復した影響から、物價の法外な低落と共に販路を失つて窮地に呻吟の有様を呈し、農民はまた一般に地價の下落と米價の低下から窮乏の極に陥り、目も當てられぬ慘澹たるものがあつた。

或は又左の如き記事も見える。

不景氣の聲はますます深刻に、やがては叡聞に達し、恐懼の極みではあるが、當時聖上陛下にはいたく地方人民の窮乏について宸襟を惱まし給ひ、明治十七年の地方長官會議に際して、上京した各地方長官を日々四五名づゝ宮中に召寄せられ、各地の民情世態について仔細に御諮問あらせられたと傳へられる。何しろ明治十五年頃から引續いての不景氣で、民は業務に安んぜず、甚しいのになると「借金黨」なるものを作つて不穩の集會を催す者すらあつたほどで、かてゝ加へて暴風雨等の天災に見舞はれた場合とて、被害地の善後策には申分はなきや、民の飢餓に苦しむ者はなきや、など細かに御下問あり、地方長官もせざる感激の胸を打たせて、叡慮をかこみつゝ、その實況を奏上に及んだところ、尙もかにかくといと懇ろに詔らせ給ひ、畢つて御酒肴を賜へることの由を仄聞し奉る。

以上の記事によつても明らかな如く、この時代は日本全國の産業不振時代であり、苦難に満ちた時期であつた。商業一般の不振に原因する商業教育機關運営の困難は、わが大阪に於けるばかりで

なく、東京に於ても同様であり、この邊の消息は又かの「一橋五十年史」に經營の困難といふ題下に取り纏めて叙述せられてゐるのを見るのである。

この苦難時代の尙抜け切らぬといふより、更に一段と深刻味を加へて來た明治十七年の三月、天野氏に代つて所長心得に就任したのは天野氏と同じ大阪府御用掛の位置にあつた吉良亨氏である。吉良氏は愛媛縣の出身、明治五年十一月、福澤先生の膝下に參じて慶應義塾の社中に入つた。業成

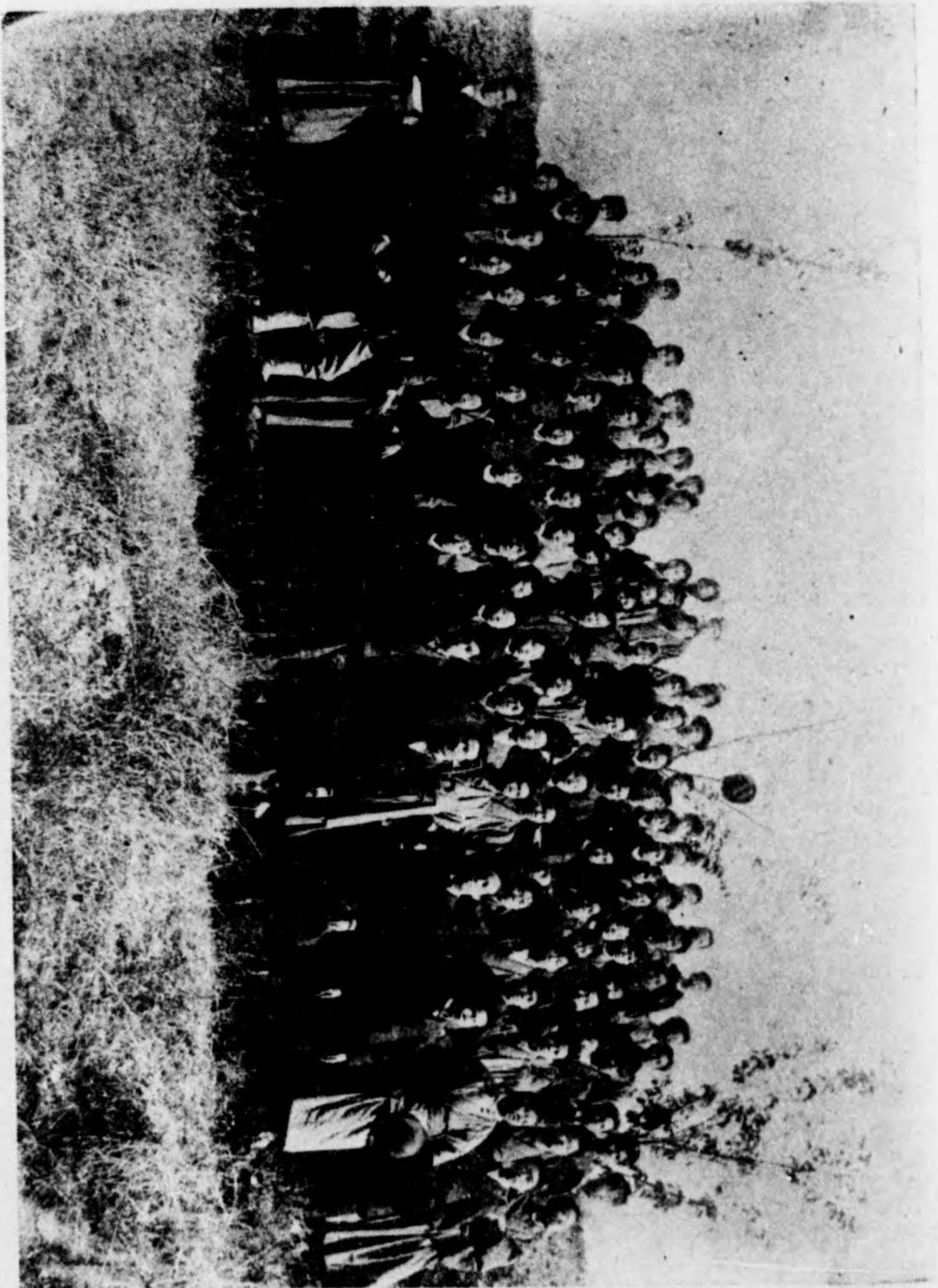


矢心得 野得 所自 長署

つて後大阪に來り、加藤政之助氏など、共に交詢社員の面倒を見てゐたこともあつたが、今やこの難局に際して講習所董督の責を負ひ、一大改革と甦生を策する

ことゝなつたのである。時に齡正に三十、その壯齡をもつて一意艱苦の業に突入した。

氏就任の翌日、教員一同願に依り職務を免ぜられ、併せて當分講習所は休業と布達せられた。かくの如き所置のなされるに至つた真相は明確でない。吉良氏は引續いて新職員組織にあたり、僅々一週間で新陣容を整へ、三月十七日には所員及び生徒一同を一室に會し、本講習所の趣意及び前途目的の概要を演説し深く一同を誠飾する所あつた。當時の職員表を點検して見るに、この際教頭伊東要藏氏の外に木村復次・阪部政益の兩氏離職し、阿部昇・淺野開三郎・片野續の三氏は復職し、新に濱田弘道氏が就任してゐる。



徒生員職の年當と長校野矢
(頭年九十治明) 影撮念記の日當會動運たし催て宮の櫻

因に天野前所長はこのことであつた翌四月、府立大阪博物館長及び教育博物館長の兼務を命ぜられ、依然大阪府御用掛であつたのであるから、大阪商業講習所長の解任は全く事務上の都合によつたものと解せられる。

七 甦 生

甦すれば通ずるが世の習ひ、わが學校も如上の苦難時代を經過して漸く甦生の一路を發見した。時も時、この吉良亨氏を戴くことゝなつた明治十七年の初頭一月十日、政府に於ても商業教育振興の意圖があり、文部省第一號達を以て商業學校通則を公布してゐる。由來明治政府が商業教育に關しての制度は、かの明治五年八月頒布の學制の中に一言觸れて居り、その後更に布達された學制二編追加には特に商業學校の綱目をあげ、教科を分つて豫科・本科とし、豫科修業三年間、本科修業二年間とし、その教科内容までも制定してゐるのである。しかしながらこの制度は實際適用實施を見ず、殆ど空文の觀があり、明治十年前後に創設を見た商法講習所・商業講習所・商業學校等の名を負うた諸機關も學制の規定に準據して設置せられたのではない。實をいふと諸々の教育諸施設の中で商業教育に關する施設は比較的顧られなかつた觀があり、世間一般でも曩にも述べたやうに「商賣が學校などで教えられるか」といふやうな偏見が通用してゐた時代のことゝて、小數の有識者を

除いては先づは商業教育などは放置せられてゐた形である。それがこの明治十七年一月に至つて商業學校通則と稱する單行法の布達を見ることゝなつたのであるから、其處に時代の機運の進展を思はないわけには行かない。

この通則に於て第一種・第二種の兩種の學校が認められて居り、第一種は小學中等科卒業の學力を有する年齢十三年以上のものを收容することゝし、第二種は初等中學校卒業の學力を有する年齢十六年以上のものを收容するといふことに規定せられてゐる。教科内容に關しても第一種は修身・讀書・習字・算術・簿記・商業通信・商業地理・商品・商業經濟・商業實習の外、土地の情況により特に銀行・爲替・運輸・保險・會社・圖書・物理等の學科目及び英・佛・獨・支那・朝鮮等の國語を課し得ることゝなつてゐるに對して、第二種は修身・和漢文・習字・算術代數・簿記・商業書信・商業地理・圖書・商品・商業・經濟・商業史・商事法規・實習・英語を必習科目とし、その他土地の情況によつて特に銀行・爲替・運輸・保險・會社法・海上法・契約法・關稅・統計・物理・化學・博物・幾何・機械・工藝誌等の學科目を置き、又英語の外に若くは英語に代へて、佛・獨・支那・朝鮮等の國語を課し得ることゝなつてゐる。尙修業年限も第一種は二箇年、但此年限を一年以内増加することを得となつてゐるに對し、第二種は三箇年、但同じく一年以内増加することを得と規定せられてゐる。いはゞ第一種は中等程度の商業學校であり、第二種は高等專門學校程度のも

のであつたと考へてよからう。

そこで吉良亨氏は府の當局と合議して、この際斷然この商業學校通則に基き、大阪の地の土地柄を酌量して、第一種・第二種の教課を併せて教授し得る府立商業學校に改造せんと策し、その教則改正に着手すると共に、その經費も地方税に仰ぐこととした。然るに十七年度の地方税支出の議案は最早議定済となつてゐたので十八年度豫算にかけることとし、從來再三廢棄の苦い經驗を嘗めたに拘らず、建野大阪府知事はこの新しい計畫を樹立して府會に提出することゝ定めたのである。

かくてこの意圖に基く改正規則はこの年十月脱稿した。よつてこの新規則による大阪商業學校の設置を文部卿に稟申した所、如何なる事情にか文部省から純然たる第一種の教則に改編するやう指示せられ、さしもの壯圖も一時挫折のやむなきに至つた。當時關係諸賢の遺憾察すべきである。やがて本省の指示に従ひ更に規則を改め、翌十八年一月この事に最初より力を致したる吉良改め矢野亨所長心得は新規則を携帶上京し、親しく地方の狀況を具申し、又補助金下付のことについても懇請する所があつた。かくて三月には府立大阪商業學校設置の議が規則改正の議と共に文部卿の認可を受け、同月六日矢野氏は歸阪してそのことを復命したので建野知事は次の布達を行つた。



大阪商業講習所印

丙第五十一號

大阪商業講習所

今般其講習所ヲ廢シ更ニ府立大阪商業學校ヲ設立シ校則職制事務章程等別紙ノ通相定候條此旨相達候事

明治十八年三月十二日

大阪府知事 建野郷三

(別紙は省略、第三部所收「府立大阪商業學校一覽」二六―四二頁参照)



府立大阪商業學校印

このやうにして數年荊棘の道を歩み續けて來た大阪商業講習所に一陽來復の春が廻り來つた。新に美しく更衣した府立大阪商業學校が如何なるものであつたかは章を新にして説くことゝしやう。

第二章 大阪商業學校

一 明治十八年

明治十八年は今も述べたやうに、わが學園の甦生をなし得た記念すべき年であるが、この年は更に廣くわが商業教育に關心するものゝ記憶すべき紀年である。わが國に於ける商業教育の草分けをなした人を福澤諭吉先生とすべきか、將た森有禮先生とすべきかは、人々各その所見を樹て得るであらう。その論は暫く措いて、わが純然たる商業教育の機關として商法講習所設立の基礎を据えた人は紛れもなく森先生である。森氏は明治初年以來の久しき外交官生活を罷めて、文教の府たる文部省御用掛を拜命し、嘗てその基礎を置いた當年の東京商業學校の當時の校長矢野次郎氏と謀つてその商業學校を農商務省より文部省に移管し、自ら校務監督となつたのは實にこの十八年五月のことである。次いでその九月には文部省直轄の東京外國語學校及び附屬商業學校を新に移管した商業學校と併合して東京商業學校と呼び、一橋の舊外國語學校校舍に於て授業を開始することゝなつた。九月二十二日のことである。校長は矢野氏、森氏はその監督である。この合併によつてわが商業教

育の基礎が確立し、これより以後商業教育の必要は社會一般より確認せられ、學校は従前の如くその存立を脅かされることなく一意内容の充實に向ひ、後年の東京商科大學にまで發展し得る根基を堅めたことは世の知る所である。かく考へ來る時、東西二大商業教育機關が年を同じうして舊衣を



森有禮先生肖像

脱し、新しき装もて世に見えることゝなつたことは國運の趨勢の然らしむるものありしならむと雖も、かくの如き機運を醸製し、商業教育機關の發展に一時期を劃するまでに至らしめたことに就て、當年の有司諸賢殊に森有禮先生の熱意に負ふ所多きことを思はないわけには行かない。この熱意を徴すべき一證左を次に提供することゝしやう。

明治十八年四月、文部省御用掛として森氏は西下し、月の十九日、大阪商法會議所に臨み、熱誠を傾けて一場の演説を試みてゐる。(第三部所收「森有

禮卿の商業教育論」參照)その要に曰く、

余は今回政府の命に依て當地に參ることを得たるに就ては、聊諸君に向ひ御話申し度ことあり、其は「商業學校を設くべきの理由」と云ふこと是なり。右に就ては先づ第一に日本の地位と云ふ點より説き出すべし。

と説き起し、第二に日本の地形を考へ、第三に歐米の商業を説き、その商業教育を攷へ、第四に東洋諸國の商況を説き、第五に西洋と支那との關係を考へ、第六に日本と西洋との商賣の關係を論じ、大阪商人の性格を述べ、最後に

斯く説き來れば、是非とも重きを諸君に課して一臂の勞を請はざるを得ず。但一概に諸君自ら今日衰退の商勢を挽回するの衝に當り呉れよとは言はず。蓋諸君に續て起る諸君の相續者あらん。されば實て其相續人だけは活潑なる商賣の勇者にせずば諸君の義務が濟むまじ。(中略) 諸君の二代目の諸君はどうしても此大役を避くること能はず。既に此の大役を避くること能はずとすれば、其二代目の諸君を誤らしめざる丈の責任は此に會したる諸君の忍んで受けざるべからざる所ならずや。尤既に其筋に於ても一時補助費を出して大阪商業學校を扶くることあるやも計り難し。加ふるに大阪府會や、府廳にても力めて之を贊助し、随分御世話が行き届くとのことなれども、我々は此位のことにてよしと甘心すべき乎。(中略) 冀くば諸君、篤と協議を盡されて慥なる申合を爲し、之を實地に表出して世人及余に見せられんことを。

と結んでゐるのである。この演説は當時この市の縉紳をいたく感動せしめたらしい。明治十八年は前述した不景氣が尙退散しないばかりか、淀川の大出水で甚しい大打撃を蒙り、深甚な不景氣に苦んでゐた時期であるに拘らず、曩に引用した寄附金實際收入明細表にも明な如く、この年秋から冬にかけて相當金額の寄附を收受してゐる。

尙又大阪商業講習所が府に移管せられて以來、連年提出して常に不成立に終つてゐた學校の經費と結んでゐるのである。この演説は當時この市の縉紳をいたく感動せしめたらしい。明治十八年は前述した不景氣が尙退散しないばかりか、淀川の大出水で甚しい大打撃を蒙り、深甚な不景氣に苦んでゐた時期であるに拘らず、曩に引用した寄附金實際收入明細表にも明な如く、この年秋から冬にかけて相當金額の寄附を收受してゐる。

當の森氏は四月十四日の日、隨行員なる吉村文部權少書記官・青木文部御用掛を従へ、折田大學分校長をも帶同して、甦生日尙淺いわが校を巡覽したのであつた。

一 府立大阪商業學校

明治十八年三月十二日設立の布達を受けた學校は、その甦生の第一步を次の廣告文によつて世に告げた。

廣 告

西區江戸堀南通三丁目拾八番地大阪商業講習所儀本日被廢更ニ全所へ府立大阪商業學校設置相成候就テハ講習所従前ノ授業ハ全日限り停止シ商業學校通則ニ基キ新規定ノ校則ニ據リ來ル廿日ヨリ始業致シ候條入學志願ノモノハ本校ニ申出ヘシ

三月十二日

府立大阪商業學校

府立大阪商業學校

五一

(明治十八年三月「立憲政黨新聞」朝日新聞「廣告欄」)

大阪商業講習所は廢止せられて府立大阪商業學校が新に設置せられた。しかしこの二個の教育機關は全く一聯のもので、當時の布達や廣告の字面に捉はれてはならない。このことを明確にして置く爲に次の伺書を引用して置かう。

生徒据置並ニ寄附金主等之儀ニ付伺

今般大阪商業講習所被廢府立大阪商業學校設置相成候就テハ從來講習所ノ生徒ハ總テ解散シ新ニ募集スヘキ條理ニハ有之候得共右廢設ハ其實改稱ニ止ル儀ニ付從來講習所ノ生徒ハ別段入學ノ手順ニ及ハス此儘府立學校生徒トナシ入學金ノ徵收ヲ要セサル儀ト存候又商業講習所ノ發起人及ヒ其寄附金主等モ右講習所ノ名義ト共ニ消滅スヘキモノニ非スシテ本校ノ發起人若シクハ寄附金主ト視做シ諸事取計可然候哉爲念此段相伺候也

明治十八年三月十三日

舊商業講習所々長心得

矢野 亨

大阪府知事 建野 郷 三 殿

この伺書は三月十四日附で府知事より「書面伺出之通り」と奥書せられて、學校側に下附せられてゐるのである。

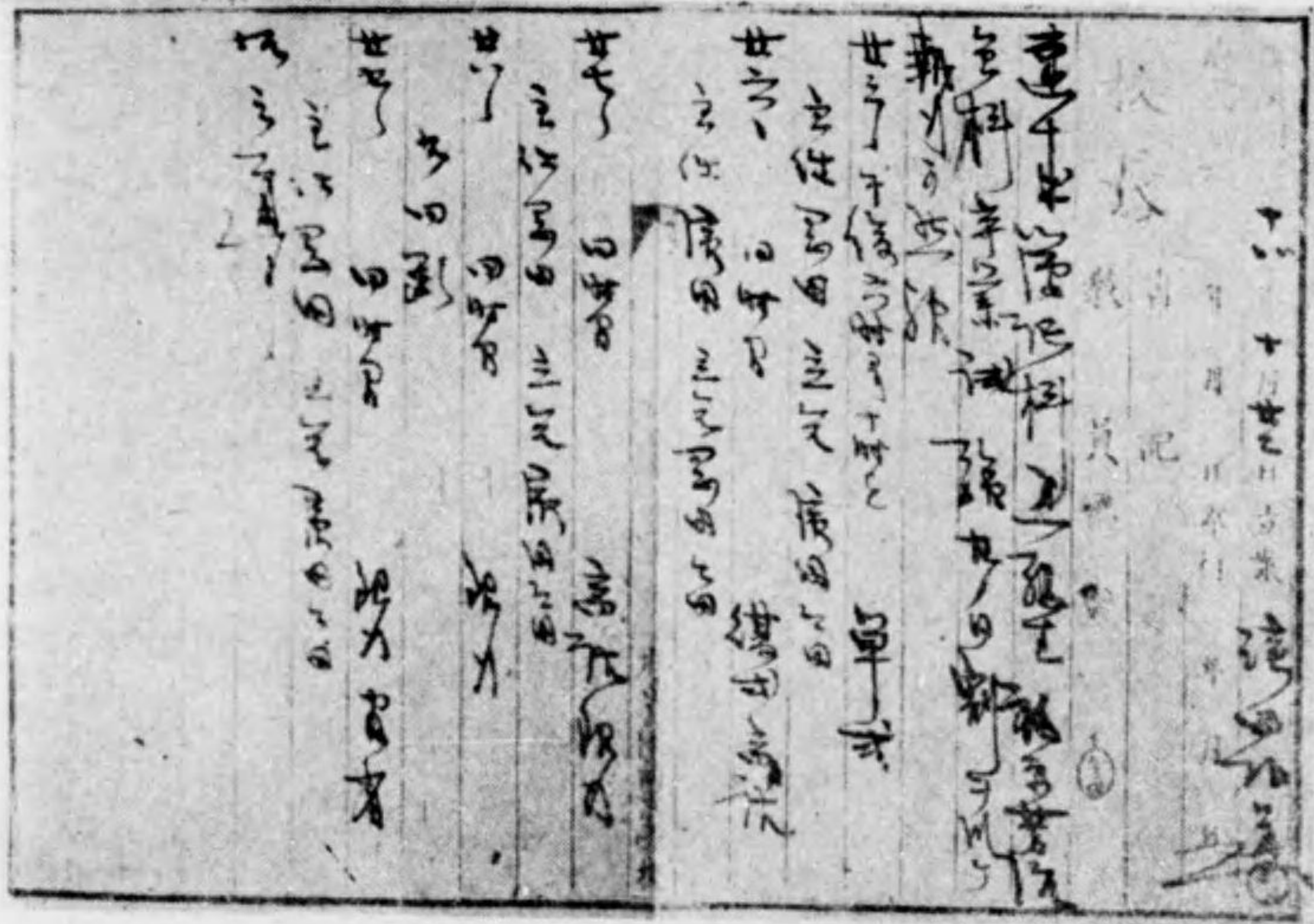
大阪商業講習所は府立大阪商業學校と更衣して一段と多忙を加へてゐる。十六日には矢野氏以下



矢野亨氏の筆蹟

教職を拜命し、その廿一日には新に開業式を舉行した。建野知事・押田勸業課長・四區長・大阪府區部會議員等參列し、嚴肅に舉式、終つて知事以下矢野氏の先導で教場や實習室等を巡覽の後、午餐を共にして散會してゐる。校長の朗讀文にも、府知事の祝文にも、教諭總代の朗讀にも、創業者としての苦心の言葉が宿されて居り、一讀人を打つものの嚴存するを感ぜしむる。かくて三月廿三日より新しい校則に基いて教授が開始せられたのであつた。

新しい校則では商業上必需の學科を授け、その實技を習熟練磨せしむと規定せられ居り、曩に説いたやうに十七年文部省第壹號達、商業學校通則の第一種に準據して、修身・讀書・習字・算術・簿記・商業書信・商業地理・商品・商業經濟・圖畫・物理・英語・商業實習の十三科目が教へられることになつ



田 弘 道 氏 の 筆 蹟

てゐる。修業年限は三年でこれを六級に分ち、一年を二学期とし、前学期は九月一日より翌年二月十五日まで、後学期は二月十六日より七月三十一日までとし、學科中一科又は二三科を偏學するを許さず、すべて順序を逐うて總科を學習せねばならぬことになつてゐる。尙年中授業時間は凡そ四十二週日、毎週二十八時、一日五時間、土曜日は三時間との定め、休業は毎土曜日半日・日曜日・祭日・祝日・月例試験後一日並に各学期の終一週間及び夏期は八月一杯、冬期は十二月二十五日より翌年一月十日までとなつてゐる。

入退學に關して、入學生徒は品行善良體質強健なる年齢十三年以上のものとなつて居り、入學試験科目及第のもの、若くは少くとも讀書・習字・算術について小學中等科の學力を有するものたる

ことを期待してゐる。こゝに入學試験科目とは、讀書に於ては純正蒙求や十八史略の類、作文は尺牘文・近體文・記事文、算術は四則分數まで、習字は楷行草、英語は綴字會話の類を凡そ小學中等科の程度に據つて試みたのであつた。そして入學は通常毎学期の末に許すことゝして居り、缺員ある場合には臨時入學を許すと規定せられてゐるが、最初の程は毎土曜日入學を許して居り、月々の入退學を府知事宛報告してゐる。毎土曜日の入學を廢したことは、次の廣告によつて知ることが出来るであらう。

生徒募集廣告

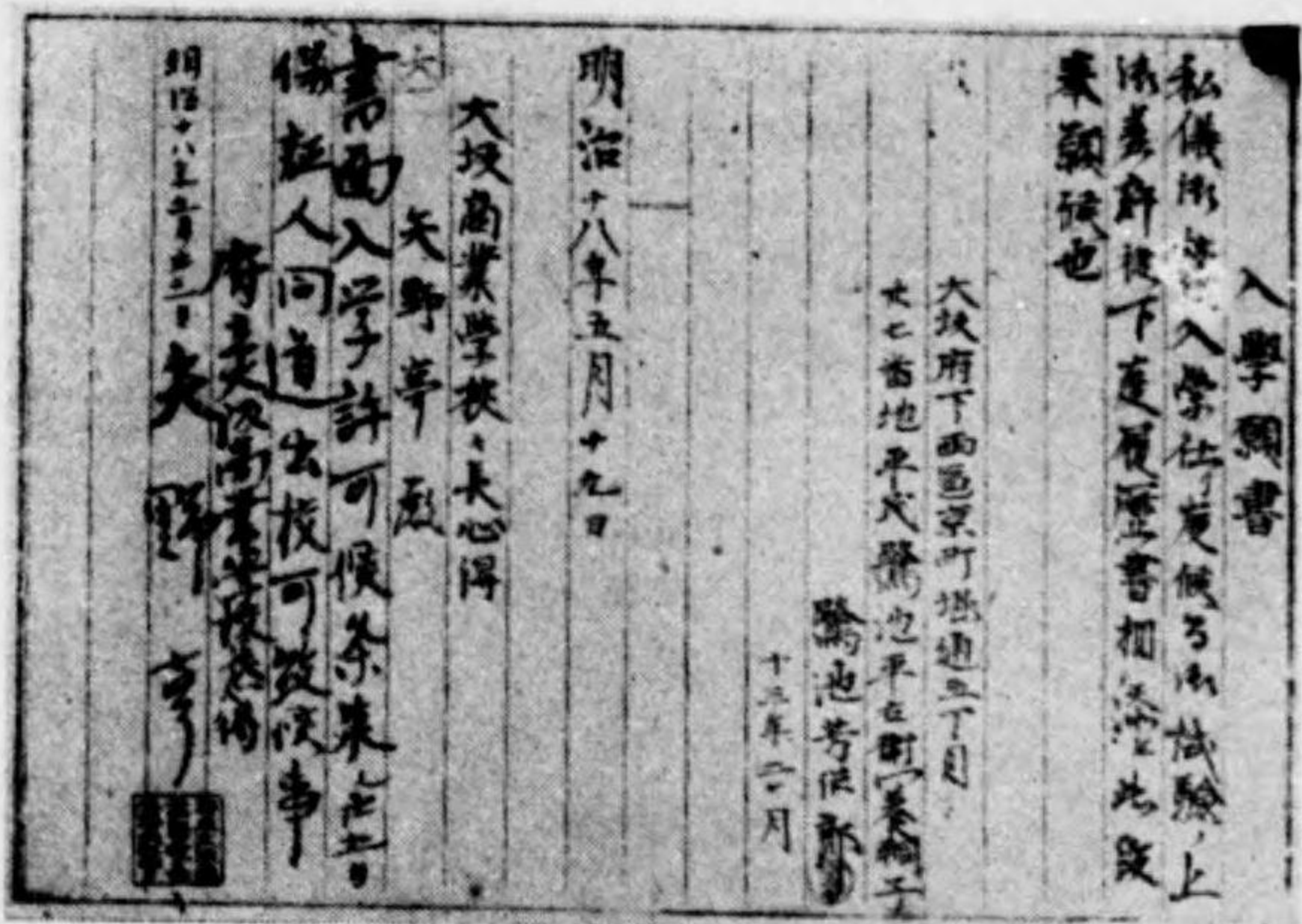
入學志願者ハ來七月十五日迄ニ申出ヘシ但是迄毎土曜日入學ヲ許セシ所以來缺員アルニ非ンハ毎学期ノ外入學ヲ許サス

府立大阪商業學校

これは六月府下の新聞に掲出せられた廣告である。退學に關してもやかましい規定があるが、實際當時の「諸何綴」を點檢して見るに、生徒退校之義何として、事情を具して一々知事の裁許を請ふてゐるのである。

試験は分ちて入學試験・月例試験・学期試験・卒業試験の四種とし、その中卒業試験は校長及び教員貳名以上立會の上試み、及第者を卒業せしむといふやうな嚴格な規定になつてゐた。尙毎科定

點を一百點とし、各科五拾點以上總科平均六拾點以上を得るものを及第とするとしてある。點數の上より見て現行規定よりは厳しい感があるが、落第のものと雖も更に數月の猶豫を與へ再試験を許



府立大阪商業學校入學調書と許可書

し得るやうな緩和規則のあるのも面白い。

尙雜則として、入學を許されたものは即日入學金壹圓を納むることゝなつて居り、毎月授業料金三十錢は前納のこと、教科用書等の借用を許さるゝ規定がある。

これを商業講習所時代の規則と比較して見るに、先づ大同小異で、修業年限がいつれも三箇年、それを六級に分ち、一年を二學期としてゐること、一二科の偏學を許さぬことなど舊制と殆ど變りはない。たゞ學科目に於て商律といふのがなくなり、經濟が商業經濟に、地理が商業地理に、物産が商品に限定せられ、新に圖書と物理とが加はつてゐる。商業教育として一段と適切になつたと認めることも出來よう。圖書や物理の加はつたことがどうして商業教育を適切にしてゐるのかと考へる人もあらうが、當時の授業要旨を點檢して見るに「圖書ノ如キハ

最初野畫ヲ授ケ、漸ク進ムニ從ヒ、諸器具草木花鳥其他商業上ニ關係アル諸物ノ模寫裝飾圖案ヲ爲サシム」とあり、「物理ハ物性重力熱音光電磁氣ノ諸論中、特ニ日常必需ノ要理ヲ授ケ(中略)電氣論中ノ傳信機ノ如キ應用ニ係ルモノハ力メテ之ヲ知ラシムヲ要ス」となつてゐるのであるから、その意圖と期待してゐたことが何であるかは明瞭であらう。

以上は表向きの立前であるが、實際この規則の運用がどうなつてゐたかは別の觀點から考察して見ねばならない。明治十八年三月から七月までの試験成績及勤怠表の示す所によれば、正課第二級生以下第六級生までの所屬各生徒の成績及勤怠の状態が記されてゐるが、これによつても従前講習所時代の各級から商業學校の相當級に編入替せられて授業せられしこと明確である。そして下級生の數が随分多いのに比して上級生の數が非常に少いのは、當時入學はしたものの、制規の期間在學しないで半途退學する者の多かつた事情を如實に語るものとして注意すべきであらう。尙この成績勤怠表に名を連ねながらも一向に出席せず、何程か出席しても試験を缺席して受験せず、受験はしても所定の點數を克ち得ずして落第するものゝ多かつたことも注意すべき現象である。いづれかといへば所定の點數を克ち得て堂々と進級したものは極々少數で、各級共に落第生が中々多く、第六級生の場合に假及第の所置を蒙れるものが數名ある。かうした現象はこの後も續いたやうであるが、現在の實際と比較して頗る異様の感が深い。どうしてこんなに進級が困難であり、落第生が多かつ

たかは後に節を改めて述べるとして、府立大阪商業學校開設當時の狀況を知る恰好の報告書が見出されたからそれをこゝに紹介することとする。この書は明治十八年八月十一日に立案起草せられ即日當局に致されてゐるのである。こゝには學校に保存せらるゝ古き「諸申綴」中にある文案によつて左に掲げやう。

明治十七年度中景況上申書

明治十七年七月ヨリ本年六月ニ至ル一週年度ノ間ニ於テ、當校カ經歷セシ事蹟ノ要領左ノ如シ
前年度ノ末、即チ十七年六月ニ於テ、大阪商業講習所生徒ノ現數ハ總員百壹名ニシテ、内正則五拾貳名速成四拾九名、而シテ其平均出席數ノ如キハ五拾人壹分五、内正則三拾四人五分八、速成拾五名五分七ニ過キスシテ甚少數ナルノミナラス、創立以來多少盛衰ノ分ナキニ非サリシモ、概シテ從來不振ノ餘影ヲ受ケ、生徒ノ氣慨モ亦隨テ活潑ナル能ハス、要スルニ未タ以テ世ノ注意ヲ惹クニ足ラサリシ、即チ斯ノ景況ヲ以テ十七年度ニ移リ、加フルニ其經費豫算ノ如キ僅カニ貳千百九拾五圓七拾五錢八厘ニシテ之ヲ前年度ニ比スルニ千四百九拾貳圓廿錢四厘ノ減額ヲ加ヘラレタルハ萬不得止ニ出候義ト存候得共、之カ爲メ振興上茲ニ一層ノ困難ヲ加ヘタリシカ、其後閣下特ニ命シテ擴張ノ事ヲ圖ラシム、某謹テ命ヲ奉シ、竊ニ惟ニ我大阪ニシテ商業學ノ萎靡振ハサル所以ノモノハ、斷シテ其謂レナキヲ知ルヲ以テ、爾來百方擴張ノ策ヲ講スルニ至底、商業講習所ヲ廢シテ府立商業學校ト爲シ、其經費ノ如キハ區部地方稅ノ支辨ヲ受クルニ非スンハ、其事容易ナル能ハサルヘシト、於是乎、十八年度ニ對スル豫算ヲ調製セシモ此事既ニ十五・十六兩年度ニ於テ引續キ區部會ノ否決スル所トナリ、之ヲ先例ニ徵スルニ勢

ヒ甚タ不可ニシテ、萬可決ノ望ナカリシニモ拘ハラズ、斷然其議案ヲ下付セラル、事トナリ、一面昨年八九月ノ頃ヨリシテ教則ノ改正ニ著手シ、十七年一月、文部省第一號達、商業學校通則ニ基キ、第壹種第貳種兼設ノ府立商業學校ト爲シ、教則編成濟之上、十一月ヲ以テ文部卿ヘ御伺立相成タルモ、専門學務局長ノ意見モ有之、再三書面御往復ノ末、本年一月ヲ以テ校長心得ニ上京ヲ命セラレ、同二月ニ至テ終ニ文部卿ヨリ許可ヲ得、即チ三月十二日ヲ以テ從前ノ商業講習所ヲ廢セラレ、更ニ當府立大阪商業學校ヲ設置セラル、ニ至レリ。時ニ大阪府區部會既ニ開ケ、議事日ナラスシテ本校豫算ニ移ラントス、此時ニ當テ私ニ憂慮ニ堪ヘサルモノハ亦前年ノ轍ヲ踏ミ、全廢ノ決議ヲ視ルニ至ランカト、依テ改正校則並ニ授業要旨解説書等ヲ印刷シ、之ヲ各議員ニ頒チ、豫メ本校趣旨ノアル所ヲ詳カナラシメ、又議員ヲ引テ校内ノ景況等ヲ熟覽セシメ、其他百方心力ヲ盡シ、辛フシテ過半數ノ賛成ヲ得タリシヲ以テ、其議事ニ至テハ終ニ少許ノ減額ヲ以テ原案ニ可決セシハ、本校創立以來ノ一紀元ニシテ、本校ノ隆運蓋シ是ヨリシテ期スヘキナリ。是ニ於テ乎、專ラ擴張ノ準備ニ着手シ、外府民ニ向ヒ其子弟ノ就學ヲ勸獎シ、内從來ノ惰生ヲ鼓舞シ、其成業ノ見込ナキ者ハ示諭シテ退校セシムル者アリ、經伺ノ上斷然退校ヲ命スル者アリ、其三月ヨリ六月ニ至ルノ間、退校セシ者總テ七十二名ニシテ、所謂舊套ヲ一洗シ、而シテ一面入學ヲ許可セシ者總テ七拾六名ニシテ、六月末日ノ現員ハ都合百五拾五名ニシテ、内正則七拾八名、速成七拾七名、而シテ其平均出席數ノ如キハ百拾人、内正則七拾四人、速成三拾六人ナリ。一般生徒ノ氣慨ニ至テハ專ラ甲乙席次ヲ競ヒ争フテ其上ニ出ントシ、之ヲ十七年度ノ初ニ比スルニ蓋シ同日ノ談ニ非サルカ如シ。尙入學ヲ申込者續々アリト雖、學期末甚タ近キヲ以テ、暫ク入學ヲ停止シ、七月ニ於テ入學試験ヲ舉行スル事トセリ。尙詳細ノ景況ハ別ニ年報ヲ以テ上申可仕候

附言 七月學期末ノ入學人員ハ都合五拾名ニシテ、目今ノ現員ハ總テ貳百四名、内正則百廿四名、速成八拾名ニ有之、且教場新築等ノ事モ皆十八年度ニ屬スルヲ以テ本文中ニ掲出セス。
右概況及上申候也

明治十八年八月十一日

府立大阪商業學校長心得

矢野 亨

大阪府知事 建野郷三殿代理

大阪府大書記官 遠藤 達殿

矢野亨氏の董督の下に再生した府立大阪商業學校は、日を逐ふて徐々にはあるが發展して行つた。本人の都合により又怠惰のため退學を命ぜらるゝものも相當に多いが、それにも増して就學を願ひ出づるものも多く、學校の存在意義は愈々増大して行く觀がある。十八年六月矢野氏は學校内に商業談話會なるものを設けて學風の振起をはかつてゐることは注意すべき一現象である。即ち六日附を以て左の如き伺書を建野知事宛提出してゐる。

商業學生ハ特ニ品行ヲ尙ヒ信用ヲ重スルノ必要ナルハ不俟言義ニ付、生徒品行取締並ニ其心得方等ノ事ニ關シテハ、修身ノ學科ニ於テ常ニ講説致居候ノミナラス、平素專ラ其邊注意相加ヘ居候得共尙行届兼候場合モ有之兼々苦慮罷在候、就テハ彼是思料致候所、別ニ校内商業談話會ヲ設ケ、商業學生須知ノ要件ハ校長教員等ヨリ之ヲ談

話シ、生徒ニ限り聽聞セシメ、一ハ品行改良ノ心ヲ感發シ、一ハ學業勉勵ノ志ヲ喚起シ、間接ニ鼓舞誘導シ、各々其期スル所ヲ知ラシムルヲ以テ緊要ノ事ト存候間、當分毎月第二第四土曜日、定規授業後開會候様致度、爲念此段相伺候也

明治十八年六月六日

府立大阪商業學校長心得

矢野 亨

大阪府知事 建野郷三殿

この伺は同月八日附を以て府知事より聞届けになつてゐる。

かくの如き趣意をもつた會合の設置を必要とした事情を察するに、當時學校は上に記した如く生徒數は次第に増加の一途を辿り、就學を願ひ出づるものがその數を増したのではあつたが、入學するものゝ數に比して成業するものが殆どなかつた。これはこの頃の社會の一般風潮にも一半の責はある。商賣人に學問などは必要でない、讀書き算盤が出来、簿記帳をつけることが出来れば結構、それにはこの學校の三級までも行けば充分で、それ以上は却つて理窟ばかり覺えて生意氣になり、實際の役には立たぬなどといふ偏見から、少しく學校に學んで當座の仕事に差支へなくなれば直に學業を廢するといふ風の心得違ひに基くこともあるが、それよりも當時この學校に身を置いた當地の良家の子弟中に學問を修業する心掛けが出来てゐぬものが多かつた。實際この頃大阪の上流紳

士の子弟が随分本校に籍を置いたのであつたが、それ等の人が殆ど成業をしなかつたのである。成業しないのも道理、學生としての心構へに於て缺けたものが多かつた。明治十八年七月、試験を受けて第四級に入學し、廿一年第二回卒業生となつた岡野悌二さんの懷舊談に

入學して見ると私なんか非常な蠻カラで、兵兒帶の廣い奴を締めて學校に出かけた。大阪の地の人は前垂かけて出てゐる。前垂もかけず着流しであるものもある。我々のやうな兵兒帶の者は除外される。何となればさういふ生徒は少い。自然懇意にしない。偶にその仲間に入ると、その中にはゆうべ何處かで酒を飲んでどうかうした、女がどうかうのといつてゐる人もある。僕等年の若いものには少しも判らぬ。それから食事の如きも辨當屋から取り寄せる。私共はそんな贅澤は出来ぬ。梅干か何か持つていつたのです。我々は本當に學問して行かうと思つたのですが、その人々は家で遊んでゐても何だから來たのでせう。どうもさういふ金持の息子さんは長持ちせぬと見えて中途退學が多かつたです。

といふ一節があるし、第三回卒業生の瀧川定次さんもその入學當時を回想して

大阪の人が非常に多く居つて、我々の如きものは非常に少なかつた。その人々は芝居があれば休む。大阪の人は芝居を見るんですね。それで上級になつて行く程、段々減つて來るんですね。

と同じやうな感想を語つてゐる。これでは學校當事者たるもの大いに引締めてかゝらねばならぬ。學校にはなすべきことの多かつた中にも、特にかうした弊風の矯正に先づ心を用ひねばならなかつた勞苦を察すべきである。

次に矢野さんはこの當時として學校の整備施設に随分力を致してゐる。このためには費用の調達に心を勞したやうだ。先づ府費の増額支出を策した。前にも述べたやうに、學校の經費は府立になつてからも、明治十八年六月までは勸業御委托金利子を以て支辨せられ來つたが、十八年度即ち十八年七月以降、大阪府區部地方税を以て支辨せらるゝことゝなつたのである。今府立になつて以後の經費の總額だけを示さう。

大阪商業講習所
府立大阪商業學校

經費總額一覽

從明治十四年九月
至同十九年三月

從	至	同	年	月	豫算	決算
從	十四年九月	至	同	年十二月	豫算	決算 八三九・八六六
從	十五年一月	至	同	年六月	豫算 二二六・一・八三五	決算 二一〇・九・九〇六
從	十五年七月	至	十六年六月	豫算 二六五・九・六一四	決算 二四三・八・〇五二	
從	十六年七月	至	十七年六月	豫算 三六八・七・九六二	決算 二二五・五・五八八	
從	十七年七月	至	十八年六月	豫算 二四六・五・七五八	決算 二四五・五・二五七	
從	十八年七月	至	十九年三月	豫算 四五七・七・〇七四	決算 三八九・一・四〇八	

以上の一覽表を一見しても判明するやうに、矢野さんが就任して以來一躍して豫算決算の總額が増大の傾向を示して來てゐる。尤も十七年度は就任日尙淺い時として如何ともなし得なかつたのではあらうが、豫算總額の殆ど全部を使用しつくしてゐるのであり、十八年度に至つて劃期的な豫算を

取り、事業を發展せしめたことが明白である。尙その上に十八年の五月には本校補助金下附の儀を大阪府より文部省に稟請し、備品購入費として二千圓の下附を受けてゐる。當時の學校の經費總額と比してこの二千圓が如何に大金であつたかは敢て説明をまたないであらう。而してこの補助金下

西區立町坂通五丁目

鹽池五郎

府立商業學校經費中、
金拾五圓寄附修葺費
特旨為共費木村一個下
賜修葺事

明治十九年十月

大阪府知事後藤建野郷三

府立商業學校の寄附金附賞状

附を曩の當市商法會議所に於ける森有禮氏の演説と思ひ合はず時、裏面に於ける氏の絶大なる援助を思はないわけに行かぬ。

尙矢野氏は曩に大阪商業講習所創立の際に寄附金醸出の申出であつた寄附金主の寄附状況を再應取調べ、上納済の特志家に對しては相當賞與相成り度き旨を上申し、更に未納者に對しては極力勸説を行つたらしく、この年秋から冬にかけて相當金額の収入ありしことをその都度上申してゐるのである。

かくて一面資金調達に力を注ぐと共に、他面學校の整備に努力し、十月には教場が一棟新築せられた。長さ十六間、幅四間、和風二階造の一構へ、階下を四室に階上を五室に區劃し、廊下を渡して舊の建物と聯絡した。その翌十一月には西隣の土地九十八坪餘を建物ぐるみ買収してゐる。そしてその建物に多少の造作を施し、其處をば食堂並に物置とした。

尙矢野さんはこれより先、教科書の適當なものがないのを歎き、教職員に委嘱して各種の教科書

編纂を企圖したが、この年九月に第一番に「商業書信」が脱稿した。これは愈々となつて「商業規編」と命名し、鹿田靜七書店から出版させたが、蓋しわが學校から世に送り出した最初の書籍であ



商業規編 (扉と背)

り、その編纂費用一百圓は前記文部省補助金の中より一時充當立替てゐる。因に矢野さんの意圖した教科書の編纂はその後どれ程進んだか今日明白でないが、この商業規編の外に「新撰簿記學例題」上巻が現在手許に存在する。

書物のついでにこの頃の學校の古記録文書綴である「諸伺綴」を検するに、學校では盛んに各種の書籍を購入してゐる。或は陳列箱を幾つも注文し、標本入れの硝子瓶を多數買入れ、又各種の標本を整備してゐる。要する

に學校は外觀内容共に頓に整頓して來た觀がある。

かくの如くして十八年を送り十九年を迎へた。その一月十一日、大阪府御用掛兼校長心得であつ

た矢野さんは専任校長を拜命した。そしてその日學校は建野知事・押田勸業課長以下四區長・區部會議員・寄附金醸出者藤田傳三郎氏外五名の來賓を迎へて、本年の始業式を兼ねて昨秋出來た教場の新築落成式及び卒業證書授與式を行つてゐる。この時の知事の祝文の中に「抑モ商業ノ事タル最モ敏活ナルモノニシテ、時ニ或ハ虚ヲ以テ實ヲ制シ、機ニ投シテ變ヲ防キ、千狀萬體亦自ラ千變萬化ノ方ナキ能ハス、其間ニ處シテ能ク違算ナキヲ欲スルハ固ヨリ容易ノ事ト云フ可カラス、方今開明ノ世ニ際シ、百事變々改良ニ赴キ、商業ノ如キモ亦獨リ舊習ニ頼テ自ラ安息スルノ時ナランヤ、況ヤ我國漸ク外人雜居商業ヲ營ムノ日ニ至ラハ、内地商勢ノ變動ハ一層ノ甚シキヲ加ヘ、其困難モ亦舊時ニ陪從スル所アルヤ知ルヘキナリ、今ノ時ニ及テ各其道ヲ講シ、知識ヲ磨キ、信義ヲ重シ、時勢ノ變通ニ應スルノ用意ナカルヘカラス、是レ余カ特ニ將來ニ望ム所ノ本旨ナリ、本校ニ學フ者、愈拮据勉勵深ク商業ノ蘊奥ヲ極メ他日ノ奏功ヲ圖ルヘシ、教員ノ職ニ在ル者亦能ク余カ意ヲ體シ薰陶怠ル所アルナカレ」と述べてゐる。誠に烈々たる訓戒といふべきである。

矢野校長は今や軌道に乗つた學校を運営して愈々校務に精勵した。かくて十九年も暮れ二十年に入つて愈々振興の機運の認めらるゝにつけ、江戸堀の校舎にては狹隘を覺えることになり、同年六月の頃には他に移轉新築の議を練つてゐるのである。

新築場所ノ義ハ堂島濱通三丁目玉江橋北詰ニテ最前御内旨ニ因リ、價格取調試ミ候次第モ有之候得共、將來ヲ顧

レハ少シク偏隅ノ嫌有之候ニ付、可成四區ノ中心ニテ凡壹千坪ノ地所ヲ以テ新築ノ積ヲ以テ豫算取調可然哉、右相伺候也

などといふ伺書が作製せられてゐるのである。當時の意氣が偲ばれて面白い。

明治二十年九月一日、學校創始以來最初の第一回全科卒業證書授與式が行はれた。卒業生は飯尾一二・木村祐太郎の兩氏、而も府知事・四區長・區部會議員參列の下に立派に舉行せられてゐる。そして卒業式のあつた翌十月、矢野校長は文部省二等屬に任ぜられて職を辭し、代つて教諭濱田弘道氏が校長心得に任ぜられた。

三 改 革

明治二十年十一月十三日、森有禮氏は文部大臣としてわが商業學校を巡視になつた。曩に商業學校となつて間もなく十八年の四月に文部省御用掛として本校を參觀になつたが、二年おいて再度の視察である。商業教育の振興に關する森さんの熱意を思ふべきである。この熱意の一證左として、翌二十一年三月、高等商業學校教頭成瀬隆藏氏は文部大臣より命ぜられて本校の改革を斷行するために差遣せられた。成瀬さんは舊幕府の旗下で御一新の時には齡僅に十四歳の少年であつたが、早く家督を相續してゐたので、幕府の崩壞、江戸城の明渡し、徳川龜之助殿御取立、駿府移封と目ま

ぐるしい變遷のさなかに雄々しくも無祿移住を願ひ出で、江戸の邸宅を片附けて駿河に移つたが、藩籍奉還の際、家祿を返上して身輕になり、一旦沼津の兵學校に身を置いたが、後福澤先生を慕つて慶應に入り、成業を目前にして商法講習所に轉じ、明治十年その第一回卒業生となり、爾後矢野次郎校長を助けて苦樂を共にし、わが商業教育の開發に力を致した人、自然森さんの信任を得てゐた。今やこの若い熱意のある商業教育家を差遣して、わが大阪商業學校を改革させることゝなつたのである。大阪商業學校は前述の如く矢野亨校長の下に大いに面目を改めてはゐるが、親の心子知らずで、外目には必ずしも十全ではなかつた。殊にこの前年即ち二十年の七月、帝國大學御雇教師エ・エミル・ハウスクネヒト氏學事視察のため來校のことあるや、第四級所屬の生徒六名主謀となり、同級生や下級生を煽動して同盟休校を謀り、學校の名聲を傷けんとしたことなどがあつて、當局では頗る遺憾に思ひ、遂に成瀬氏を煩はして學校の改革を行ふことになつたのである。

成瀬さんはこの任務を引受けると共に、豫めその事に任ずべき人物を物色して水島鎮也氏を得、これを伴つて大阪に乗出して來た。水島氏は豊前中津の出身、福澤諭吉先生とは同藩の關係にある。少時その郷里に學び、明治十年嚴父急逝と共に一家離散、伯父に養はれて姫路に移り、十三年姫路中學校を卒業、翌年兵庫縣立神戸商業講習所に入り、十七年業を卒へて上京、東京外國語學校附屬高等商業學校に入學、二十年同校の改稱して成れる東京商業學校を立派に卒業してその教員に

囑託せられた。成瀬さんはこの有爲な青年をその後進中に見出して伴ひ來つたのである。時に年齒二十五、成瀬さんが大阪に乗り込んで改革を策するや、大阪商業講習所時代より滿四箇年に互り、矢野亨校長を助けて大いに學校發展の爲盡瘁する所のあつた校長心得濱田弘道氏は去つて大阪鐵道會社の用度課長となつた。そこで成瀬さんは先づ後任校長たるべき人物を物色すると共に、他面校務商議委員の制度を設けんとして、當年華城財界の重鎮藤田傳三郎・廣瀬幸平・玉手弘道の三氏に懇請してその初代商議委員たるの受諾を得た。そして校長としては當時この地の在野法曹家として令名のあつた菊池侃二氏に白羽の矢を立て懇願これ努めたのである。しかし菊池氏は業務繁多の故を以て容易に承諾しない。遂に水島鎮也氏をこれに紹介し、實際の校務は水島氏をして當らしむべく、何卒校長の名義を採ると共に、時に臨校して學校の爲に一臂の勞を致すべきを願つてその許諾を得た。成瀬さんは更に學校規則の改定や、職員の入代へ等にも力を致し、略々改革の目鼻をつけ、後事を水島氏に委嘱してこの地を離れ、ついでを以て關西各地を歴遊、その實情をも視察して歸東し、具にその成せしところ、見しところを文部大臣に復命する所があつた。森氏はこの復命を得て更に成瀬氏の用ゆるに足ることを確認し、やがて官命を以て成瀬氏を歐米に出張外遊せしむることゝしたのである。

成瀬氏が畫策した所はこの年五月二十六日制定を見た改定規則によつて實現せられた。その概要

に曰く、

- 第一 本校ハ主トシテ内外商業ニ關スル必須ノ教育ヲ施シ、將來商務ヲ處理經營スヘキ者ヲ養成スル所トス
- 第二 本校教科ハ豫科、本科ノ二科ニ分チ、豫科ニ於テハ専ラ本科ニ入ルヘキ必須ノ學科ヲ教ヘ、本科ニ於テハ商業専門ノ學科ヲ授ク、修業年限ハ豫科二年本科二年通シテ四年トス、其課程左ノ如シ
 - 本科二年 英語、商用作文、商業算術、簿記、商業歴史、經濟、統計、法規、商業實踐、體操
 - 本科一年 英語、商用作文、商業算術、簿記、商業地理、商品、經濟、法規、體操
 - 豫科二年 英語、和漢文、習字、作文、簿記、數學、地理、歴史、圖畫、理化、體操
 - 豫科一年 英語、和漢文、習字、作文、數學、地理、歴史、圖畫、理化、體操
- 第三 本校生徒ハ豫科、本科ヲ合セテ大約二百五十名ヲ以テ定員トス
- 第四 一學年ヲ分チテ二學期トス、第一學期ハ四月一日ヨリ十月十日ニ至リ、第二學期ハ十月十一日ヨリ翌年三月三十一日ニ至ル
- 第五 入學ノ期ハ每學年ノ始メ一回トス、但時宜ニ由リ缺員補足ノ爲メ第二學期ノ始メニ臨時入學ヲ許スコトアルヘシ
- 第六 入學生徒年齡ハ十四年以上ニシテ、品行端正志望確固身體強健ニシテ、左ノ學業試験ニ合格スヘキ學力ヲ有スルモノタルヘシ、但學力志行共ニ優秀ナルモノハ本文年齡ノ限りニアラス
- 第七 入學試験科目
 - 一 和漢文 一 英語 一 作文 一 地理 一 算術 一 歴史 一 習字

- 第八 入學ノ許可ヲ得タルモノハ其當日ヨリ五日以内ニ規則ニ從ヒ誓書ヲ保證人同道ニテ本校ヘ持參スヘシ
 - 第九 授業料ハ左ノ區別ニ從ヒ毎月五日迄ニ納付セシム
 - 大阪四區内在籍者及區内ニ一戸ヲ設ケタル寄留者 一ヶ月 金六拾錢
 - 大阪四區外ノ者 一ヶ月 金壹圓
 - 第十 試験 各學年ニ於テハ各學期末ニ其學期中ニ履修シタル所ニ隨ヒ試験ヲ行ヒ合格者ヲ進級セシメ、卒業ノ際ニハ其學期試験ノ外ニ別ニ左記學科ニ付大試験ヲ行ヒ、合格者ヲ卒業セシム
 - 習字、商用作文、商業算術、簿記、商品、商業地理、商業歴史、經濟、統計、法規、英語、商業實踐、體操
- この外に附屬科略則が制定せられてゐる。それには
- 第一 附屬科ハ大阪四區内在籍ノ者ニシテ他日本校豫科ヘ入學セントスル者ニ必要ナル學科ヲ授クヘキモノニシテ、修業年限ハ一ケ年トス、其課程左ノ如シ
 - 英語、和漢文、習字、作文、數學、體操
 - 第二 入學ハ每學年ノ始メニ於テ之ヲ許ス、但缺員アルトキハ、第二學期ノ始メニ於テ、入學ヲ許スコトアルヘシ
 - 第三 生徒ノ數ハ大約百名ヲ以テ定員トス
 - 第四 入學ヲ許ス者ハ年齡十三年以上ニシテ、品行端正志望確固身體強健ニシテ、左ノ學業試験ニ合格シタルモノタルヘシ、但學力志行共ニ優等ナル者ハ本文年齡ノ限りニアラス

一 和漢文 一 作文 一 習字 一 算術 一 英語

第五 授業料ハ一ヶ月金參拾錢ト定ム

第六 入學ノ許可ヲ得タル生徒ノ誓書及保證人等ノ事ハ本校本科豫科ニ準ス

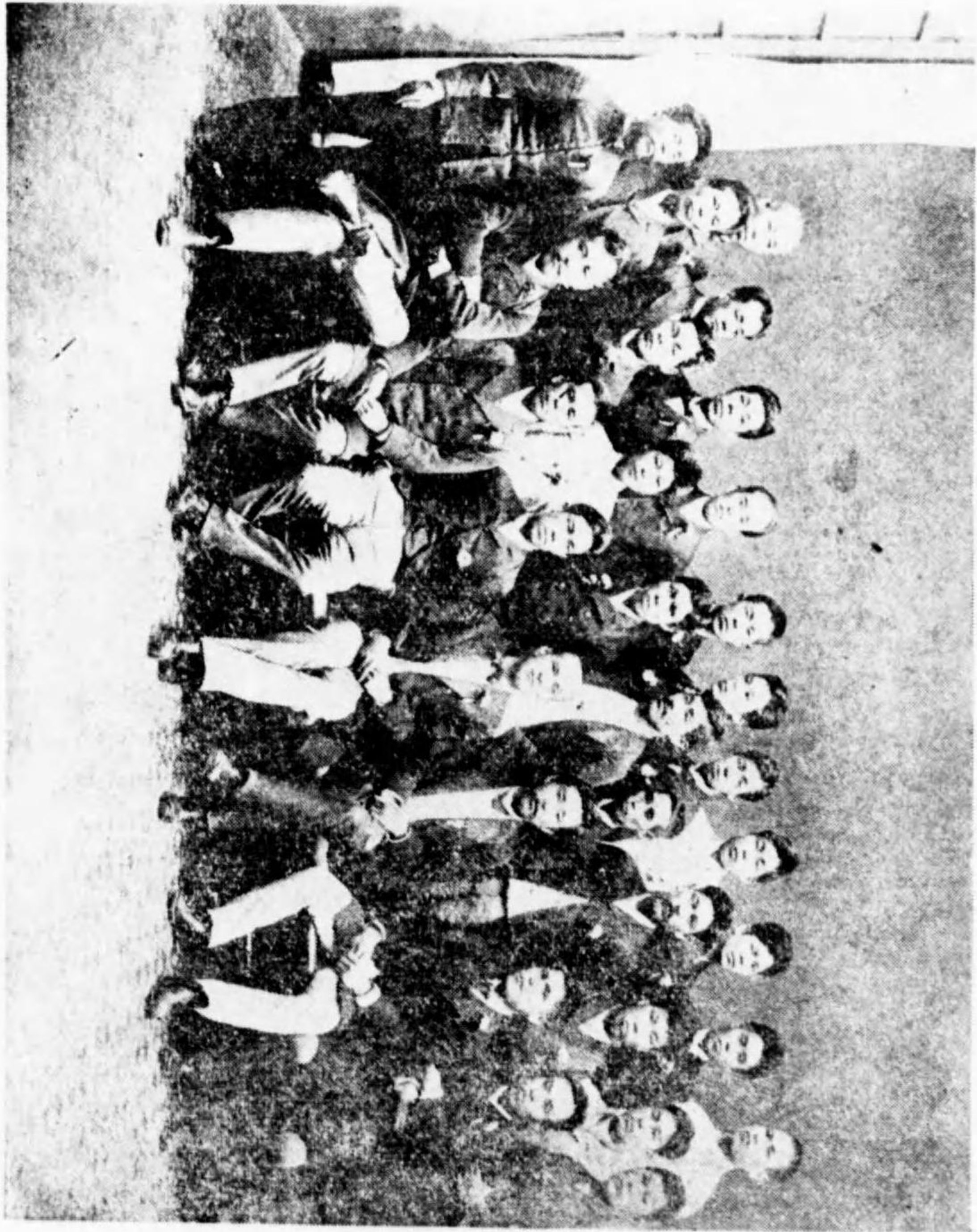
と定められてゐる。以上の新規則は在來の生徒に適用しないのを原則としたが、この新規則により修學志望のものは、一時候補生の名義を以て、舊規則の生徒とは別に新課程の教授を行ふこととした。そしてこの年十月、新規則による附屬科生徒を公募し、十月八、九の兩日入學試験を行つて新に三十八名に入學を許可し、曩の候補生と合せて正式に附屬科の授業を開始したのは十月十一日からである。

新任の水島鍊也さんと濱田弘道さんとの間に事務引繼を了つたのが五月三日、實際に水島さんが四月の下旬頃から校長事務を見てゐたことは、その頃の「諸申綴」によつて知ることが出来る。病氣の爲に實際の授業をランバスとかいふ評判の悪い水夫上りに私に委託してゐたランベルトを解雇したのが五月五日、これを皮切りに教員・事務員等徐々に更迭を行ひ、七月頃には大分面目を改めた。この改革の最初に特に懇請せられて校長の位置に就いた菊池侃二さんは事實殆ど校長の事務を見ることなく、在職僅々三ヶ月で八月十九日に早くもその職を辭してゐる。それにはこんな経緯がある。菊池さんはこの時大阪府會議員の公職を帯びてゐた。こゝが問題で、ある府會議員が凡そ議

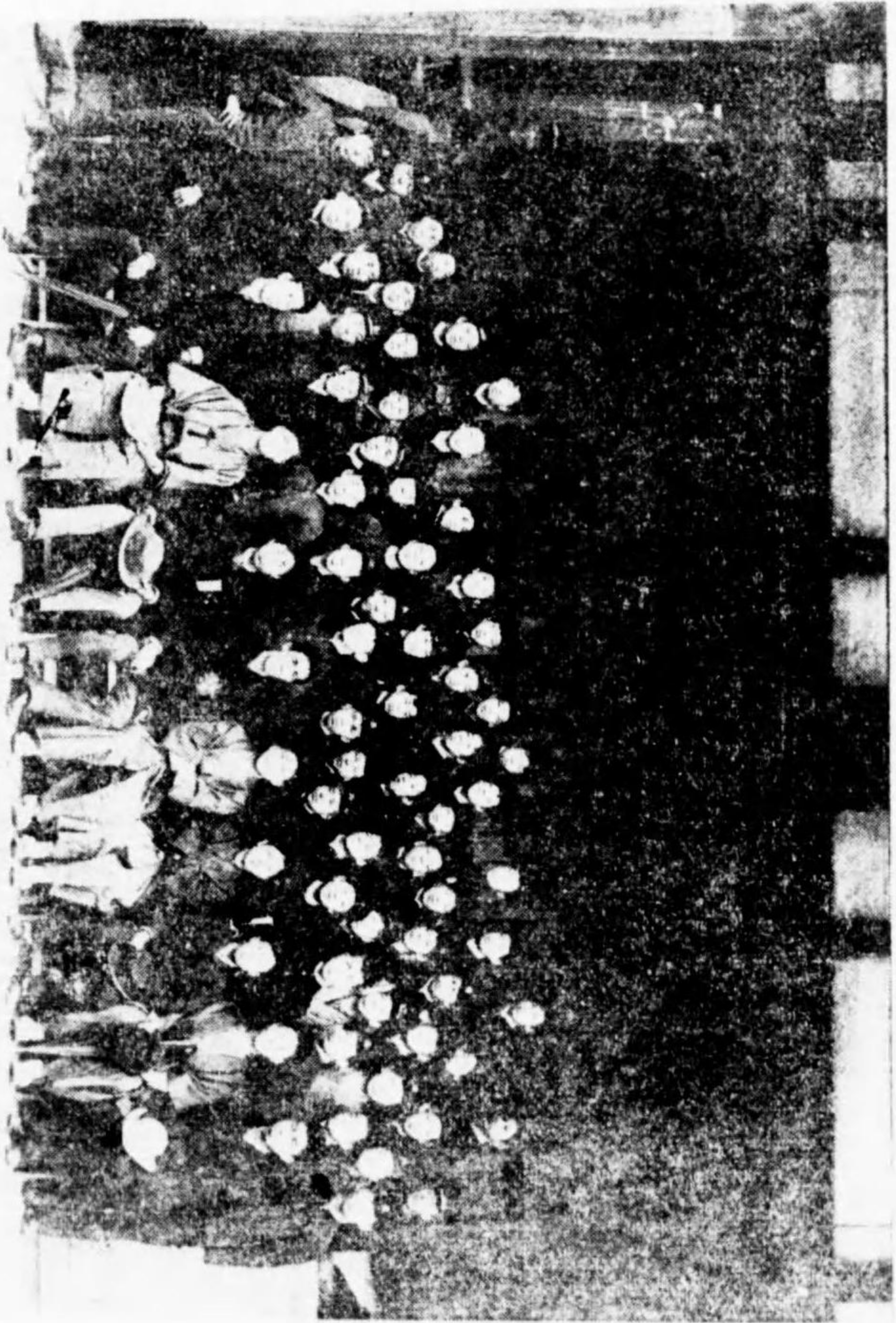
員たるものが府の公的機關たる學校の理事者などを兼務してよいものかといふのだ。そこで菊池さんは早速と職を去つた。當時の文書を繰つて見てもいつも水島さんが代行してゐたやうである。そしてその後任には商議委員の伊庭貞剛さんが再び本校校長の任に就いた。九月十九日の事である。

茲に一應書留めて置いてよいことかと思ふのは、菊池侃二校長も伊庭貞剛校長も共に名譽校長ともいふべきで無給で就任せられてゐた點である。このことは明治二十一年度の決算報告で充分知ることが出来る。二十一年度の校長給七百二十圓中實際には四十五圓支出してゐるばかりで、その精算説明書中に有給校長をやめ無給校長を置いたことを記してゐるのである。しかも九月以後毎月一回又は四五回は必ず登校して大小の事柄に決裁を與へて居り、紀元節・天長節等にも毎度登校して拜賀式に臨み、校長としての任務を怠ることがなかつた。一面住友にあつて大阪の實業實際界に采配を振る多忙な身でありながら、他面後進の誘掖の爲黙々としてその任を盡されたこの巨人の行實に追慕の念禁じ難いものがある。現存の古い文書綴を検するに、伊庭さんの最後の決裁は二十三年九月二日まで及んで居り、この間滿二年間いつも親しく伊庭さんが捺印してゐる。そしてその頃から以後は下野氏の認印のみで諸般の事項を奉行してゐるのである。

それはさて前記成瀬隆藏さんの廿一年三月以後の學校改革によつて確に學園の諸般の面目は一段と革新された。當時この學校に學んだ古い卒業生達もその頃を回想して「水島さんの見えた頃から



聖攝念社生畢業年四十二活明二並迎送具校副司樹宗伊
(日九十二月五年四十二活明)



影撮念記別送氏也詩島水
(てに前堂本寺教頭剛摩隆)

水島鎮也氏の手記
 明治十八年九月廿六日附で早くも學校を去り藤田組に轉出になつたのであるが、學校それ自體は堅實にその進路を歩みつゞけ得たのである。これは全く一切のことが正にその軌道に乗つたとしてもいふべきか、最早從前の如き大なる波瀾は當分見られぬこととなつた。この事實を最も鮮明にわれ等に表示するものは當時の學校の古い文書綴である。わが校の古い文書類は明治四十二年の北區の大火で大半烏有に歸したが、その時に焼け残つたものに就て仔細に點検して見るに、大體明治十八年から二十一年迄はかなりの分量であるが、二十二年以後は急激にその量が減り、内容もさして新しきことなく凡てが前例に準據して執り行はれてゐるのを見るのである。

水島鎮也氏の筆蹟

急に學校が學校らしくなつた」となつかしんでゐる。前述した如く校長の職に異動があり、さういはるゝ水島さんの在職も僅々一年有半で、廿二年の九月廿六日附で早くも學校を去り藤田組に轉出になつたのであるが、學校それ自體は堅實にその進路を歩みつゞけ得たのである。これは全く一切のことが正にその軌道に乗つたとしてもいふべきか、最早從前の如き大なる波瀾は當分見られぬこととなつた。この事實を最も鮮明にわれ等に表示するものは當時の學校の古い文書綴である。わが校の古い文書類は明治四十二年の北區の大火で大半烏有に歸したが、その時に焼け残つたものに就て仔細に點検して見るに、大體明治十八年から二十一年迄はかなりの分量であるが、二十二年以後は急激にその量が減り、内容もさして新しきことなく凡てが前例に準據して執り行はれてゐるのを見るのである。

四 學校生活

商業講習所時代の學校生活の實情は、當時の關係者が殆ど現存せ

ぬことから訊ねる由もない。しかし明治十八年商業學校に誕生してから以後のことは幸に二三當年生徒としてこの學校に在學した人が健在であり、その強い記憶を通して明確に商業學校開設當初の學校生活の様を偲ぶことが出来る。

飯尾一二氏は明治十八年の九月以後就學した。入學試験を受けて最初から第三級生に編入せられ、在學一年有半、二十年の二月、いの一で卒業した。その回顧談はその頃の學校生活を如實に語るものとして興味が深い。

僕が學校へ入つたのは明治十八年の八月、暑中休暇の後でした。私は北野中學の前身大阪府中學校を卒業はしたが、家は貧乏たれで金は無し、それに年はまだ十六だつたです。その頃中學校には尋常科と高等科とがあり、私の貰つた卒業證書には「尋常科卒業候事」とあり、年は十五年八箇月と書いてあつたです。この他外のものゝ東京へ出る、海兵へ入るなどいふので、親父も僕にどうするかといひますが、實は卒業するまで前途の見込などつけてゐなかつたのです。所が商業學校があるから行つたらどうかといふことになり、丁度臨時募集があつたので受験して入つたのです。この時一緒に十三人採られました。入つて見ると中學校で同級であつた木村君、後に窪田と改名した男が三級に居るのです。その頃は一級より六級まであつたのですが、試験の結果、三級編入候事といふ書付が來た。その事實は木村より下の級に入れたら行かぬ積りでしたといふのは、木村は中學卒業前にわけがあつて中學を卒業しないで、この學校の濱田弘道といふ人の世話で一步先にこの商業學校に身を入れてゐたのです。

この頃學校の先生はまだ前垂掛け、さう校長の矢野先生、濱田といふ英語の先生、岡田といふ簿記の先生、この三人位が洋服で他は皆前垂掛けなのです。私は三級に入つたが、學校の様子を見ると一級ではこの位の所まで教へるといふ標準が立つてゐない。府立學校になつただけでまだ標準がないのです。六級といふのを甲乙丙の三組に別けて居つたが、それが少しづつ力が違ふのです。藤田平太郎、後の藤田男爵が三級に籍がある。その藤田は中學校では我々とは級が三つも四つも違つてゐたのです。それがこの商業學校では一緒になつてゐるのです。所が學校へ一向顔を出さない。たまにはやつて来る。馬に乗つて来る。教場へはとにかく来ることは少かつたですね。

英語の教科書だが、こゝで先生が指定する教科書が既に私共が中學校の下級でやつて来た本なのです。それでこんなものはつまらぬと申ますと、濱田といふ人は面白い人だつたから、それぢや何をやらうか、英經——英語經濟でケリーの經濟學でも使はうかといふわけ、それで學校から外國へ注文して買うて呉れ、後でその代價を拂ひました。

その時我々三級の者というては、毎日出席してゐるのは木村と私とだけでしたが、この二人は特別扱ひで、先生はお前等二人かうしてをれ、あゝしてをれと勉強の指圖だけして、その間に外の者達を教へて居るのです。その中にお前等も下の級の者に教へるのを助て呉れぬかといふのです。何を教へるのかといふと、僕には英語と算術とを教へろといふのです。五級生六級生の所へ行つて教へよといふのです。餘計な話だが、木村も一緒なものですから、木村にも行けといつたのですが、木村は算術が出来ないので。それで木村は英語だけ、僕は英語と算術とを五級六級の者に教へることになりました。教室ではかうして先生になつたが、何分小さい先生なものだ

から、運動場では始終生徒に泣かされるといふ有様です。左様、一週間に何でも七八時間程教へてゐましたね。それで阿呆な事ばかりいうて暮して居つたら、二圓給與するといふ美濃罝紙に認めた辭令を貰ひましたよ。僕はその翌年、三級から二級になり、更に一級に進みましたが、その間うつと教員の補助をして居りました。私等二人はそんな事ですごしましたが、何分にも下の級の者も程度が低い。當時の學校の當局もこれではならぬ。何とかしてこの程度を上げなくちやならぬといふので苦心して居られたことと思ひます。前にもいつたやうに最下の六級を更に三つに別け、丙から乙それから甲と、



府立大阪商業學校時代の教科書

三つの段階を半期ですませて五級に進むものも居るが、時には六級だけで一年位かゝるものがある。修業年限は三年といふ定めだが、六級で一年費するものが珍しくないで、あと五級から一級までが順當に進んで二年半、それにその時代は今の卒業論文みたいに大試験があつたのです。即ち一級を卒業すると、一級から六級までの全課程について試験のやり直しをするわけです。試験問題が十問題出るとして、二つは六級の課程から二つは五級からといふ工合に出されるのです。それでその試験を受ける爲の復習期間として半季與へられてゐたから、まあ商業學校を卒へるのにざつと四年はかゝつたわけです。

私共は簿記がさつぱり出来ませんでしたな。和式洋式銀行勘定等といふものをやりました。學校から簿記原論

といふ本を買って呉れました。プライアンのブックキーピングといふ奴をやつた。しかし實際帳面附けた事が無いのですね。それで和式から洋式までやるのだ。簿記は確に落第だつた。先生もいくもいかぬもあるか、お前等簿記を付けてないぢやないかといふ次第です。卒業の時の僕等の大試験の成績は後で見ましたが、先生もヒイキしてゐて呉れました。算術は僕はあたりまへですと五十點よりなかつたのです。淺野といふ先生でしたが十問

大藏省銀行課編纂

銀行簿記例題

冊 貳

版權免許 明治二十年四月十日 佐々間貞藏版

府立大阪商業學校時代教科書

題の中、しやすいのが五つだけ出来たのです。木村はまるで出来なかつたが、平均點に足りるやうに五十點にして貰ひました。僕は七十五點にして呉れました。まあそんなことで卒業して私共二人第一回卒業生になつたわけです。その際濱田が校長にあれ等は出来栄はわるいが、學校で教員の補助させたのだから、何か記念品をやらうと發議して呉れたさうですが實現しませんでした。

とにかくこの時分、當局としては如何にかして學校の程度を高めやうと苦心してゐました。それで段々府廳とも相談したやうですが、結局は僕等の次のクラスの卒業をばおくらすといふことにしたのです。本來僕等の次のクラスは明治二十年七月、一級を卒へる筈、それを半季間ずらして、廿一年の春に一級を卒へさせやうとしたのです。その組には春田源之丞の息子の春田祐太郎・島田綱三・岡野悌二・橋本周二郎・林米次郎などいふのが居りました。卒業を間近に控へて學校はその程度を高めるから、君達は半季卒業を後らすと言ひ渡したのです。所が生徒側では學校全體が半季後れるといふならいい。しかし一

欠

81~112

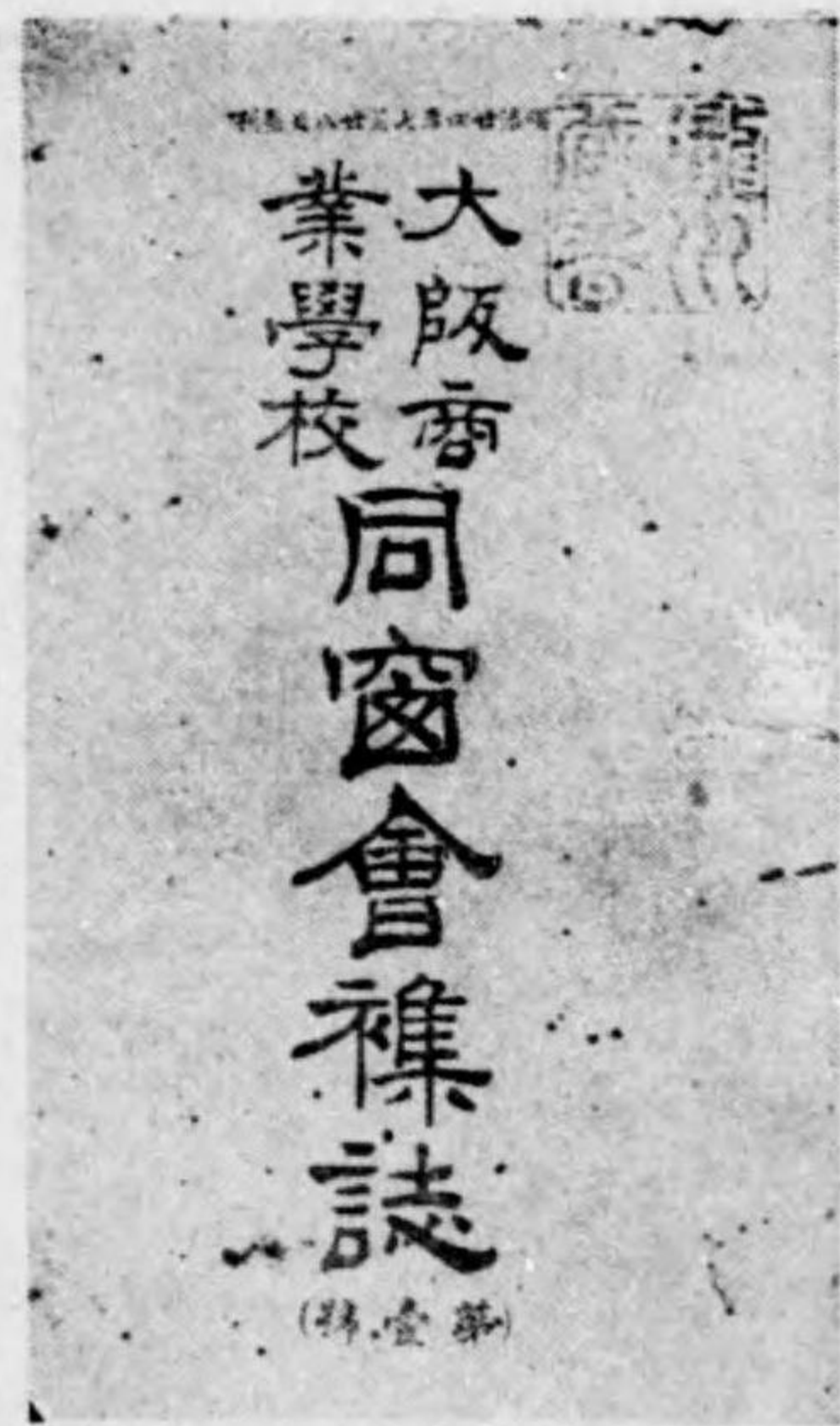
欠

81 ~ 112

めとして、一騎當千の商海の英傑いづれも自立自尊の立志傳を體現してゐる。それが三十年頃になると卒業生の數も急増の一途を辿り、先覺の啓蒙運動と世相の變遷開展とは商都青年層の覺醒を促がし、入學はすれども成業はせぬといふが如き昔日の弊風を一洗し、父業を繼承して單にこれを守株するのみならず、世の進運に沿ふて更に一大革新を施し、曩日の面目を一新する氣概を示すに至つて、自家營業に従事することを誇示する一新氣運を捲起したのである。かくの如き風潮がこの大阪の地に行き互りたることは、やがてこの地の經濟力を増大し涵養し活用する上に裨益する所多かつたことは言ふを俟たぬ。

卒業生の數が年毎に増加し行くに連れて、學校の同窓會も次第に有力となり、その活動振にも注意に値するものが出來て來たのは、蓋し自然の趨勢であらう。抑、大阪商業學校の同窓會が生れ出づることゝなつた一番最初の會合は、明治二十三年五月二十三日に催されてゐる。その日當府下在留の大阪商業學校卒業生數名が會合して、同窓會創立の事を決議し、卒業生のみ毎月一回母校に會合し、商業上の談話をなすことゝなし、會長には當時の名譽校長伊庭貞剛氏、副會長には下野直太郎氏を推し、地方在勤の卒業生を勧誘して地方會員とした。所が當時の卒業生といへば總べてで二十一名しかなかつた頃のことゝて、通常會の如きも微々として振はず、その十月に第一回總集會を催した時、母校職員中にも同窓會の目的を賛成するの士があり、會するもの十七名、やゝ隆盛の

端緒を開いたといふ有様、翌二十四年二月以後通常會は隔月一回開催と改めた。そしてその三月の第二回總集會で同窓會雜誌發刊の議題が出で、満場一致で可決をし、松田齋之助・田中久吉・瀧川定次の三君が委員に選ばれ、雜誌發刊の準備をすることゝなつた。五月には伊庭さんが辭めて板原直吉氏が新名譽校長に就任せられたので、同窓會會長も板原さんを煩はす事とした。同月二十七日



紙表號一第 [誌標會窓同]

臨時會を開いて雜誌は一年三回發行と決め、同時に母校生徒を勧誘して入會せしめ、これを會友と稱することゝしたのである。このやうにして出來た同窓會は遂に立派な一つの規約を有つことになつた。それにはこの會は會員の親睦を計り、實業上の見識を交換するを目的とするといひ、この爲に集會を催し、雜

誌「大阪商業學校同窓會雜誌」を發行することを決めてゐる。會員には名譽・通常・地方・會友の四種の別があり、名譽會員は本會の目的を賛成するもの、通常會員は大阪商業學校現舊職員及び卒業生、地方會員は大阪市外にある舊職員及び卒業生、會友は現舊生徒となつてゐる。かくて當初の會員名簿に名を連ねた人は、名譽會員伊庭貞剛氏はじめ都合十三名、通常會員が二十七名、地方會

員が十五名、會友が百九十九名、以上合計二百五十二名となつてゐる。

斯くしてこの二百五十二名を基礎として、同年七月二十八日に菊判四十四頁から成る頗る氣の利いた「同窓會雜誌」第一號は産聲をあげたのである。卷頭に曰く、

明治廿四年七月廿八日は大阪商業學校同窓會雜誌が産聲高く門出を祝して、此明治の天地に降誕し、此世界の空氣を呼吸する日なり。此兒は蓋し同窓會員四十二子と會友二百員の諸母が戮力協心分娩せし者にして、一枚の筆と一枚の硯を以て其懷抱せる主義即ち大阪市の繁榮を祈り、大阪商業學校の進歩を謀ると共に、會員の氣脈貫通して其交誼を永遠に保持し、尙進では怒濤高く荒れ、洪波屋をなす商業海を航し、紛紜亂れて麻の如き商業場裡を跋涉し、其消長盛衰は一々之を會員諸子に報じ、將來諸子が驚天動地の活事業を此社會に演出する者、及び今日業に既に之を演出しつゝある者の一参考に供せんと欲す。

と。蓋し僅々二百五十の會員會友を基礎として敢然雜誌の編輯發刊に乗出した創業者の意氣の旺なる、誠に景仰に値するものがある。この意氣この實行力こそは、やがて後年母校をして時勢の進運に應じて發展に發展を重ねて、以て今日の大阪商科大学を現出せしめたものであることを思ふ時、われ等は當年の卒業生に對し多大の感謝を致さねばならない責務を感ぜしめる。其の後この雜誌は號を重ねるにつれて有用の文字を續々登載し、或は大阪をはじめ各地の商況を報じ、或は經濟上の時事問題を論じ、或は商業經濟史上の問題を解説し、或は經濟學上の論議を戦はし、紐育の通信を

載せ、名士の講演を筆録紹介する等、學術雜誌として又同窓交詢機關としての機能を充分發揮してゐるのである。誰かいふ、當年わが學校は一の中等教育機關に過ぎず、その頃の卒業生は卑近に最も當年の商業實際界に直に間に合ふやうに教養せられてゐたと。それは間違のない事實である。しかしそのことの故にその頃の卒業生が商家の一手代一番頭に適するに過ぎなかつたなどと考ふるならば、それは思はざるの甚しいものである。「同窓會雜誌」發行當時の卒業生は精々學業を卒へて二三年に過ぎない。それでゐてそのなす論説は、現時の大學優等卒業生がなし得る所論と比較して斷じて遜色あるものではない。この故に本雜誌は一個の同窓會雜誌に過ぎなかつたが、同時に又優に大阪經濟界の木鐸たり得たのである。それは當年の「エコノミスト」であり「經濟學雜誌」でもあり得たのである。この雜誌の執筆者編輯者達が後年わが一流銀行會社の重役となり、財界の輿望を負うて立つ樞要なる經濟人となり得たことの偶然でないことを思ふものである。

何はさてかくの如くしてわが大阪商業學校同窓會の一團は、その母校と相表裏して靜かなる發展を持續して行つたのである。

九 商權恢復

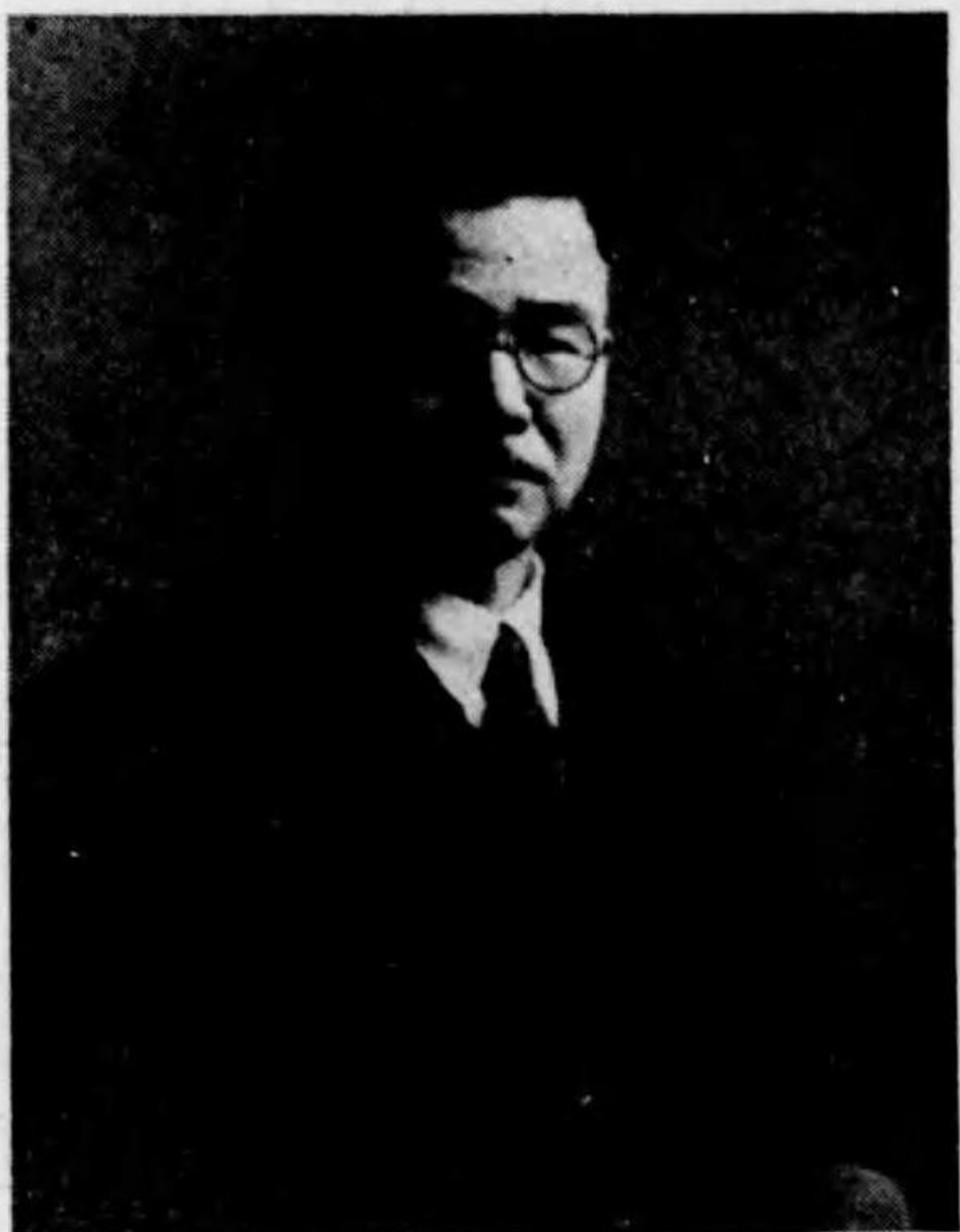
商權恢復といふ言葉はわが校に關する限り、早く既に明治十五年一月の府立大阪商業講習所開業

式に際して教頭山本達雄氏のなした挨拶中に用ゐられてゐたことは曩に指摘した。この言葉が明治のかなり早い頃からわが外國貿易を思ふものゝ腦裡に始終こびりついて離れず、一種の興奮劑的作用をなしたことは顯著な事實である。わが外國貿易は明治初年以來年毎に増大しては來たが、その外國貿易たるやわが商人と外國の大商人との間に直接に交易が行はれるのでなくて、常に横濱や神戸等開港場に居住する外國商館の仲介によつて行はれ來つたのである。實際明治も三十年代まではわが輸出入業者の大部分、三井その他僅々二三を除いて、殆ど總ての貿易業者は居留地にある外國仲買商人に依存してゐたのである。而して開港場の外國商館に勤務する外人従業員はわが商人に對して横暴の限をつくし、聞くさへ切齒扼腕禁じ難きものがあつた。大體先方の商品は外國商館の附け値で引取らねばならなかつたのであり、當方の商品は外國商館の踏み値で手渡さねばならなかつた。そればかりではない、何かこちらから賣込みたい品物の見本を商館に持參すると、かなり長時間待たされた上、拜見と稱して見るには見るが、往々わが商品を靴先で蹴飛ばして見る等といふ無作法を敢てしたのであり、その無作法を一々咎めたてゝゐるは商賣は出來ない。熱鐵を飲まされた思ひで忍耐する中には、哀しいかな、習ひ性となつて遂に卑屈にもなる。かうした諸弊風を改善し、どこまでも彼我の間よろづ對等に又直接に商取引が行ひ度いとは、多年に互る心からなる願望で、この對等且直接の取引にまで貿易狀態を向上せしむることが商權の恢復であつたのである。明治二

十年代より三十年代にかけてのわが校卒業生にして、この商權恢復を肝に銘じてかゝらなかつたものはゐない。學校では外國貿易に關する知識も一應は教授せられ、外國語も相當仕込まれた。しかし當時わが國の外國貿易なるものが凡そ上述の如きものであつたが爲に、實際の貿易業者は外國商館員の鼻息を氣兼ねするのみで、商品そのものについての充分の知識は持ち合せがなく、當方の商品が何國に賣されて如何やうに利用せらるゝものか、又當方に需要する商品が世界の那邊に産出せられ、何處にて加工せられ、原價が如何程のものであるのか、確たるそれ等の知識なしの取引なのであるから、外國商館の番頭共になめられてゐても何とも施す術がなく、前回の取引と比して同種の商品が少しでも高價に引取られ、又安價に買入れられた時は、鬼の頸でも取つたかの如く喜んでゐたといふのが明治二十年代から三十年代へかけての頃の實情であつたのである。

歐米の實情を一年有半に亙つて親しく見聞し、殊に一千八百八十九年佛京パリに催された巴里萬國博覽會の審査官の委嘱まで受け、歐米の商品界の實情に相當な知識を有してゐた成瀬校長は、その在職中口を開けばよく「歐米では」と彼地の事情を語つて當時の生徒達を發奮せしめた。その成瀬氏が自分の手鹽にかけて育てた秘藏ツ子の一人杉山金太郎氏を一日手許に呼び寄せて、この商權恢復の立前から杉山氏に「君は英語も人並優れて出来る。將來について種々考へもあらうが、わが國の外國貿易の現状は日頃申し聞かせたやうに實に忍び難いものがある。どうか一つこの際身を遜

つて外國商館に入り、わが商品が如何に世界に散布せられるか、將又彼國の商品が如何にしてわが國に持ち込まれるか、とくとその邊の經緯を究めて來てほしい」と説得して、同氏をアメリカン・トレーディング・カムパニーに就職せしめた。氏はその後大正七年同期の喜多又藏氏が中外貿易株式會社を創設してその全經營を委任するまで、二十餘年に亙つて忠實に其處に勤務したが爲に、こ



杉山金太郎氏肖像

の米國商事會社は氏の多年の忠勤に報ゆる爲、オーストラリアの商業代理權を贈つてその勞をねぎらつたといふ有名な逸話がある。

それはさて商權恢復のことはその頃の商業學生の夢寐に忘れ得ぬ教訓であり、モットーでもあつた。會社に勤めると自家營業をすとの別なく一様にいづれの日か歐米の商人と對等の商取引が營みたい、營まねばならぬ、必ず營んで見せると強

い誓を立てたのである。わが外交當事者が條約改正、治外法權の撤廢に餘す所なくその力を致したのと等しいものがあつた。この改正條約の實施は人も知る明治三十二年七月のことであるが、わが商權恢復のこともこれと關聯して次第にその目的達成の機運を濃化し、明治三十七八年戰役の戦捷

によつて齎されたわが國際的位置の向上が、愈、その目的達成に拍車をかけることとなり、それと共に商權恢復の語も次第に世人の間に耳遠くなつて來た。

一〇 新しい時代へ

明治二十八年九月、滿三年有半に亙る在職中幾多の成績を挙げ、令名を馳せた成瀬校長は人々の愛惜の裡に職を辭して一時その身を養ひ、併て嚴君の病を看ん爲に東京に移り、次いで上海紡績株式會社の總支配人として、且は三井組建築土木の監督として實業の實際社會に驥を展べ翼を振ふこととなつた。明治十年商法講習所を卒業して直に身を商業教育界に入れ、爾來星霜正に二十年に垂んとして、今や多年の翹望の一つであつた實業界に身を置くこととなつたのである。成瀬氏の後任として就任したのは第二高等學校教授文學士平沼淑郎氏である。氏は明治十七年、東京大學文學部政治理財學科を卒へて後、東京忠愛社に入りて著譯のことに従ひ、時に警世の篇を著はし又經濟の論を草して世の木鐸となつてゐた。その後一度岡山縣師範學校の教職を奉じてゐたが、轉じて第二高等學校に教授たること七星霜、今や更に轉じてわが校經營の爲に西下就任せられたのである。爲人闊達豪放、今や溫厚篤實を以て聞えし成瀬校長の後を享けて何となく潑刺たる氣風を注入した。學校は前陳の如く既に軌道に乗り、改むべきは改め、採るべきは採り、さして改廢を要するものも

ない。平沼氏就職の後、教職員の間にも多數の交迭異動があつた。而して退職者の多くは實業界に身を投じてゐる。蓋し日清戰爭後わが經濟社會の人を求めんことを切なりし狀勢に基因するものか。成瀬前校長の退職の如きもその一つに數へられぬこともない。そして平沼校長によつて新に迎へられた教職員中には大谷津直磨理學士の如きあり、又加藤彰廉文學士の如き頗る閱歷に富む士があつた。前者は理科大學植物科を卒へ、爾後學習院



成瀬校長肖像

教授、山形・富山・徳島各尋常中學校校長を経て更に歐州各國南洋諸島を視察歴遊せるの士、後者は平沼氏と同年に東京大學の同科を卒へ山口高等中學校教授より一旦廣島に轉じ、この度本校に就任し、首席教諭として平沼氏を補佐することとなつた。平沼氏に配するにこの寛厚篤實の長者を以

てする、誠に好配合といふべきであらう。既に教職員組織の整備成つた後は平沼氏としてはいさゝか役不足の嘆が深かつたかも知れない。實際この當時としては學校經營上さして施す術はなかつたのである。しかし蛟龍は遂に池中の者ならず、明治三十一年九月三十日限り、大阪市の特別市制の撤廢を見るや、初代市長として田村太兵衛氏の選舉當選があり、その助役として平沼氏は擧げられ

たのである。茲に於て平沼氏は十月二十五日附一旦その職を免ぜられたが、同月三十一日附で更に校長事務取扱を囑託せられ、依然本校首腦の位置にあつた。しかし何分本職が激職であつた爲、翌三十二年二月十二日校長事務取扱を免ぜられ、加藤彰廉氏が校長に昇任した。かくて加藤校長は、平沼前校長と内外相助けて本校の向上發展の爲に多大の功績を樹立することゝなつたのである。

願れば第一次平沼校長の就任は二十八年九月二十七日のことであるから、この時まで満三年有半に垂んとしてゐる。この時期は日清戦役後の戦後經營に全力を傾けてゐた時であり、殊に經濟界の進歩日を追うてその速度を増さんとする状態を見ては、政府當局に於ても晏如たることは許されぬ。事實日清戦役後の産業の發達は誠に目覺しきものがあつたのである。文部省編纂の「實業教育五十年史」は、這間の事情につき次の如く記してゐる。

かくして日清戦役後に於ける産業の發達は、二十八、九年の企業の勃興、三十及三十一年の反動、三十二年の再度の景氣、三十三及三十四年の第二次反動による事業界の整理、と云ふ波瀾を描いて進行した。試みに此の時代の企業の勃興が如何に劃時代的であつたかを示す一指標として、明治三十五年現在の我國會社數八千六百十二の中、七千二百七十七即ちその約八割四分が明治二十七年以降の設立にかゝるものであり、而して明治二十八年乃至三十年の三ヶ年間に企業の新に計畫せられたるもの實に十四億六千萬圓（二十七年現在の會社拂込資本高總計一億四千八百萬圓に過ぎず）の巨額に達してゐる。即ち勃興企業の大部分は三十年迄に計畫せられて、爾後の産業發達の大部分はその計畫の實現に外ならざるものと見て大過ない。而して當時勃興した産業の中樞をなすものは鐵道、

銀行、綿絲紡績の三者で、其他刮目すべきものとして電氣、瓦斯、保險、製糖、鑛業等を擧げることが出来るであらう。

かくの如き趨勢に對應せんが爲に、日清戦役を劃期として公私立實業學校の急激なる膨脹を將來した。そして政府はこの急激に膨脹増大した諸學校を整頓し、統一する必要を痛感し、茲に實業學校令制定の事を決し、案を具して三十一年七月、高等教育會議の諮問に附したが、やがて三十二年の二月、勅令第二十九號で實業學校令の公布を見ることゝなつた。因にこの時の實業學校令は原則として中等實業學校を對象として出されたものである。この當時實業専門學校と稱すべきものは未だ存在しなかつた。たゞ例外的に高等實業學校の設置を認めてゐるに過ぎない。即ち三十二年文部省令第十號、商業學校規程第一條に、

商業學校ハ甲乙ノ二種トス

土地ノ情況ニ依リ甲種商業學校ノ程度ヨリ更ニ高等ナル商業學校ヲ設置スルコトヲ得
と規定せるが如きそれである。

この實業學校令の勅令公布があり、同時に商業學校規程の如き關係省令の公布を見るや、加藤彰廉校長は直にわが學校の規則改正に志し、その九月には新規則を定め、三十三年四月一日より實施することゝした。その第一章第一條に、

本校ハ明治三十二年二月文部省令第十號商業學校規程第一條第二項ニ據リ内外商業ニ關スル必須ノ教育ヲ施シ將來商務ヲ經營處理スヘキ者ヲ養成スル所トス

とある。茲に注意すべきは、前記の如く商業學校規程第一條第二項は甲種商業學校の程度より更に高等なる商業學校を設置することを得とある條章に依據してゐることである。事實この時の學校なり大阪市當局は、早くわが校をして高等なる商業教育機關たらしめんとする意志を明示してゐる。名は單に市立大阪商業學校ではあつたが、最早單なる中等商業學校として存續しようといふのではない。斷然規則の上でも一頭地を抜いて存立しようとしてゐる姿を注意しなければならぬ。そしてその教科は、豫科・本科・専攻科の三科に分け、本科に於ては商業専門の學科を授け、専攻科に於ては本科卒業後特に商業に關する一科目又は數科目を専攻せんとする者の爲に高等なる學科を授けんとしたのであつた。その修學年限は豫科二年・本科三年・専攻科一年で、明白に従前より本科に於て修業年限を一年延長して程度を高めてゐる。かくの如き學校の發展的規則改正が容易に斷行せられたことは、内に加藤校長の時期を逸せぬ經營上の善處があり、外に平沼助役の絶大なる支援と、市の名譽職議員諸氏の手篤い支持を蒙つてゐたが爲であると思ふべき充分の理由がある。

尙この頃の學校の歴史に於て注意すべきことに校友會がある。校友會設立が問題となつたのは二十九年十月で、その廿九日の教員會議に加藤さんからこのことに關しての動議が提出せられたのに

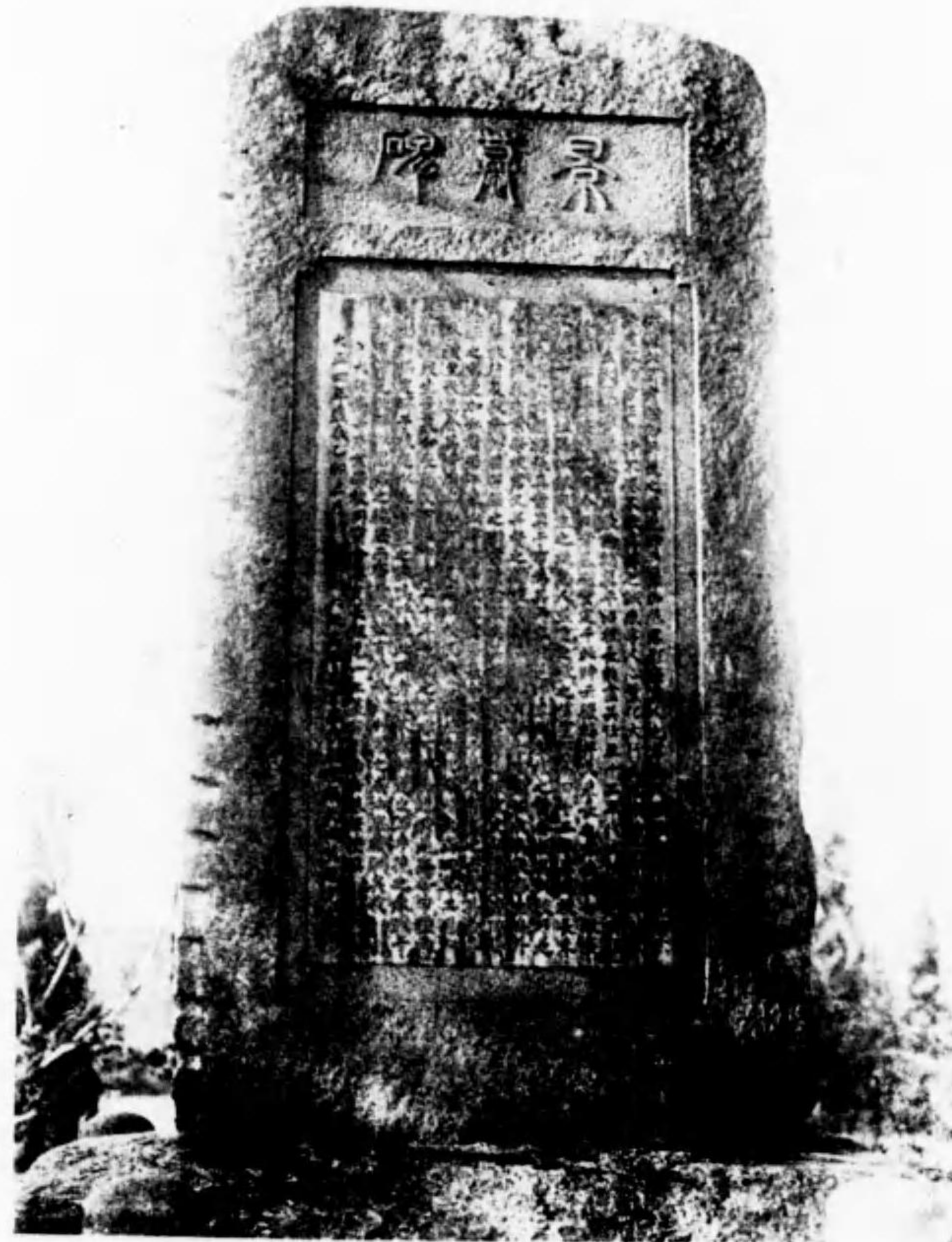


加藤彰廉先生景墓碑
(高等商業部支關前)

本校ハ明治三十二年二月文部省令第十號商業學校規程第一條第二項ニ據リ内外商業ニ關スル必須ノ教育ヲ施シ將來商務ヲ經營處理スヘキ者ヲ養成スル所トス

とある。茲に注意すべきは、前記の如く商業學校規程第一條第二項は甲種商業學校の程度より更に高等なる商業學校を設置することを得とある條章に依據してゐることである。事實この時の學校なり大阪市當局は、早くわが校をして高等なる商業教育機關たらしめんとする意志を明示してゐる。名は單に市立大阪商業學校ではあつたが、最早單なる中等商業學校として存続しようといふのではない。斷然規則の上でも一頭地を抜いて存立しようとしてゐる姿を注意しなければならぬ。そしてその教科は、豫科・本科・専攻科の三科に分け、本科に於ては商業専門の學科を授け、専攻科に於ては本科卒業後特に商業に關する一科目又は數科目を専攻せんとする者の爲に高等なる學科を授けんとしたのであつた。その修學年限は豫科二年・本科三年・専攻科一年で、明白に従前より本科に於て修業年限を一年延長して程度を高めてゐる。かくの如き學校の發展的規則改正が容易に斷行せられたことは、内に加藤校長の時期を逸せぬ經營上の善處があり、外に平沼助役の絶大なる支援と、市の名譽職員諸氏の手篤い支持を蒙つてゐたが爲であると思ふべき充分の理由がある。

尙この頃の學校の歴史に於て注意すべきことに校友會がある。校友會設立が問題となつたのは二十九年十月で、その廿九日の教員會議に加藤さんからこのことに關しての動議が提出せられたのに



加藤先廉生景墓碑
(高等商業學校校友會)

始まる。討議の結果その組織をどうするかにつき大いに研究することゝなつた。その後より／＼研究がなされたのであらうが、詳細のことは判明せぬ。そして年を越すこと二星霜餘、三十二年四月、從來存在した諸種の會を統一して職員生徒より成る校友會を組織した。この校友會に關してこの月十四日午後一時から生徒を講堂に召集し、その時は校長の職にあつた加藤氏から一場の訓示がなされたのである。その要旨に、

今回、本校に於いて、從來の種々の學會を改めて校友會なるものを組織したり。扱其の主旨は、第一親睦を厚くし、智徳を修養し、身體の強壯を圖るに在り。抑々學校の教育には表面と裏面とありて、學校教場に於いては教師は嚴格なる顔にて教授すと雖、退きて相互に運動するときに在りては、談笑し時に又戲言を言ふこともなきにあらず。斯の如くにして諸子は教師に對して恰も父兄の如く、教師は諸子に對しては子弟の如く、表面と裏面と相俟ちて始めて十分の教育を爲し得べし。例へば學校の規則にては生徒の喫烟を嚴禁すれども、教師は終始諸子の身邊に居るものにあざれば、諸子が學校の外に在りて此の禁を犯すとも、之れを知ること能はず。然るに斯る會のあるときは生徒相互間に於いても之れを誡むことを得べし。或は諸子は日々本校に昇降するとも休課の時間は毎時十分なれば、生徒相互に充分遊戯すること能はず。爲めに上級の生徒は下級生の面をも知らず。下級生は上級生の氏名をも知らざることあり。斯くては一學校の生徒として又兄弟としてある間敷き事なれども、此の集合なきときは致し方なし。然るに此の校友會は以て其の目的を達すべし。

本官は從來數々訓示し置きたるが如く、體育部に於いて水上の運動を爲すも又陸上の運動を爲すも、其の主旨

は一に亦道徳を修養するの手段たるに外ならず。諸子は決して水陸の運動は一の遊戯と連断すべからず。例へばボートレースを爲す場合に在りても、勝を制せんと欲せば、一艇中協同一致するにあらざれば能はず。現に歐洲杯に於いては是れを以て國民の遊戯となし、以て國風を養成せり。故に兵役に就くの日に當りても、兵士は其の國風によりて動作するが故に協同一致の働きを爲し得べし。諸子は充分此の意を體すべし。從來の諸會は有志の者より成れるが故に入會する者と否らざる者となるが、今回組織したる校友會は學校全體の會なれば、本校生徒たる者は一人も残らず入會せざるべからず。尙規則の細目に就きては教師より指示する所あるべし。云々

とある。このやうな趣旨で市立大阪商業學校校友會は生れ出でた。そして學藝部と體育部の二部を置いたが、學藝部は商事の研究・學術の講談及び外國語の練習等をなすものとし、體育部は水陸各種の競技及び武術の練習等をなすものと規定せられた。會員が三種に別けられ、本校職員は特別會員に、卒業生は賛助會員に、生徒は通常會員にし、會員は總て本會役員の指揮に従ふべしとなつてゐる。役員には會長・副會長の外に部長・幹事・事務員があり、それ等は特別會員中から選ばれ、委員は通常會員中から撰任せられることになつてゐる。通常會員の會費は年額一圓四十錢、尙經費支出に就いては學藝部百分の三十七、體育部百分の六十、庶務費百分の三と大體基準が示されてゐる。

以上がその規則の大要であるが、校長の訓示にある從來の種々の學會といふのは、英語會・法經會・講談會等を意味してゐたものであらう。これ等諸學會と名づくべきものは、その頃中々盛んに催されてゐた。殊に英語會が歴史も古く旺んでもあつた。その濫觴を問へば遠く府立大阪商業學校時代に存したこと、曩の横尾孝之亮氏の談話でも明である。法經會は三十年五月八日に第一回を開き、法律經濟の學を巧究し、兼て談話の法を練達しようとして居り、講談會は時に各界の知識を迎へてその蘊蓄を傾聽する爲の催である。一體今日の言葉でいへばかうした文化部門に屬する諸集會は随分早くから學校内に開催せらるゝ機運に恵まれてゐたが、これと比して後年非常に發達する當年の所謂體育部、即ち運動部門に屬する諸部の行事は、端艇競漕を除いて殆ど行はれてゐないといつてよい有様であつた。たゞ水泳練習は夏季の小期間堂島川で行はれたが、これも競泳などに力を入れるのでなく、又海上に出て遠泳を行ふでもない。何程か水練の達者になり、昔風の水上競技を學ぶに過ぎなかつた。ともあれ加藤校長の腦中にはさうした種々の學會や、水上並に陸上の運動が想定せられ、それ等の發達を庶幾して茲に校友會設立といふことになつたものと考へられる。

ついでに述べて置くが陸上の運動はこの頃まで殊に貧弱であつた。大運動會の記事は明治十九年三月まで溯り得るが、その二十一日矢野校長は生徒一同を率ゐて堺大濱に行き、綱引・旗取等の遊戯を行つたといふのだ。その後も或は堺大濱に、或は櫻之宮附近の淀川の川沿に、又廿五年堂島の校舎が出来てからは校庭で催されたこともあつたが一向に振はなかつた。振はなかつたばかりか一

時全く途絶へて執り行はなかつたことさへあつた。そのやうにまで衰へた陸上運動會を復興したのは三十二年十一月十五日のことであつた。

この日は恰も本校が大坂商業講習所として誕生してから二十周年に當る。願ればこの年月随分と辛勞を重ねて來た。人一倍情に篤い加藤さんは、先人の努力を偲んで懷舊の情に堪へなかつたのであらう。先生はこの日第一回の本校創立記念式典を舉行し、爾後これを恒例とすることに治定せられた。この創立記念式典の後で、午前十時から久方振りて各種の陸上運動競技を行ひ、夕景までに都合六十八回の演技を行つたのである。

一般にこの時代わが國陸上運動界は頗る幼稚の域にあり、今日より見て誠に隔世の感が深い。併し陸上競技の不振に比して水上の端艇競漕のみは中々盛大を極めたものであつた。東では隅田川、西では琵琶湖と大川、いづれも盛んに人氣を沸立たせた。かくの如き風潮は、蓋し英吉利文化の世界的侵潤による一現象とも考へ得るであらう。それはさてこの西の大川で第一花形になつたのは實にわが校であつた。

時恰も明治三十一年 大元帥陛下、攝河泉の野に錦旗を進め給ひ、特別大演習を行はせられたる後、十一月十九日、造幣局泉布觀に 臨幸あり、盛大なる短艇競漕會を 觀覽に供へ奉つたが、この日本校生徒も出場の光榮を擔ひ、大阪市より鹽瀬青地に白もて漕の字を染め出したる美麗なる銘

旗一旒を授與せられた。この前後端艇に對する一般の關心はいよ／＼深く、わが校は年々多額の經費を支出してこの地端艇界の發展に寄與する所少くなかつたのである。

抑、わが校が生徒の體育獎勵のために所謂バッテリー三艘を購入したのは、明治二十一年七月のことであり、翌二十二年六月二十二日に第一回水上運動會を催してゐる。以後次第に發展上達し、三十年以後は大日本聯合競漕會に出漕して、その名を擧げたが、三十三年には更に三隻を新造し、東宮殿下御慶事の際の御歌に因んで、これに「こすゑ」「いはね」「はつせ」と命名した。

こんな次第で明治二十年代には運動といつても端艇より外にはなかつたといふ有様なので、自然スポーツ好きの連中はこの技に身を入れた譯である。後にわが財界に大きな足跡を印した喜多又藏氏の如きも、嘗てはオールを握つて大川を上下し、しかも喜多君は乗れば必ず船を一度安治川橋附近まで漕ぎ下し、その頃川口の波止場に船がかりしてゐる汽船をあかす眺めて、思を海の彼方に馳せ、他日の雄飛を夢みてゐたといはれてゐるが、その當時あのあたり一體の風物、政府といはれた大阪府廳・木津川橋・川口居留地・税關波止場・商船會社等等、確かに若人を引付けるに足る強い魅力をもつてゐた。

端艇競漕會は毎年堂島川の各所で催された。今の大阪帝大醫學部前のガンギに棧敷の設けられたこともあるが、更に上流の今の中央電信局の在るあたりで催されたこともある。或は渡邊橋の上



(氏藏又多喜は央中列後) 員部艇端の時當

流、元米穀取引所前の川の中に棧敷のかけられたこともあり、大江橋上流控訴院前の河岸や、銀行集會所の附近が決勝點になつたこともある。今日には更に上流の淀川公園附近となつたが、大阪の地の産業發展に伴ひ年毎に堂島川の利用率が激しくなり、端艇競漕會の如きも大川を次第次第に上流に押しやられて行つたといふ感が深い。競漕場が町の中心部から遠心的に遠ざかり行くに連れて、競技そのものに對する大阪市民の關心も昔日の熱意が見られなくなつて來たことは誠にさびしい心地がする。實際明治の中期から大正年代のある頃までは、天神祭程ではないが、確に滿都の人氣を集めたものであり、特にわが校の競漕會は華かなものであつた。

端艇競漕の盛大に比して陸上の運動競技の發達

は實に遅々としてゐた。庭球がその頃職員生徒の有志の間に行はれてゐたが、その第一回の競技大會は三十四年十月二十六・七の兩日に行はれた。柔道部は更にその翌三十五年の六月一日に出來、劍道部はまる四年の後即ち三十八年五月二十六日に道場開きが出來たといふ有様、柔道劍道の合同の大會が催されることになつたのは日露戰役以後のことである。その餘の各種陸上競技部はいづれもこの以後追々に發生し來つたのであつた。

如上の次第でわが學校生活も單に新興の學問を履修するばかりでなく、知育に體育に、直接學校よりする教育の外に、それと相表裏して行ふ新教育組織なる校友會を整備し、發展せしむることとなり、これによつて學生生活は一段と多彩となり來つたことは一應注意すべきであらう。かくの如くしてわれ等は次の發展段階なる大阪高等商業學校時代を迎へることゝなつたのである。

第三章 大阪高等商業學校

一 高等商業への思慕

少數の先覺者を除いて、商業教育に關する學校施設の必要を感じなかつたこの大阪の地に、商業についての高等教育機關を設けやうとの意向が早くも明治廿五年頃に表面化し、その年九月十四日の「大阪朝日」に、次の記事が載せられたのを見る。

今日實業教育に關する我國の現状は、帝國大學には已に理、工、農等の各分科あり、又高等中學にも種々の専門教育科あり、其他の各府縣にも府縣立の商業學校、農學校等ありて、其設備は凡そ具はりしものゝ如くなれども、此等の教育を受けしものゝ成績如何を考ふるに、卒業後社會に立ちて其專修せる學問を實業社會に應用し居るものは多しと謂ふべからず。就中商業教育に於ては其數最も尠し。蓋し今日商業教育の方針は兎角に理論に傾き、實際に迂なる所ありて其結果未だ實業家を満足せしむるに至らざるに因る。而して實業家は學理の知識に乏しきも、實驗上の知識に據りて眼前業務を執るに差支へなきを以て、之を安んじて商業教育の必要を感じざるが如し。此二點全く今日商業教育の發達を期するに由なき近因たるを特大阪に於ては余も中心たり。然るに高等商業學校は獨り東京市に設置あるのみにて大阪市に之なきは甚だ遺憾なれども、今直ちに其全部を擧げて大阪

市に移すことは出來難き事情あらんと察すれば、此際宜しく同校と同程度なる高等商業の一校を大阪市に設立せんことを望むと云ふにあり。

右は當時私立大阪教育會が本市に高等商業學校設立の必要を認め、特に調査委員を設けその調査の結果、大阪市長の職務を代行せる府知事山田信道氏に建議した意見書の要領で、この意見は當府選出の衆議院議員並に當市會議員の間にも致され、市民の關心事となつてゐたものである。

いふまでもなく當年高等商業學校は東京に唯一校存したのみであり、由來わが國に於ける商業上の一大中心として自他共に許せしこの大阪の地に高等商業學校の設置を見なかつたことは、一部有識者の間に頗る遺憾とせられたことであり、その遺憾の感情が凝つてこの私立大阪教育會の建議となつたものであつて、この頃早くも教育のことに關心を有する有識市民の間にこの意見の懷かれてゐたことは、誠に興味深い事柄である。

所が大阪に高等商業學校を設置すべしとの意見に對して、わが學校關係者の一人が商狂生なる匿名で、「同志會雜誌」第貳號の誌上で堂々と反對し、最後に私立教育會々員に對して、高等商業學校を設立せんとする熱心を翻してこれを既設の大阪商業學校に移し、大阪市會議員諸氏も充分の助力を與へてわが校の改良を計り、實業家各位もその子弟をわが校に學ばしめ又わが卒業生を試用し、その結果に俟つて後市立大阪商業學校の存廢を議し、又高等商業學校の設立を論ずべしといひ、「高

談異論以て世人を聳動するは、諸君の爲に取らざる所なり。狂生は伏して大阪教育會、大阪市會議員、實業家諸君及商業學校校長、商議員其他職員が協同一致して、今の商業學校をして關西の模範商業學校たるの位置に達せしめんことを冀望に堪へざるなり」と結んでゐる。

高等なる商業教育の機關をこの地に設置すべしとの意見にも傾聴すべきものはあるが、毎年僅かに數名しか世に送らない大阪商業學校卒業生の採用を喜ばず、寧ろ教育ある人士を厄介視してゐた當時の大阪實業界の幼稚さに苦んでゐたわが校關係者から、如上の意見が提出せられてゐるのも今日より回想して興味なしとしない。わが校の當局が學校の程度を高め、内容を充實せんと企圖し實行したことは一日のことでない。殊に府立大阪商業學校となつて以後、年毎にその腐心の跡歴然たるものゝ存したことは曩にも縷々叙述した。一方實業實際界においては丁稚小僧より叩きあげたものを喜ぶ風は中々衰へず、平沼淑郎校長が明治三十年三月發行の「同窓會襟誌」第十九號に投じた「商業教育俗辨」といふ一文にも、次のやうな問題を掲げて、その一々に就き懇切鄭寧に教へてゐるのである。

商業教育と云ふことに就いて、世人が如何なる思想を抱いて居るかと云ふ問題であります。是れまで商業教育に就きまして、私が屢他人より耳に致したる所の問題を、茲に摘んで申しますと、先づ六問題ある。

第一 今日の実業界、特に商業界に於ては、商業上の教育は果して必要であるか、寧ろ必要ではないかと云ふ

こと

第二 商業と云ふものは、果して學校で授くべきものであるか、或は丁稚上りで澤山ではないかと云ふこと

第三 現今實業社會で有名なる人々は決して學校の教育を受けたる人々でない、是を以つて見れば、實業教育は必要なりと云ふことが、少しく疑はしいと云ふこと

第四 學校で商業上の教育を施したる結果が、直接に社會の用を爲すか、どうかと云ふこと

第五 商業教育を受けたる者は、經驗に乏しいではないかと云ふこと

第六 假りに商業教育が必要であると許した所で、商業教育は全體どういふことをするかと云ふこと

明治も三十年といへば日清戰役以後で潑刺たる日本の前途が待望せられてゐた際、わが帝國最大の商業都市のしかも唯一の商業學校首腦が、かうした自明の問題にくどくど解説をして相手を笑はせながら諄々と教訓を垂れてゐたのであるから、情なくもなつて來る。

こんな有様に低迷した實業實際界を前にしながら、これに先だつ數年前の二十四年頃、この地に高等商業學校を設置しやうといふ先覺的意見には敬意を表するが、他方商狂生の意見の無理からぬことも判明するであらう。

所が時の力は實に偉いもので、この平沼校長がわが學校を出たり入つたりしてゐられた頃、明治三十二年七月發行の「同窓會襟誌」第卅三號の卷頭に、我壤生なる雅名で「高等商業學校を大阪に設置する議」なる一論文が掲出せられてゐる。その要に、

洋の東西を問はず、時の古今を論ぜず、富國強兵の實を擧げんと欲せば、實業を振起するより先なるは莫し。實業を振起せんと欲せば、實業教育を奨励するより急なるは莫し。我が國歐米諸國と通商貿易せし以來器械工藝の如き物質的の進歩は、實に驚くべき觀を呈すと雖、商業に至りては尙に其の下に在り。是れ吾人の常に遺憾となす所なり。今夫れ工業にして進歩すと雖、商業發達せざれば、工業の目的も亦終に達すること能はざるなり。獨乙の商業が近來駸々として進み、駟馬も猶及ばざるものは、上下を擧げて實業教育を督勵し、常に商業と工業と相頼らしむるが故なり。顧ふに商工は猶鳥の雙翼のごときか。(中略)

蓋し政府が始めて今の高等商業學校を東京に設置するや、當時我が國の商業猶幼稚にして、海外との通商貿易も亦今日の如く盛ならず。是れを以て高尚なる商業の學を履修したる人士を養成するよりは、寧ろ卑近なる徒弟教育を爲すの必要あり。乃ち一の高等商業學校にして猶餘ありと雖、爾來社會の進歩と共に、漸次高尚の學科を履修したる人物の必要を感じるに至れり。我が國の現状に於ては、豈一高等商業學校を以て足れりと爲さんや。聞く所によれば、文部省にては來三十三年度を以て、一高等商業學校を増設せんと、是れ實に時勢に適合したる措置と謂ふべし。然らば則帝國議會に於ても全院一致此の案を可決すべきは、疑を容れずと雖、其の建設地に至りては、動もすれば地方の均勢を喋々する今日、或は一問題とならんか。然れども吾輩が公平無私之を言へば、蓋し種々の點に於て大阪を措きて他に適當なる地を發見すること能はざるなり。請ふ嘗試に之を論ぜん。

とて、地理上より、工業上より、歷史上より將又時機の上より見て、大阪が最適なることを縷々叙説してゐるのである。僅々二三年の間にこのやうな機運を醸成して來たのは、いふまでもなく日清

戰役に快捷を博した國民的發展の當然の結果であつたのだ。このやうな形勢を見て取つたこの年秋九月、文部省に召集開催せられたる全國商業學校長會議は、この大阪の地に高等商業學校を設置すべしとの建議案を提出し、これを可決してゐるのである。

かうした空氣が感受性の強い若い人々に響くのは自然の推移である。「同窓會雜誌」卅四號には專攻科生大込恒一君が血の氣の多い筆もて「官立高等商業學校の設立に就き陳情す」との一文を草して若人の熱をあげてゐる。

如上の待望は遂に中央の議政壇上にまで致された。即ち本府選出伊藤徳三議員外六名の名によつて、明治三十三年一月十八日、次の如き建議案として提出せられたのである。

高等商業學校設置ニ關スル建議案

我カ國商業ノ發達振興ヲ計ルニハ商業教育ヲ普及セシムルニ在リ故ニ政府ニ於テ東京高等商業學校ト同一程度ノ高等商業學校ヲ大阪市ニ設置セラレムコトヲ望ム

右建議ス

當時伊藤代議士の説明によれば、本建議案は既に五十五名の議員の賛成を得て提出せられた議案であり、多く説明を俟たぬまでに一般に知られてゐたことであつたが、大阪に設置することについては有力なる反對意見があり、この爲に伊藤議員は縷々としてその提出理由を陳述したのである。

所が伊藤氏の陳述が終ると、望月圭介代議士は突如として政府委員に次の質問を發した。即ち「此第二高等商業學校ノ設置ハ、本期議會ニハ政府カラ此議案ヲ提出セラル、ト云フコトヲ聞イテ居リマスガ、果シテ然ルヤ否ヤ」と、そこで文部次官奥田義人氏は政府委員として、第二高等商業學校設置のことは多分近々追加豫算を以て提出することをいひ、更に望月氏の追求に應じて、その設置豫定地の兵庫縣下神戸市に確定してゐることを公表したのである。

この質問の後を享けて島田三郎議員は演壇上の人となり、伊藤氏の所説を駁し、當今の狀勢に於ては神戸の地が學校建設に適當なりと斷じ、語を繼いで「他日大阪府モ大ニ進ンデ築港ノ計畫ガ成ツタナラバ、貿易モ大ニ進ンデ參ルデゴザイマセウ、其時ニ至ツタナラバ澤山ノ人口ヲ持ツテ澤山ノ資本ヲ持ツテ澤山ノ商賣ヲ内外ニ向ツテ營ムトキニナレバ、大阪市モ斯ノ如キ學校ヲ建ツベキダケノコトガナケレバナラヌ、「謂ハバ政府ノカラ待タナケレバナラヌ」ト云フノハ、即チ大阪府ノ微カラ示スノデアル、大阪市ガ自ラ斯ノ如キ高等ナル學校ヲ唯今要サヌ所ノ標デアル」などと論じ、斯の如き議案は廢棄するが相當であるとして非難した。これにて討論終結となり、無記名投票の結果、本建議案賛成のもの七十、不賛成のもの七十一、僅々一票の差を以て否決し終つたのである。この後政府は豫定通り追加豫算を提出して協賛を得、第二高等商業學校は神戸の地に建設せられることになつた。かくの如くして大阪市の熱望は拒否せられた。多年の思慕も政府の手によつては到底實現を期待することが出来ない。その遺憾は譬ふべくもなかつたのである。

尙當時大阪市選出の前川楨造代議士が大阪の地に高商を誘致せんとし、奮闘の餘遂にその職に倒れられた努力も永く記憶に留むべきである。

二 斷然市立高商へ

第二高等商業學校設立の機運は順熟した。しかしそれはわが大阪人の期待に添はないで隣接の兵庫縣下神戸の地に設置せられんとする。曩に文部省に於ける全國商業學校長會議に於ける建議案に於ても、それは大阪に設置せらるゝやう決議せられたのであつた。大阪のわが商業上に於ける關係より見て、それは十目の見る所、十指の指さす所、當然の歸結といふべきである。然るに事は豫期に反してその第二高等商業學校は神戸に設置を見んとしたのであるから、大阪たるもの晏如としてゐられない。明治卅三年四月發行の「同窓會襍誌」第三十七號の卷頭には紀仲源三郎氏執筆の「大阪と高等商業學校」と稱する次の如き一文を掲出してゐる。

記憶せよ、吾人が熱望せる高等商業學校は將に神戸に設置せられんとするを。嘗て全國商業學校長會議には如何なる決議をなせしぞ。當時吾人は我大阪商工業の情態より、將た今後發達上、商業教育の最大急務なる所以を以て、是れが可決を祈りし者なり。しかも全國の商業學校長は均く其適當なる事を認め、全會一致を以て此案を可

決せしに非ずや。然るに何ぞ計らん。第十四議會に於てその此議案を提出するや、僅に一名の差を以て否決し終らんとは。然れども吾人は是れを以て徒に斷念すべき者にあらず。寧ろ益々之れが善後の策を講すべきなり。蓋し其否決せられしや、政府の意既に彼にありて我れに存せざるに由ると。夫れ或は然らん。然りと雖も、其理由とする所、曰く神戸の貿易港なる事、曰く風土の宜敷事、曰く其位置の如きは當局者に一任するを至當とする等、孰れも吾人の得て首肯し能はざる所。若し其理由にして然らんか、吾人は又數言を費すに已む事を得ざるなり。(中略)

由來大阪の地たる隨ふて盛なれば、隨ふて急に多く有爲の人物を要するや切にして、在來の一商業學校を以て満足すべきにあらず。更に高等の教育を授くべき學校を設けざるべからず。而して之れを官立とし、政府の計畫に一任せんか、假設其急務なる所以を千萬言繰り返すとも、何れの日か其成功を能くすべき。然らば今の商業學校の程度を高むべきや。徒に學科を高尙深遠にする、是れ事の輕重本末を誤る者なり。何となれば多く高等の人物を要すると共に、更に又多くの普通的人物を要すればなり。是に於てか吾人は別に一校を市の設置とせられんことを望む者なり。然れども之に巨額の費用を要し、隨ふて市民の負擔輕からざるを知る。故に必や初めより其整頓完備を望むに非らず。漸次日を追ひて發達進歩せしめ以て其目的を成就すべきなり。以上は單に吾人の一私言に過ぎず。竊に願ふ、身猶未だ黃嘴、漫に斯かる大事を喋々することは僭越の誹りあらんか。而して之れを敢てするは熱心の餘に出づ。之を要するに市當局者の敏腕此機を逸せず、奮つて其指導者となり、以て輿論を喚起したらんには、吾大阪の實業家は世界の大商都たる市民の面目を施すに躊躇せざると共に、又是等の費用を出すに吝ならざるを、吾人は斷言して憚らざるなり。

と烈々たる意氣をその文字に託してゐる。

如上の趨勢を見てわが加藤彰廉校長は斷然決意して、この四月一日から實施したばかりの改正規則を更に改廢し、従前の市立大阪商業學校より一躍市立大阪高等商業學校への改革を企圖し、平沼助役と内外呼應提携して深く畫策する所あつた。新改革案の骨子は豫科本科の修業年限を各三箇年とし、通じて六箇年を以て卒業なさしめんとするにあり、尙別に當時の實業社會の實際の需要に應じて甲種程度の商業學校を併置せんとすることにあつたのである。この改革案は加藤、平沼兩氏の間に相當慎重に考究立案せられて後、翌三十四年三月の大阪市會に附議せられ、更に検討が續けられた。大阪市會史を點檢するに「從來の市立商業學校が大小何れの用をも爲さず、且つ官立の高等商業學校は神戸に奪はれたる今日、第一流の商業地たる大阪に、適當の高等商業學校なきは遺憾なり」として本案を支持する議員多く、更に改正案第三條の修業年限を本科三年、豫科一年とし、第五條の入學程度の項を「豫科入學の程度は中學卒業の程度に依る」と改むべしとの原案以上の意見を開陳せる議員もあり、更に又、改正案の規定は名稱は「高等」なるも、猶程度低きに過ぐるのおそれあれば、寧ろ更に程度を高め、東京高商と同程度となすべしとの強硬意見も提出せられてゐる。かくの如くして曩に改正實施せられたる市立大阪商業學校規則は僅々一箇年間行はれたるのみで、茲に劃期的なる市立大阪高等商業學校規則は新なる制定を見、校名の改稱も共に四月十一日附文部

省告示第八十七號を以て認可を得、即日この新規則の實施を見ることとなつた。當時未だ専門學校令の制定を見なかつた日のこととて、見やうによつては市會の論議にも上つた如く、名稱は「高等」でも、猶程度低きに過ぐる觀なしとせず、しかし加藤校長をはじめ市當局の意圖する所は、本校規則第一條に「本校ハ明治三十二年二月文部省令第十號、商業學校規程第一條第二項ニ據リ、内外商業ニ關スル高等教育ヲ施ス所トス」とある通り、商業に關する高等教育機關として誕生したのであり、神戸に於ける第二高等商業學校の開設を見なかつた當時として、東京の一橋と並んで東西二大商業教育の最高學府であつたのである。

三 加藤彰廉校長

商業講習所から商業學校へ、更に高等商業學校へと、わが校は一路向上の旅を登り續けて來た。かくして市立大阪高等商業學校といふ、いはば一つのゴールに到達したのが明治三十四年四月十一日、願れば創業以來茲に大約二十年の歳月を經過し、人に譬ふれば誠に青年の意氣旺盛なるものを、その中に藏してゐたのである。而してこのゴールに入る數年以前から、大正の初頭にかけて前後實に二十年に及ぶ星霜、この學校の鍵を委されたのは一世の人格者加藤彰廉先生その人であつた。加藤先生の本校に於ける、或時は教諭であり、或時は校長であつた。又或時は教授囑託であり、更に

又教諭であつた。かくて又最後に校長として令名を馳せられた。その職名は幾度か變遷したがそのことに拘はることなく、終始一貫本校の柱石として校の内外から絶大の信望をかけられた。世に類例乏しき貴重なる存在であつたのである。この加藤先生を本校に迎へ入れたのは平沼校長であることは曩にも指摘した。後年加藤さんを先立てて後、平沼さんは往時を追回してその靈筆を馳せ、一篇の追悼文を加藤彰廉先生記念事業會に寄せたが、その中に兩者の關係や先生と本校との關係などが頗る精細に筆録せられてゐる。少しく拔萃して見やう。

小生が加藤君の知を辱うしたのは、明治十四年君が大阪から東京大學に轉校せられた時から以來のことである。當時東京大學は現今學士會館のある處とその附近の一地區を包羅した地域とを占めてゐた。その中に寄宿舎があつて、第四號といふ建物に君も小生も共に机を並べてゐた。それから三年の間寢食を共にしてゐたので、水魚も嘗ならざる交を結んでゐたことは推して知るべきであらう。しかし君と小生との間には大なる性格の相違があつた。小生の多辯なるに反して君は寡言であつた。君の沈毅なるに反して小生は輕俊であつた。これがやがて世に出てから二人の道程を異にしたのである。

小生は大學を出るとすぐに新聞記者となつた。當時人心が歐米新知識の吸收に熱中した餘り、動もすれば日本文化の研究を忽諸に附してゐたことを痛く憤慨して、現代の語でいへば右翼の人々と相結んで、皇道の鼓吹に努めたのであつた。これに反して君は大藏省に出仕して致々汲々廳務に執掌せられた。これ小生が多辯にして漫りに文筆を弄する性癖の然らしめたところであつて、君が沈毅にして容易に世上の風潮に動かされなかつ

た一事例であらう。(中略)

小生が市立大阪商業學校長として浪華の地に居を移したのは明治二十八年の秋であつた。即ち仙臺なる第二高等學校教授から轉任したのであつた。着任以來四面の狀勢を觀察し、内部の組織に幾分の改革を加ふる必要を感じ、府市の當局者と熟議を重ねてこれに着手した。この時に際して、最も焦眉の急を感じたのは、輕率に失し易い小生に配するに沈着事を處する教頭を以てすることであつた。しかして君の如き性格の人がその位置に据つたらばと夢裡に思つたことは屢々あつた。しかし君は當時廣島中學校長の要職に在られたので、これを轉任せしむるが如きは到底不可能であると信じて、何等劃策するところはなかつた。折柄君は一書を寄せられた。例の如く近況を報告する一片の書東と心得て披閱したるに思ひきや、小生が好位置を得たることを賀し、且つ自分も君と相共に浪華の都會で働きたいと思ふよしを記してあつた。小生は一讀してその意外なるに驚くと同時に、また思ふ壺に嵌つたことを衷心から喜んだのであつた。(中略)

これから議が進んで、いよいよ君を市立大阪商業學校教諭に採用することになり、遂にその實行を見るに至つた。しかしてこの際君に對して實に恐縮に堪へないことが一つあつた。それは君の待遇に關することである。小生が當局に上申したのは、奏任官待遇年俸壹千貳百圓と云ふ條件を以てしたのであつたが、それが大阪市參事會の議に上つたときに、圖らずも年俸壹千圓に減額された。(中略)

こゝに君の性格に就いて一言せねばならぬことがある。普通の人をして、當時の君の位地にあらしめたならば、給料の内約が頓挫するとなると、直ちに轉任の受諾を拒絶するであらう。拒絶しないまでも、躊躇逡巡して、先づ事情を縷陳して同情を求めるところに努力するであらう。然るに君にあつては、かやうな女々しいこと

はしない。一旦決意したことであつたならば、一身の利害得失の如きはこれを第二位において、目的を成就しようといふのが君の性格なのである。これが商費就職の際に實現したその一面であると思はれる。(中略)

大阪市の特別市制は東京、京都と共に明治三十一年を以て撤廢せられ、こゝに普通市制を布かるゝに至つた。こゝに於いて新たに市長助役を決めなければならぬことになつた。市長は決まつたが助役の選舉が幾多の波瀾を招來した。その結果、市會は、人もあらうに、小生の如き柄になきものを満場一致で選舉した。小生はしばし躊躇したのであるが、時の京都帝國大學總長木下廣次博士は、文部省専門學務局長たりし當時、小生を大阪商業學校長に推薦した人であつたので、先づこの人に諸否を謀つた。同博士は、他事は知らず、商費發展の前途に影響するところがないならば、異論なしと答へられた。この商費發展の前途といふことには、關心せざるを得ないのであるが、熟考して見たるに、商費には既に加藤君その人の如きを得た。この人ならば、小生が校長の席を去るとも、何の不都合はない。況んや小生が新に就くところの職は、商費を統轄管理するところの大阪市にある。助役の就職を承諾すとも敢て妨げないといふ信念を固めた。それのみならず、動もすれば輕俊多辯に失する小生よりも君を後任に据えた方が却つて同校のために利益であらうと思ふに至つた。こゝにおいて小生は助役就任を承諾したので、商費校長は諭旨免職となつて、市政執務の人となつた。これよりして君は校長となつて校務を攝理することゝなつた。(中略)

小生が大阪市助役に職中に、従來の市立大阪商業學校の組織を改革して、高等商業學校となし、これに甲種程度の商業學校を併置することにした。その結果、君は市立大阪高等商業學校長となられたのである。この際に一つの波瀾を捲き起した。といふのは、小生が市役所の吏員となつたことは、前にも述べた如く、全く小生

の柄にないことであつた。これは小生自身においても十分に承知してゐたことである。しかし四圍の情勢が小生をしてこの職に就かしたものであつて、小生がこれを肯んじない場合には、市政の局面に一種の激波狂瀾を起すの憂ひがあつたので、適任に非ずとは知りながら教職を抛つて行政の末席を汚すことになつたのであつた。されば市政の状況がもはや小生の在職を必要ならずとするに至らば、再び商費に復歸するといふ黙約があつたのである。このことは君もまた豫じめ承知してゐられたのであつた。居ること數年、小生は健康を害して職務に耐へざることが多くなつて、塵境を離れた山間の温泉地や濤聲俗界を隔てたる海郷に病を養つたことが一再ならずあつた。職務が適しなくて苦勞が人一倍ある上に屢次病魔の侵すところとなつては、到底激職にあることを得ない。こゝに於て當時の市長及び同僚の助役も非常に憂慮して黙約の如く小生を高等商業學校長に轉せしめ、君は當分教職囑託として置いて、機を待つて再び校長に復することに約束が成立したのである。君は小生と親交ある間柄でもあり、且つは先年の内約も承知してゐられたので、寧ろこのことを歡んで却つて小生にこれを慫慂せられたのであつた。然るに商費商議員がこのことを聞き傳へて、これ情實のために校長を斥けるのであつて、不都合もまた甚しといふ議論を起し、市の當局は勿論府の視學官にも抗議を申し込んだ。これは尤もなことであつて、決して非理とは申し難い。然るに商議員諸氏は市當局及び視學官の陳疏を聴き、また加藤君その人の言をも併せ考へて遂に抗議を撤回し、その或る人は小生に向つて、誤解の罪を謝せられた。それから明治三十五年に、小生は宿痾瘳え難く、しばし牽拘を脱し閑地に就いて靜養を専らにするに如かずと、友人も主治醫も切に勸告するので、遂に意を決して辭職願をその筋に提出したところ、休職の恩命に接して浪華の地を退き以て今日に至つた。

小生の後任は君に復歸することと確信してゐたのであるが、事は豫期に反し、福井彦次郎氏が天王寺中學校長から轉じて小生の後を襲ふことになつた。福井氏決して校長として不適任とは申さぬが、商業學校長として果して適當であるや否やは疑問であつた。氏は幾ばくならずして他に轉じ、豫期の如く加藤君が市立高等商業學校長に任ぜられた。これ固より當然のことではあるけれども、その時期の早からざりしことを憾みとするのである。(中略)

小生が壯年の頃輕俊多辯の弊習に陥つてゐたのは、今から考へてみて慚愧の至りに堪へぬ。而も君の着實沈毅の行に鑑みて啓發するところが少くなかつた。商費にあつたとき、外國教師の Forrest 氏が Dean is very progressive; head-instructor is conservative, と評したと聞いたことがあるが、這般の消息を傳へて眞に迫つた言であると思つてゐる。されば小生は努めて固有の缺陷を補正し、もつて眞の人間たる資格を完うせんと志したのであつて、これがために君の性格を參攷してもつて己に資したことが頗る多い。中年酒を廢し、辯を慎しみ、行を篤くせんことに最大なる注意を拂つてもつて今日に至つた。これ偏へに良友たる君の輔導に職由するものであつて、君逝いて後もなほこれ pensando して己まないのである。小生が商費にあつて大過なく數年の間職に安んじ得たのは、君が小生を助けて、小生の缺陷を補填して遺憾なく教頭の任務を盡されたためである。このことは小生が衷心より君に感謝するところであつて、今もなほその恩誼を忘れてはゐない。君が衆生の輿望を一身に繋ぎ得られたのは決して偶然の結果ではなく、また小生が三十年の久しき些少の怨嗟も聞くことなくして現今の職務に従事し得てゐるのは、君の性格が小生をして前非を悟らしめたものとして、君を憶ふの情頗る切なるものである。(「加藤彰廉先生」第二編追想録所收「噫加藤彰廉君」)

以上の叙述を通讀して平沼・加藤兩校長の人として水魚の交篤かつたことを確知すると共に、明治三十年前後、日清戦役後のわが經濟發展に應ずる態勢整備に際して、この二大人格をわが校首腦に有ち得し喜びを思はないわけには行かない。この兩人格の遭逢配劑のあるありて當年よく時に結東相助け、時に内外相應じ、緩急共に時宜に適したる校規の改廢を斷行して、學校の一大發展を遂行し得たのであつた。而してこの發展の結果、眞に事を托するに足る有用の人材を國家社會に貢獻すること少からざりしことに就ては改て贅言を俟たないであらう。

四 學校生活座談會 (その一)

時 昭和十五年八月十五日
所 大阪有恒俱樂部

出席者(發聲順)

早瀬 榮之助	肥田 熊藏	吉川 龍之助
笹尾 和一	山邑 喜三郎	上田 源三郎
永田 儀三郎	明路 常造	中村 鹿藏
芝本 善次郎	池田 文四郎	村上 信吉
和田 種之助	伊藤 晴一	堀内 善五郎
山本 願彌太	田中 吉太郎	外一氏

委員側 村本 福松 ほか

村本委員長 御挨拶さして頂きます。御多忙の折柄甚だ御迷惑と存じましたので御座いますが、かく多數皆様の御參會を得まして誠に有難う御座います。御承知の通り學校の六十年史編纂につきまして、先般來われわれ委員一同、色々苦心してありますが、何分六十年の歴史を纏めやうといふので、中々容易でないで御座ります。自然皆様に對しましても屢々書面を差立て、色々お尋ねなどいたし、御迷惑をおかけしてゐることゝ存じます。お蔭様で大分貴重な史料が集まつて参りまして、われ／＼の仕事も追々目鼻がついて参りました。實は今日迄本校の嘗て校長であられた方や、校長の任務を御擔任頂いた方、又は極々古い出身のいはば大先輩といった方々の御會合を願つたり、又御會合の機會に參會したりなどして種々懷舊談をお洩し頂いたので御座いました。本日は大體明治中期以後、本校に學ばれましたいはば中堅どの皆様方の御參會を願ひまして、御在學當時の御思ひ出話をお聞かせ頂きたいといふ趣向をいたしました次第で御座います。實の所大體年譜様に書き綴つたものはこれまでに出來て居りまして、一通りは解つたやうになつて居りますが、しかしそれは表向きの通り一遍の事實を録したまでのものでありまして、それだけでは事の真相がわからぬ場合が多いので御座います。それがかうした機會に充分お話を願ひまして學校の記録の缺を補ひたいと存じます。で何とぞ本日は皆様の日記帳なり、御記憶にある事柄の中、思ひ出になる面白いお話、又後にわれ／＼が讀まして頂いて非常に興味を覺えるといつた風なことを色々お話頂きたう御座います。尙本日お集り下さるやうに御案内を差上げました方々以外、實は御案内を差上ぐべくして私の方で抜かしてゐる様な方々もあると思ひます。誰方様からどういふお話が伺へるか解りかねたものですから、同窓會の役員をして頂いてゐる方を中心にお集り願ひましたやうな次第で、尙かういふ様な人があるから、是非訪ねるやうといふ風な御指示もかねてこの際お伺ひ致したい

と存じます。連記者は學生で御座いますが相當熟達致して居りますから皆様御自由にお話願ひまして結構で御座います。たゞ一々お名前を學生は存じ上げて居りませぬので、御發言の前に一寸お名前を仰言つて頂きたいと存じます。

それでは早速この席で古參でゐられます、早瀬さんから何か一つお話を始め願ひたいと存じます。早瀬さんは廿八年の御卒業で御座いましたね。

早瀬 左様、ではスポーツの方から申上げませう。ベースボールは私共がやり始めました。校内は狭いから仕合は出来ません。仕合は練兵場か、西成郡役所の横の空地に出掛けて致しました。學校ではボール投げ合ひだけです。その外にボートレースが非常に盛でした。他所との仕合といふより、うちうちでクラス對抗の競漕をやつてゐました。これはスポーツではありませんが、その頃英語芝居を致しましたよ。

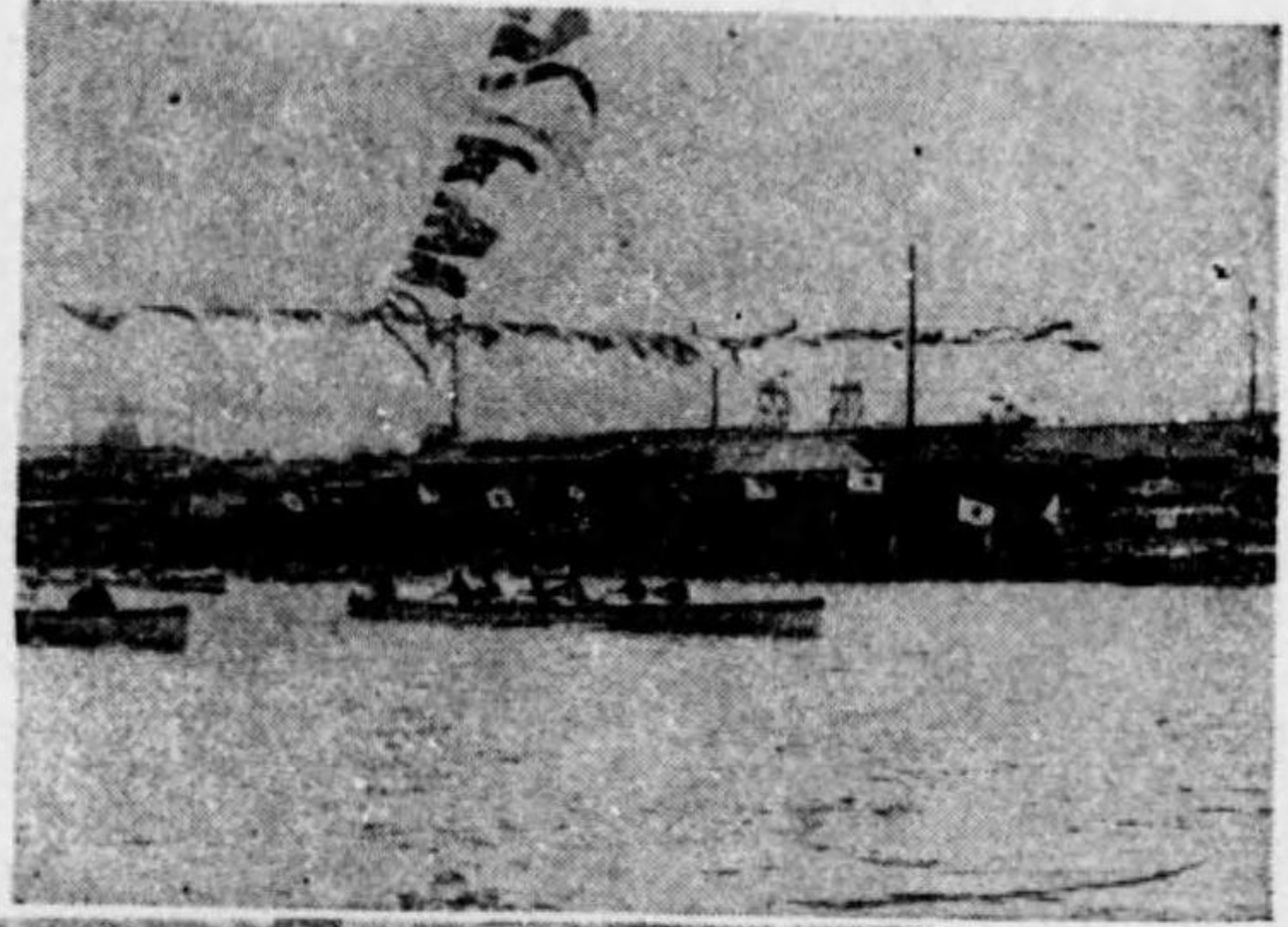
肥田 早瀬さんのお話を横取り致しますが、その頃 English Language Association といふ名前の會が組織せられてゐましたよ。主としてお世話になつてゐるのは高島千代楠先生、一橋出身で英語は非常に得意、自由自在に話されてゐたやうに記憶して居ります。その大會もやりました。そして休憩の時間に音楽を入れたりしましてね。音楽といつても手風琴や尺八なんかですが。ボートは大分整頓してゐました。學校主催で毎年一回ボートレースをやり、大低のものはみな漕がされましたよ。私は廿六年の入學、三十年の卒業ですが、さあ對外的のレースはいつ始めましたか。日本銀行とこちらの商業學校とやるのが呼物でありました。その頃クラブが學校の有志で作られてゐましてね。私の記憶では Invincible Boating Club といふのが優勢で、それが最初に出来たクラブでありませう。金持階級のひとが多く入會してゐたクラブで、何でもボートの練習をやるだ

けでなく、多少社交的な意味をも加味してゐたやうです。これに反抗して出来たのが Victor Boating Club でこれはやゝ蠻的な連中がやつてゐました。以上二つが私共の入學した時の有力な學生クラブでありました。この二つが威張つてゐて、そのいづれかに所屬せねば選手になれないといふ風でした。そこでそれ等に反抗して出来たのが Volunteer で、これが一番野性に富んでゐて元氣な會でありました。それは廿七八年頃であつたでせう。その次に私共がつまらぬながら又 Union Boating Club を作りました。そして上に述べた三つのクラブの中間を行くやうな方針でやつて居りました。その大將は大谷恭助さんです。

今早瀬さんが申された野球ですが、これは中學出身の人が多くやつてゐたやうです。この中學出身の人は地元の人でなく、他地方から見えた人々で、これ等の人々は前垂學校といはれてゐたこの學校に多少蠻的なものを入れたやうに思ひます。狭い校庭のボール投は兎角窓硝子を破りますので、學校では半黙許半禁止といふ風な有様、それでも第一尋常中學などちよいと對校仕合をしてゐました。

早瀬 その時分學校に算盤の先生で福田といふ人がゐましたね、この方はボートが嫌ひなのです。それでいつか「どうも水の上で汗をかく阿呆がゐる」といつて意見されたことがあります。

笹尾 ボートレースで苦い經驗がある。いつでしたか琵琶湖で聯合競漕會がありまして京都の三高が牛耳つてゐました。これに出漕したので。その頃世間では大阪商業學校の名がうれてゐたものですから、大分恐れられたやうです。選手自身も非常に自信をもつてゐたんです。所が流石に相手も強い。わが校の第三選手がボロクソに負けました。第二選手も負けました。最後にファースト・チャンピオンが出ましたがみにくい敗北を致しました。結局這々の體で退却して來たのです。尤もこの頃、琵琶湖のボートとこちらのボートとは船形



漕艇大會點描

が違つてもゐたのですが何といつても負けたので残念でたまりません。そこへ三高の選手の高橋龍太郎君、今
麥酒會社の社長です、あの人が君の方の漕ぎ方ちやいけなよといふので、その人に翌年は教えて貰ふこと
になりました。その後だん／＼に取り返して來ました。

吉川 さう／＼、私の記憶で京都の文學寮とやつたことがある。本願寺の大學の前身です。その競漕には坊
さんがやつて來て應援する。この時は大谷、西澤、丸岡などいふ元氣な連中が出來して、負けた時は皆坊主
になるといふ決心でした。われ／＼も委員として應援に出掛けたのです。すると腕まくりした坊さん達が棧敷に
頑張つて盛に聲援致します。この時はこちらが勝ちました。すると坊さん達は棧敷から皆下りて引上げてしま
ひました。

笹尾 あの頃入學試験で學校に行くときボートクラブの Volunteer, Invincible, Victor, Union それに Brand
の五つが勧誘に來ましたね。九州の者は主として Brand で大原清、西澤徳一郎、北濱に居つた中西萬藏、丸
岡熊太郎、大槻三郎、副島綱雄といった連中がゐました。私達のクラブでは冬、天神橋の所で寒中に河の中で
ボート洗ひさせられました。

山邑 その頃學生の間に硬軟二派があり、軟派はいつも硬派に壓迫せられてゐました。硬派といふのはボー
トとか野球をやる連中に多かつたですが、私共の時分には硬派の氣分が學校の校風を支配して居つた様な傾が
ありました。従つてボートは非常に隆盛を極め、野球も餘程盛んでした。堂島中學との試合は殆どいつも喧嘩
腰で、絶えずせり合ひが有りましたな。

上田 第一尋常中學とでしたね。

山邑 私みたいなのヨロ／＼は撲られないとも限らぬし。

肥田 その頃の相手は、第一尋常中學即ち堂島中學よりなかつたのです。

吉川 醫學校や工業學校、いづれも皆今の帝大の前身です。それ等は皆教えたものです。

永田 いや私が教えに行きましたよ。テニスをね。

肥田 私は成瀬校長と平沼校長との両方にまたがつて居りましたが、その頃に校風が多少發展しましたね。成瀬さんは非常に實際的に實業家を養成するといふ風でした。所が平沼さんは實業に縁故が淡い。いはゞ中學校的な色彩を獎勵されました。その頃まで選手に訓戒などいふことは餘り聞かなかつたが、平沼さんは琵琶湖に行く前に、わざ／＼自宅に選手を呼び寄せて「治に居て亂を忘れず」といふことがあるが、お前等は亂に行くのであるから亂に居ても治を忘るなよと言はれて、まあ茶を飲めとて、飲まされたのが茶ではなく酒なのです。(笑聲起る)平沼さんはスポーツが好きだつたのでせう。校長自身指導せられたことがあります。

村本 それも平沼さんの一つのやり方ですね、御記憶中に何か成瀬校長との間の相違についてお氣附きはありませんか。

肥田 さう、その頃の職員組織がねえ、成瀬さんの時代は、凡て一橋出身の優秀な人々を呼んで来てね、さういふひとが幹部といふか兎に角重きをなしてゐましたよ。尙又一橋出身の人で正式に教諭にはならず、講師とでもいふのですか、成瀬さんから頼まれたから一寸來たのだといふ書生風の人もありました。そんな人の教えることは東京の一橋その儘をやるのですから、一體に一橋の色彩が濃う御座いました。それが平沼さんの時代になつてやはり學校は腰掛けの人人ぢやいけない。本職の教諭の方を相當並べねばならぬといふので、資格

のある教員が殖えた様に考へられます。自然教育の内容が多少違つて來たかと私は思ふて居ります。

笹尾 その時分、江戸堀に野口さんといふ人がやつてゐた私立大阪商業學校があつたのです。その外に泰西學館とか何とかいふやうな私立學校がありまして、それ等の學校が一面公立學校への豫備校でもあつたのです。その野口さんの學校はわが市立大阪商業學校と巧く連絡がついてゐましたよ。母校の入學試験前になると愛稱をガウスといつた先生が來て算術を教え、その外算盤の先生、英語の先生なども教えに來る。それ等の先生が要領を短時間に教授して呉れるのですから、自然入學率がよいといふことになり、母校に入學志望のものはいづつて野口の學校に行かにならぬといふ有様で、斷然評判がよく、その野口の學校に入るのに相當難かしい入學試験を行つてゐたといふ次第、自然其處を経て來たものが一段と多くわが母校へ入學し得たといふことになつてゐました。

明路 野口の學校は私立大阪商業學校の前身で、その頃はまだ單なる私立學校だつたのです。

村本 私達の時分にも野口の學校はまだ評判がありましたね。

笹尾 學校の自慢の一つはユ一でした。ユ一とは福田先生の愛稱です。大抵のことは暗算でやる。一萬なんぼ、十萬なんぼといふ數を暗算でやり、それを二乗せよの三乗せよのといふのですから、學校を參觀に來たものはビックリさせられますよ。

肥田 あの人は所謂名人でしたね。

中村 名人ですな。

肥田 先生は結構だが、教えて貰つても中々出来るものはないです。

吉川 ユーの有名なのは學年末生徒の成績表はユー一人で作られるとのことでした。それに又あれで随分落第しましたね。私は補充科から進んだのですが、私共のクラスが一年に入つた時は百二十人、この外に前からの落第が二十人、都合百四十人ゐたのです。所が何とこの中から四十人落第しよつたのです。

明路 それは珠算のためではないんです。それはガウスの數學で落ちたのです。

芝本 代數でしくじるものが一番多かつたやうですね。

吉川 何しろ四十人も落第するのせう。

明路 その頃の教え方、開平開立までは何も教えないのです。唯問題集があつて、それを生徒にあてがつて、順々にやらすのです。出来ないものは引下つて、出来るものだけやるといふ仕方、開平開立になつて初めて先生が教えて呉れるといふ次第、中々難しかつたのです。

芝本 落第の多かつた事情はこんなことも原因してゐるかと思ひます。その頃市内の學校卒業生は英語だけで入學を許されました。所が笹尾君のやうに地方から見えた方は數學や何やかや色々入學試験があつて、入つて來られたのです。私共市内の學校からのものは英語の一種目しか受験してゐませぬ。自然その間數學の力に差等があります。所が學校では算術など一通り出来るものとして、その上にやられるのですから大抵參つてしまふのです。こんなことで落第の率が多かつたわけです。

村本 では市内の人が多く落第しましたか。

池田 いや市外の人にも相當ありました。

村上 大隈重信さんが外務大臣の時、學校に見えたことがあります。その時私の組はユー先生が教えてゐまし

た。それで先生大にいきて、ぐんぐん問題を解いて行き、俺の力はこれ位あるぞといはむばかり、後で講堂で、大隈さんのお話のあつた時、天才的な福田さんを賞めて、實に得難い人であるといはれたことを記憶して居ります。何はさて商業學校だからとて珠算で落第させられてはかなはぬといふのでうんと練習したものです。

(筆者註。大隈伯爵の見えたのは明治三十年五月廿七日、當時外務大臣兼農商務大臣であつた)

上田 成瀬さんはいづれかといふと非常にやさしい人で、又非常なハイカラでした。その時分パナマ帽をかぶり、アルパカのコートを着け、言ふことが尤らしくて、それに所謂さはりがいゝんです。フランスに居られたんですし、そんなことでわれ／＼若いものは心から敬服して居つたといふより敬慕してゐました。

中村 自由主義でした。

上田 その頃古い人の話に、先生と一緒に酒を飲みに行くと、非常に打解けて四角張つたことをいはず、弱々しさうなやさしい方だと言つてゐました。その後へ平沼さんが來られました。生れつきの近眼であつたのか、眼がギラ／＼として居り、餘りもの言はず睨みつけてゐるといふ風でした。教頭に加藤さんは抜目がなくやさしい人ではあつたが、もう一つ温か味がないと思つてゐました。成瀬さんの時は遊んですごされましたが、加藤さんになつて大に嚴肅な氣分も出來、又眞面目に勉強しなければならぬと言ふことになつたと思ひます。その點われ／＼は今に感謝して居りますが。

山邑 所が私共より上のクラスは年齢もまち／＼であつたから自然自由主義でやらぬと押し切れなかつたかと思ふのですが、私の時分から年齢にあまり相違がなくなりました。

肥田 成瀬さんの考では、商業學校は商賣人を養成するのだといふことを、餘程くだけて解されてゐたやう

で、實際に商賣に役立つ人間を作るといふことに重きを置かれた。平沼さんは教育家出身だし、それにあの頃當局の指示が、急に服装とか何とか、規則なども相當嚴肅になりました。

村本 その外に學科の教授に關しても何か變つたことはありませんでしたか。

肥田 私だけの考か知らぬが、變りましたね。例へば商品學に就ても、私の時の先生は一橋を優秀な成績で出た人でしたが、一つのこと非常に綿密でした。従つて商品の種類は極く僅かで米とか銅とか十二三種やりましたでせうか。それが平沼さんが來て、大谷津さんが受持たれると随分と廣く互られるのです。それは教師その人の主義であつたかも知りません。

村本 成程ね、何か學校の運動とか正規の學科以外に研究團體といふ風なものはないか。

肥田 その頃夏休み中に個人で旅行をしてその感想を書き出せといふのがありました。

永田 私は關東方面の織物を視察して、その報告書を作つて出しました。

村本 それは優等生を選抜してですね。

(雜然とあちこちに話聲起り、聞き取るを得ず)

吉川 三十四五年頃商業會議所でやつたことがある。

村本 何ですか、商業會議所に擬へてやつたことですか。どんな仕組でしたか。

吉川 ある一つの問題を決めて提案する。それに就て會議を進め議論を戦はしてやるといふ次第です。それをお隣の商業會議所でやつたのです。

明路 あれば校友會學藝部の仕事としてやつたのです。確か擬商業會議所といひました。短命でしたが、出

來たのは明治三十四年です。

村本 商業研究部といふのは。

中村 商業研究部、講演部、給品部などは三十六年か七年に出來ました。

村本 給品部には私直接關係しましたから存じてゐますが、商業研究部は給品部などより少し早いと思ひます。

(筆者註。明治三十六年十二月二十六日に校友會規程の改正があつて、その第三條には、本會には左の諸部を置くとして雜誌部、商事研究部、講演部、語學部、水上部、陸上部、庭球部、柔道部の名を擧げ、尙前項の外必要に應じ部を増設することを得と規定してゐる)

中村 私が伊豫に行つて伊豫飛白を調べて後に報告したのがパンフレットになり、それから皮革の研究とか西陣織の研究とかをやり、それもパンフレットになりました。

明路 あの印刷費用は校友會から支出致しましたよ。

中村 自分の話になりますが、私は三十七年の四月、朝鮮に行きました。歸つてから「わが見たる韓半島」といふ講演をいたしました。それが講演部の最初の會で、商業會議所の樓上でやつたのです。

村本 私もその時聞きに行つたことを覚えて居ります。

(私語騒然、聴取し得ず)

明路 福井さんが校長になられたのは明治三十六年三月からでした。その時に中學校の校長が高等商業の校長になるといふことは何とか彼とかいふて。

村上 その時の講堂に於ける福井さんの話が非常に面白かつた。

明路 いかさまものと自分は思つてゐない。それは餅屋がぜんざい屋になつたか、ぜんざい屋が餅屋になつたか位に考へてゐる。まあ自分のやり方を見てゐてくれといふ主意でした。

村上 それにその時の演説が大阪辯まる出で、生徒達を煙に巻いてしまつたね。そんなに大阪辯を使ふ人ぢやないんだが、特に大阪辯で餅屋がぜんざい屋になるのやといつてゐたね。このために今まで排斥してゐた生徒達が一遍におさまつた。それから割合に都合よく行つて居つた。何でも福井さんは時の市長鶴原定吉氏とは親交があつたとかで、卒業式のときはいつも見えて、何か訓示があつたね。今も覚えてゐる一節は諸君は立派な理想を懐いて學校を出られるが、その理想と實際とは一向に一致しない。しかしこのために理想を捨て、はならぬ。理想と實際とを一致するやうにするのが諸君の義務だといつてゐられた。

福井さんはこちらではあまり評判よくなかつたが、天中時代は非常によく、且つその頃は随分秀才が出てゐますよ。われ／＼の同期にも相當な秀才が居りましたよ。

吉川 その頃、神戸に高等商業が出来たのはわれ／＼には非常なショックでした。大阪を袖にしたといふので憤慨したものです。

村本 話があとにもどりますが、福井さんの就任の時ストライキがあつたのは、簡単にいへば中學の校長がうちの校長になつたからそれがいけないといふのですか。

肥田 さうばかりではないのです。加藤さんに對する同情です。

和田 あれは加藤さんの慰撫でおさまつた。私は何とも思つてゐないといはれたので愈々加藤先生の人格にうたれてストライキをやめてしまひました。その後加藤さんが校長になつてやつと胸がすいたわけです。

加藤さんは人望がありましたね。何でも加藤さんのいはれることであれば聞くといふ風がありました。同窓會も必要だが同窓會以外にも結束した團體がなければならぬといふことから高商クラブが出来ました。

肥田 同窓が絶えず集會する會場がほしいといふ意味からであつたと思ふ。

吉川 加藤さんの選舉の時に古いものも新しいものも皆一致しました。それまでは同窓生が一堂に會するといふ機會は少かつた。唯單に新生を迎へるといふ形式的な會合はありました。それがあの選舉の時に上も下も皆親しくなつたんです。一つの目的のために皆が結合したのです。それで同窓會といふものがガツチリ組んで、始終會合することの必要を感じさせられました。

明路 學校を守り立て、立派な學校にするため、豫算關係で始終理事者や議員の顔色を伺つてゐねばならぬやうではいけない。それには財團を作つて學校の經濟的基礎を据え、この人ならばといふ腕もあり、人格も高い人を選んで、その人に校長の任を托するといふ様にならねばいかぬと加藤さんはいつてゐられましたよ。加藤獎學資金もそんな趣意から出来たわけです。大阪市なり、財界の有志に一つ財源を作つて貰ひ、充分思ふやうに教育もし、人格の陶冶もして行くことにしたいといふのが加藤先生の理想であつたのだと思ひます。

村本 さういふやうな御理想が高商クラブといふやうなものを生み出した大きな導火線になつたのですか。

明路 さあ、よくは知りませんが。

和田 肥田さん、御意見は。

肥田 加藤さんは捨石を打たれたわけです。出来ればそれを基礎に寄せるといふことであつたと思ひます。とにかく金の要る事業です。有志のものが集つて財源を作つて行くための捨石を打たれたものと思ひます。

村本 クラブが繼續しなかつたわけは。

和田 あの頃はどうも經營難でして、第一にクラブが利用されないんです。クラブの玉臺が二臺ですから。

肥田 世話する人がなかつたです。結局自然消滅になつたと思ひます。

池田 高商クラブが出来たのは私が學校に來た年でした。設立の趣旨について私の聞いてゐる所では、あの頃同窓會の常務委員の會合は學校か銀水樓でやつてゐた。所が學校での集りといふと集りがよくない。それでもつと便利な所へ集會所のやうなものを作つたらといふのと、もう一つ高等商業にもなつたのだから一つ學校クラブをこしらへたらと、喜多さんに相談になつた。喜多さんは早速賛成といふので忽に出來たわけです。明治四十年のことです。

肥田 出來は出來たが世話人がしつかりやらない、中途半端なのです。

池田 日本綿花の方に不用になつた玉臺があつたので、それを据えて同窓生を引付けやうとしたが一向に利用されない。來ても面白くない。何の設備もなく、そんなわけで世話は小使がし、僕は留守番で。

和田 あゝ貴方でしたか。

(毅然として聽取不能)

和田 それでも三年位續きましたな、金は相當ありましたな。残つて居りますか。

村本 同窓會の方へ一切残金を入れました。大した金ではありません。

山邑 給品部の出來たのは何時頃ですか。

中村 さあ、とにかく集會所の眞ん中でやつたものだけ、君。

村本 兎に角貴方と御同期の柳父さんですね。あの方がゐられた時萌芽が出來た筈ですが。

中村 僕の時代にはあつたやうに思ひます。

伊藤 そんなものはあれへんぜ。

山本 ポートレースの時にはあつたね。

山邑 あれは一時的のものだけ。

中村 服装だが、高商になつてからセルになつたでせう。

明路 以前はラシヤでした。それが平沼校長になつてから小倉になつた、三十一年頃に、それから三十五年か六年に手織物着てもいゝことになつて。

中村 私等は小倉とセルと二つ持つてゐた。

山邑 私はすうつとラシヤでした。

笹尾 あの時分、贅澤やは表が小倉で裏はラシヤ、學校を出ると一寸裏返して着たものです。

吉川 學校に矯風會があつたです。だらしないものに鐵拳制裁をやるんです。

山邑 あれは私の時分にもあつた。

明路 ストープがあつたね。

早瀬 ストープでも石炭でなく薪でしたね。

池田 同窓會の總會の世話をやられたがいつも餘興には困つた。筑前琵琶に蓄音器。